

令和6年度建築士会全国職員会議

1. 日時 令和7年2月21日（金）14：00～16：00

2. 会場 建築会館ホール

3. 開会

あいさつ

公益社団法人日本建築士会連合会 会長 古谷誠章

出席者紹介

4. 議題

- (1) 令和7年度事業計画について（資料1）
- (2) 一級建築士登録業務について（資料2）
- (3) 第67回建築士会全国大会おおさか大会について（資料3）
- (4) 建築士会財政健全化検討タスクフォースの開催状況について（資料4）
- (5) 建築士賠償責任保険（けんばい）について（資料5）
- (6) 建築相談会・住宅紛争処理委員について（資料6）
- (7) 「伝統的技能者表彰」の各士会への推薦依頼について（資料7）
- (8) 各建築士会からの報告事項（会員維持のための取組、イベント、CPD や講習会の実施や告知時における留意事項等）（資料8）
- (9) （公財）建築技術教育普及センターからの情報提供について（資料9 別添）

5. 閉会

令和6年度全国建築士会職員会議 出席者名簿

【連合会】

古谷誠章 (会長)
小野田吉純 (参与)
日高颯一 (常務理事兼事務局長)
早川敏彦 (情報・国際部部長)
阿部芳彦 (総務課課長)
榎本俊夫 (事業部事業Ⅱ課課長兼地域活動部推進課長)
竹田郁子 (事業部事業Ⅰ課課長兼建築士登録部登録・閲覧課課長)
小林友和 (経理課長兼地域活動部推進課長)
宇土 徹 (建築士登録部登録・審査課長)
栗原将貴 (建築士登録部登録・閲覧課主任)
林 美香 (経理課課員兼情報国際課課員)
木村祥太 (事業部事業Ⅰ課課員)
鹿貫瀬菜 (経理課課員)
梶原 瞳 (建築士登録部登録・閲覧課員)
曾根和也 (事業部事業Ⅰ課課員)

【オブザーバー】

畠山 浩 (公益財団法人 建築技術教育普及センター 業務部長)
小原 嶺 (東京海上日動火災保険株式会社 主任)
安東正博 (株式会社エイアイシー 専務取締役)
今北詠士 (株式会社エイアイシー 取締役)

【都道府県建築士会】

—会場参加—

風晴智順 (青 森)	赤坂愛美 (青 森)
永井 昌 (岩 手)	高屋敷昭夫 (岩 手)
大槻俊之 (宮 城)	菅野由樹 (宮 城)
植田 一 (秋 田)	高橋広美 (山 形)
岸波 徹 (福 島)	佐藤美記子 (福 島)
助川義浩 (茨 城)	長山佳奈枝 (茨 城)
福田ひろみ (栃 木)	高梨春雄 (群 馬)
武井和美 (群 馬)	川鍋 勤 (埼 玉)
羽柴裕人 (埼 玉)	黒澤 豊 (千 葉)

笠木直人 (東京)	佐竹紀代美 (東京)
原田了 (神奈川)	荒尾博子 (神奈川)
久保寺淳 (山梨)	河西恵梨 (山梨)
柴田敬一郎 (長野)	川和田篤 (静岡)
赤堀真梨子 (静岡)	丹羽静貴 (愛知)
渡邊正二 (岐阜)	星山久美子 (三重)
佐藤真紀子 (富山)	白川由香 (富山)
松田絹栄 (福井)	辰巳泰弘 (京都)
柴谷由紀 (京都)	隅原正太 (大阪)
椎葉靖夫 (大阪)	芹澤玄 (奈良)
中山喜美 (奈良)	丹羽由紀 (和歌山)
遠藤淳 (鳥取)	福田愛 (鳥取)
小川啓継 (島根)	松島純代 (島根)
金光直美 (岡山)	原口矛 (岡山)
中武美紀 (広島)	藤高加奈子 (広島)
山下多美恵 (山口)	平尾和律 (香川)
窪村洋子 (香川)	西岡こずえ (愛媛)
河野仁美 (愛媛)	山崎泰佐 (高知)
森國久美子 (高知)	長谷川保宏 (福岡)
末永美穂 (福岡)	長沼都志子 (佐賀)
光武啓子 (佐賀)	高橋弘一 (長崎)
高濱美生 (長崎)	芳井和彦 (熊本)
松崎和夫 (大分)	福田梨恵 (大分)
後藤和生 (宮崎)	塚脇久美子 (鹿児島)
山下朋美 (鹿児島)	石川正 (沖縄)
池原梨奈子 (沖縄)	

—WEB参加—

伊藤将俊 (北海道)	江川麻希子 (北海道)
山我靖子 (新潟)	高橋知恵子 (新潟)
杉浦泰輔 (愛知)	松坂美穂 (三重)
長谷川康之 (石川)	畑中美保 (石川)
塚田律夫 (石川)	天野泰史 (滋賀)
大平悦子 (滋賀)	山口朋子 (兵庫)
桂美紀子 (兵庫)	児玉尚 (山口)
井川輝実 (徳島)	仁木靖子 (徳島)
上村紀子 (宮崎)	荻堂きよみ (沖縄)
金田ゆき (沖縄)	

令和7年度基本計画

今年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録機関」として、47 建築士会協力の下、建築士法に基づく登録事務等の遂行に万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施するものとする。

〔重点施策〕

1. 建築士法に基づく建築士免許登録と閲覧事務の円滑な運用
2. 建築士の資質の維持・向上
3. 建築士の業務環境の改善
4. 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法の円滑な施行への協力
5. 会員増強並びに財政健全化の推進
6. 防災対策、地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化、感染症対策等専門活動の推進(自治体との連携強化)
7. 継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
8. 建築物木材利用促進協定に基づく木造建築物設計・施工に係る人材育成等の推進
9. 国際化への対応
10. 広報・情報活動の積極的展開

令和7年度事業計画

【事業内容】 <公益目的事業別>

<公益目的事業-1 建築士の教育及び調査研究・普及宣伝事業>

1. 建築士の資質の維持・向上に係る事業

- (1) 建築設計・施工に係る技術研修の実施
 - 1) 建築士定期講習の開催支援
 - 2) 監理技術者講習の実施
 - 3) 既存住宅状況調査技術者講習の実施
 - 4) 「建築作品賞」・「木の建築賞」の実施
 - 5) 建築関係図書の発行
 - 6) 様々な課題に対応できる建築士の養成
応急危険度判定講習会の実施、ヘリテージマネージャーの育成、要除却認定調査実務者講習会の実施、住宅紛争処理支援セミナーの実施による建築相談に対応可能な建築士の育成、BIM マネージャー・コーディネーターの育成等
 - 7) 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等の推進
- (2) 設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携・協力
- (3) 継続能力開発(CPD)・専攻建築士制度の普及・推進
 - 1) CPD の行政機関での積極的活用へ向けた働きかけ
 - 2) 専攻建築士登録更新の推進
- (4) 建築士を目指す人への支援
 - 1) 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施
 - 2) 建築士試験合格者を対象とした免許申請セミナーの推進
- (5) (公財) 建築技術教育普及センターへの協力

2. 建築士及び建築士会会員の指導、連絡に係わる事業

- (1) 建築士関連制度等に係る事業
 - 1) 建築士法等への対応
- (2) 建築士の業務環境の改善
 - 1) 改正民法に対応した設計・工事監理及び工事請負契約約款等の普及
 - 2) 公共建築設計懇談会への参画・協力
- (3) 改正建築物省エネ法、改正建築基準法等への対応
- (4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進
 - 1) 日・韓・中建築士資格者団体による協議会開催
 - 2) APEC エンジニア・アーキテクトへの対応
- (5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化
 - 1) 機関誌「建築士」の発行及び建築技術等情報の発信
 - 2) 機関誌「建築士」の一部 Web 化、隔月発行の検討
 - 3) BIM マネージャー・コーディネーター育成のためのセミナー実施
 - 4) Web 講習の導入の検討
 - 5) WEB を利用した図書購入等システムの運用
 - 6) 建築士の日(7月1日)事業の推進・支援
- (6) 建築に関する調査研究・普及宣伝

- 1) 令和6年度近現代建造物緊急重点調査
- 2) 令和6年度熊本地震文化財建造物復旧支援事業現地調査及び所有者支援、並びに調査報告書作成業務

3. 地域実践活動の戦略的展開

- (1) 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりの推進
- (2) 建築相談体制の整備・拡充・支援
- (3) 青年建築士・女性建築士・まちづくり活動への支援・推進

〔公益目的事業-2 一級建築士登録等事業〕

1. 建築士法に基づく建築士免許登録体制整備の円滑運用

- (1) 建築士免許登録に係る建築士会との連携
- (2) 建築士免許登録要件となる実務経験の審査
- (3) 大学院における実務経験の確認、審査
- (4) 建築士登録機関等連絡協議会との連携

2. 建築士名簿の適正な管理

3. 建築士免許証明書への切り替え促進

〔公益目的事業-3 全国大会事業〕

1. 第67回建築士会全国大会（大阪大会）の開催

- (1) 建築士による地域に根差した日頃の活動成果の発表
- (2) 伝統的技能者表彰

〔公益目的事業-4 建築士による地域貢献活動等への助成事業〕

1. 建築士会等の災害対応活動への支援・協力

- (1) 応急危険度判定の広域支援体制の確立の検討
- (2) 災害時における歴史的建造物の被災確認調査への支援・協力
- (3) 「建築士の災害対応」（改訂版）等の普及
- (4) 建築士会における災害対策に関する委員会等の設置の推進

2. 被災地への支援

- ・能登半島地震に係る専門家派遣等

3. 建築士による地域に根差した専門活動の推進

- (1) 歴史と文化を踏まえたまちづくり活動の推進
- (2) 建築相談・住宅紛争処理支援関連活動とネットワーク化の推進

4. 各建築士会の自治体との連携・強化に対する支援

- ・建築物木材利用促進協定の推進

〔その他事業 相互扶助等事業〕

- (1) ブロック会への助成
- (2) 47 建築士会との連携による会員増強運動の推進

- 1) 建築士会財政健全化検討TFの提言に基づく運動の展開
- 2) 建築士試験合格者の入会促進
- (3) 「けんばい」等保険制度の加入促進
- (4) 全国大会における会員表彰
- (5) 応急危険度判定協議会との連携・協力
- (6) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの協力
- (7) 建築行政への協力
 - ・「防災週間」、「まちづくり月間」、「違反建築防止」等への協力

令和7年度基本計画（案）（見え消し）

今年度は、一級建築士の登録・閲覧事務を担う「中央指定登録機関」として、47 建築士会協力の下、改正建築士法に基づく登録事務等の遂行に万全を期すとともに、建築士の資質の維持・向上及び業務環境の改善を図り、以って公益法人として広く国民の福祉増進と自律的監督体制強化に一層寄与することを基本施策に掲げ、以下の重点施策のもと、諸事業を実施するものとする。

〔重点施策〕

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録と閲覧事務の円滑な運用
2. 建築士の資質の維持・向上
3. 建築士の業務環境の改善
4. 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法の円滑な施行への協力
5. 会員増強並びに**財政健全化**の推進
6. **防災対策**、地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化、感染症対策等専門活動の推進(自治体との連携強化)
7. 継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度の社会的活用の推進
8. 建築物木材利用促進協定に基づく木造建築物設計・施工に係る人材育成等の推進
9. 国際化への対応
10. 広報・情報活動の積極的展開

令和7年度事業計画（案）

【事業内容】＜公益目的事業別＞

＜公益目的事業-1 建築士の教育及び調査研究・普及宣伝事業＞

1. 建築士の資質の維持・向上に係る事業

(1) 建築設計・施工に係る技術研修の実施

- 1) 建築士定期講習の開催支援
- 2) 監理技術者講習の実施
- 3) 既存住宅状況調査技術者講習の実施
- 4) 「建築作品賞」・「木の建築賞」の実施
- 5) 建築関係図書の発行
- 6) 様々な課題に対応できる建築士の養成

応急危険度判定講習会の実施、ヘリテージマネージャーの育成、要除却認定調査実務者講習会の実施、住宅紛争処理支援セミナーの実施による建築相談に対応可能な建築士の育成、BIM マネージャー・コーディネーターの育成等建築物の脱炭素化、応急危険度判定等災害対応、BIM マネージャー・コーディネーター、マンション大規模修繕、換気診断・感染症対策、ヘリテージマネージャー、建築相談・住宅紛争処理支援、発注者支援等に携わる建築士の養成

7) 木造建築物の設計・施工に係る人材育成等の推進

(2) 設計、ゼネコン、工務店、サブコン、伝統技能者との連携・協力

(3) 継続能力開発(CPD)・専攻建築士制度の普及・推進

1) CPD の行政機関での積極的活用へ向けた働きかけ

2) 専攻建築士登録更新の推進

- 1) 専攻建築士登録・更新の推進
- 2) 行政機関での積極的活用へ向けた運動
- 3) 行政及び他団体との協力体制の推進
- 4) 行政及び一般市民等社会へのPR

(4) 建築士を目指す人への支援

- 1) 高校生を対象とした、コンペ「建築甲子園」の実施
- 2) 建築士試験合格者を対象とした免許申請セミナーの推進

(5) (公財) 公益財団法人建築技術教育普及センターへの協力

2. 建築士及び建築士会会員の指導、連絡に係る事業

(1) 建築士関連制度等に係る事業

1) 改正建築士法等への対応

(2) 建築士の業務環境の改善

1) 改正民法に対応した設計・工事監理及び工事請負契約約款等の普及改正業務報酬基準の周知等

2) 公共建築設計懇談会への参画・協力設計・工事監理及び工事請負契約等各種契約約款等の普及

(3) 改正建築物省エネ法、改正建築基準法等への対応

(4) 国際間の諸問題の検討及び情報交流の推進

- 1) 日・韓・中建築士資格者団体による協議会開催
- 2) APEC エンジニア・アーキテクトへの対応

(5) 建築士会会員の指導、連絡、組織の強化

- 1) 機関誌「建築士」の発行及び建築技術等情報の発信
 - 2) 機関誌「建築士」の一部 Web 化、隔月発行の検討
 - 3) BIM マネージャー・コーディネーター育成のためのセミナー実施 建築士業務責任の明確化への対応
 - 4) Web 講習の導入の検討
 - ~~3) 既存住宅状況調査技術者、ヘリテージマネージャー等専門的活動を行う建築士の業務支援~~
 - ~~4) ICT を活用した建築士の業務に対する支援~~
 - ~~5) 建築技術等情報の発信~~
 - ~~6) ホームページ等活用の推進~~
 - 5) WEB を利用した入会、図書購入等システムの運用
 - 6) 8) 建築士の日(7月1日)事業の推進・支援
- (6) 建築に関する調査研究・普及宣伝
- 1) 令和6年度近現代建造物緊急重点調査
 - 2) 令和6年度熊本地震文化財建造物復旧支援事業現地調査及び所有者支援、並びに調査報告書作成業務

3. 地域実践活動の戦略的展開

- (1) 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりの推進
- (2) 建築相談体制の整備・拡充・支援
- (3) 青年建築士・女性建築士・まちづくり活動への支援・推進

[公益目的事業-2 一級建築士登録等事業]

1. 改正建築士法に基づく建築士免許登録体制整備の円滑運用

- (1) 建築士免許登録に係る建築士会との連携
- (2) 建築士免許登録要件となる実務経験の審査
- (3) 大学院における実務経験の確認、審査
- (4) 建築士登録機関等連絡協議会との連携

2. 建築士名簿の適正な管理

3. 建築士免許証明書への切り替え促進

[公益目的事業-3 全国大会事業]

1. 第67回建築士会全国大会(大阪大会)の開催

- (1) 建築士による地域に根差した日頃の活動成果の発表
- (2) 伝統的技能者表彰

[公益目的事業-4 建築士による地域貢献活動等への助成事業]

1. 建築士会等の災害対応活動への支援・協力

- (1) 応急危険度判定の広域支援体制の確立の検討

- (2) 災害時における歴史的建造物の被災確認調査への支援・協力
- (3) 「建築士の災害対応」(改訂版)等の普及
- (4) 建築士会における災害対策に関する委員会等の設置の推進

2. 被災地への支援(専門家派遣等)

- ・能登半島地震に係る専門家派遣等

3. 建築士による地域に根差した専門活動の推進

- (1) 歴史と文化を踏まえたまちづくり活動の推進
- (2) 建築相談・住宅紛争処理支援関連活動とネットワーク化の推進

4. 各建築士会の自治体との連携・強化に対する支援

- ・建築物木材利用促進協定の推進

〔その他事業 相互扶助等事業〕

- (1) ブロック会への助成
- (2) 47 建築士会との連携による会員増強運動の推進
 - 1) 建築士会財政健全化検討会員増強TFの提言に基づく運動の展開
 - 2) 建築士試験合格者の入会促進
- (3) 「けんばい」等保険制度の加入促進
- (4) 全国大会における会員表彰
- (5) 応急危険度判定協議会との連携・協力
- (6) 住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの協力
- (7) 建築行政への協力
 - ・「防災週間」、「まちづくり月間」、「違反建築防止」等への協力

建築士登録部からの事務連絡

1. インターネットによる建築士名簿の閲覧について

- 2025年4月1日より、インターネットによる建築士名簿の閲覧が開始されます。インターネット閲覧に関する周知については、本会ホームページ（3月上旬予定）及び会誌「建築士」（4月号）で行います。
- インターネット閲覧専用のウェブサイトのURLは、2月末に国交省から連絡がある予定ですので、連絡があり次第、全建築士会にお送りします。

<参考資料>

- ① 一級建築士名簿閲覧規則（令和7年4月1日公開版）
- ② インターネット閲覧ウェブサイト「建築士名簿・建築士事務所登録簿閲覧システム」のイメージ画面（国交省より受領）

2. 学校教育法第1条に記載のない教育機関における建築教育を行った場合について

(1) 建築教育に係る審査方針

- 学校教育法第1条に記載の教育機関（高校、高等専門学校、大学）で行った建築教育を実務経験とする場合、原則、実務経歴書及び実務経歴証明書による審査を行います（専門学校は同法1条に記載はないが、高校等と同様に扱う）。
- 一方、学校教育法第1条に記載のない教育機関（職業能力開発大学校など）で行った建築教育を実務経験として申請された場合、一級、二級、木造に関わらず、国土交通大臣による同等認定（同法第1条に記載のある教育機関の教員等と同等の知識・技術があると認められること）が必要になります。
- 二級、木造において、同法第1条に記載のない機関による実務の申請があった場合は、本会が事前確認を行った上で、国土交通省が本審査を行いますので、すみやかに連合会に連絡してください。

(2) 同等認定の審査に必要な書類

- 審査に必要な書類として、以下の書類の提出が必要です。なお、審査は、指定科目に位置付けられている授業を担当しているか、など総合的に判断します。
 - ① 免許申請書類一式（免許申請書、合格通知書、実務経歴書 等）
 - ② 授業科目のシラバス（学校が発行する資料で、担当教員名や授業内容などが記載しているもの。など

3. 実務経験審査ポイント説明会について

- 毎年9月～11月に、月1回の頻度で開催している実務経験審査のポイント説明会を今年も開催いたします。詳細は、6月頃に案内メールをお送りしますので、ご確認ください。

以上

一級建築士名簿閲覧規則

(目的)

第1条 この一級建築士名簿閲覧規則(以下「閲覧規則」という。)は、公益社団法人 日本建築士会連合会(以下「本会」という。)が、建築士法(昭和25年法律第202号)(以下「法」という。)第10条の4の規定に定める中央指定登録機関として行う一級建築士登録等事務のうち、法第6条第2項の規定に基づく一級建築士名簿を一般の閲覧に供する事務(以下「閲覧業務」という。)に関する事項について、建築士法施行規則(昭和25年建設省令第38号、以下「施行規則」という。)第9条の2の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(一級建築士名簿閲覧所の設置)

第2条 一級建築士名簿の閲覧所は、本会及び47都道府県建築士会(所在地:別紙)に設置するものとする。

(閲覧日及び時間)

第3条 一級建築士名簿の閲覧事務を行う日は、次に掲げる日以外の日とする。

- (1) 日曜日並びに土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前各号に掲げる日を除く。)
- (4) その他、本会及び47都道府県建築士会が個別に休日と定める日

2 閲覧時間は、本会及び47都道府県建築士会の業務時間とする。

(閲覧事項)

第4条 閲覧事項は、施行規則第3条の規定に掲げる以下の登録事項を対象とするものとする。

氏名・登録番号・登録年月日、一級建築士試験合格年月・合格番号、処分履歴、法定講習修了年月日・修了番号、構造・設備設計一級建築士証番号・士証交付年月日・士証返納年月日

(閲覧申請)

第5条 本会及び47都道府県建築士会は、一級建築士名簿の閲覧を希望する者からその旨の申し出があった場合には、本会が別に定める一級建築士名簿閲覧申請書に所定の事項を記入させ、これを受け付けるものとする。

(閲覧方法及び登録内容証明の発行)

第6条 閲覧方法は以下のとおりとする。

- (1) 閲覧所(本会及び47都道府県建築士会)に備える閲覧用の一級建築士名簿について、閲覧事項を書面又は出力装置の映像面に表示させる方法。
- (2) 建築士名簿・建築士事務所登録簿閲覧システムによる方法。

2 本会及び47都道府県建築士会は、閲覧に供された登録事項を謄写した書面の交付を希望する者がいる場合は、実費相当額を徴収し、登録内容証明を発行することができるものとする。

(一級建築士名簿の持ち出しの禁止)

第7条 閲覧者は、一級建築士名簿及びこれに関する書面等(ただし、前条第2項により自ら発行を受けた書面を除く。)を閲覧所以外に持ち出してはならず、複写機による転写又はカメラによる撮影をしてはならない。

(閲覧の停止及び禁止)

第8条 本会及び47都道府県建築士会は、一級建築士名簿を閲覧し、又は閲覧しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を停止し、又は禁止することができる。

- (1) 他の閲覧者に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認められるとき
- (2) この規則に違反し、又は係員の指示に従わないとき
- (3) 一級建築士名簿及びこれに関する書面等を汚損し、若しくは破損し、又はこれらのおそれがあると認められるとき。

(適用範囲)

第9条

閲覧規則第2条、第3条、第5条、第7条及び第8条の規定は、閲覧所における一般の閲覧に供する場合に限り適用する。

第10条 その他、閲覧の実施に関し必要な事項は、本会会長が定めることができる。

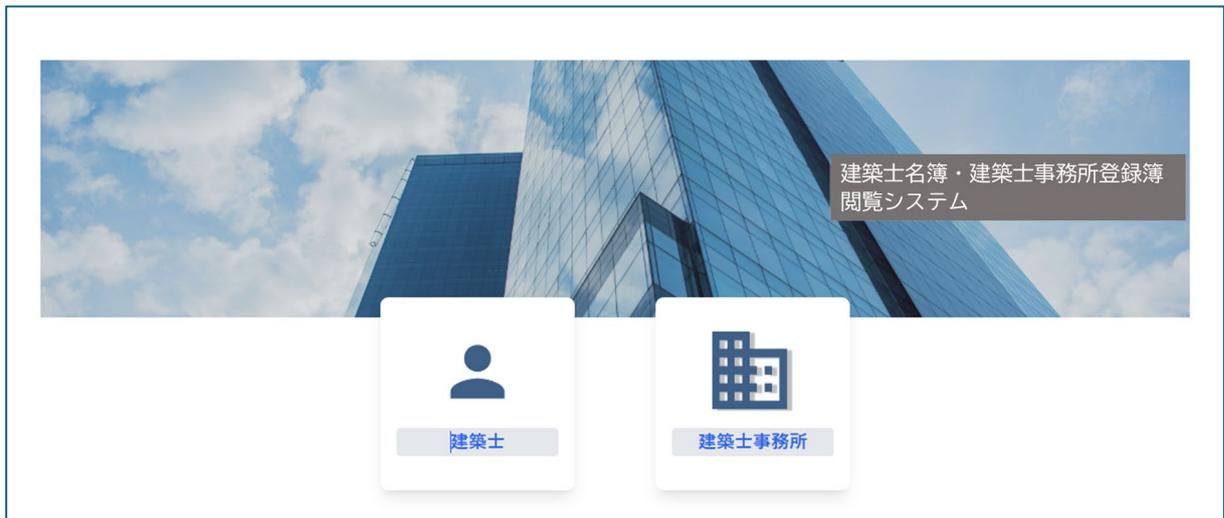
附 則

この規則は令和7年4月1日より施行する。

【建築士名簿・建築士事務所登録簿 閲覧システム】 画面イメージ

1. トップ画面

メインメニューより、建築士／建築士事務所のどちらかを選択する。



2. 検索画面イメージ

(1) 建築士検索画面

[ホームへ](#)

建築士検索

< 建築士検索条件について >

- 検索結果の閲覧は、**建築士登録番号の完全一致**、もしくは**建築士氏名※の完全一致**が必要となります。
※建築士氏名は漢字・フリガナのいずれも可。アルファベット名の場合は大文字・小文字/半角・全角のいずれも可。
- 2008年以前に登録された2級・木造建築士の一部はフリガナが登録されていないため、フリガナによる検索では表示されない場合があります。
- 旧姓名・通称名での検索は出来ません。
- 110歳以上の建築士は検索出来ません。

① 建築士登録番号

② 氏名

タロウ

検索

NO.	区分	都道府県	登録番号	建築士氏名	登録年月日
1	一級	00:大臣	第800020号	テストタロウ	平成24年8月20日
2	一級	00:大臣	第800019号	テストタロウ	平成24年6月27日
3	一級	00:大臣	第800016号	テストタロウ	平成24年6月27日

■検索条件

以下の二つの検索条件のうち、どちらかの入力を必須とする。

- ① **建築士登録番号の完全一致**
- ② **建築士氏名(姓・名)の完全一致**(フリガナでも可)

■入力条件詳細

- ・ ()、— (ハイフン)、第、号は入力が無くとも結果の表示を可とする(入力があっても無視される)
- ・ ひらがな、カタカナどちらも可とする(互換性あり)
- ・ カタカナ、数字は全角・半角いずれも可とする
- ・ 英字は全角・半角/大文字・小文字いずれも可とする(互換性あり)
- ・ 漢数字(一～九)の入力も可とする(数字との互換性あり)

■検索画面上のメッセージ

検索時のガイドとして画面上に以下のメッセージを明記する。

1. 検索結果の閲覧は、**建築士登録番号の完全一致**、もしくは**建築士氏名※の完全一致**が必要となります。
※建築士氏名は漢字・フリガナのいずれも可。アルファベット名の場合は大文字・文字/半角・全角のいずれも可。
2. 2008年以前に登録された2級・木造建築士の一部はフリガナが登録されていないため、フリガナによる検索では表示されない場合があります。
3. 旧姓名・通称名での検索は出来ません。
4. 110歳以上の建築士は検索出来ません。

■検索結果表示件数の制御

検索条件を満たさなかったときのエラー画面に以下のメッセージを表示させる。

「建築士登録番号、建築士氏名のいずれかを入力して検索してください。いずれも完全一致であることが必要となります。」

(2)建築士事務所検索画面

NO.	区分	都道府県	登録番号	登録年月日	事務所名称	個人区分
1	一級	97:EAZE県	第H I T O 9 9 9 9号	令和6年1月29日	テスト事務所	法人 円
2	二級	97:EAZE県	第テスト0331-2号	令和4年3月31日	テスト法人事務所	法人 円
3	一級	97:EAZE県	第テスト0331号	令和4年3月31日	テスト個人事務所	個人 人
4	一級	97:EAZE県	第テスト0330号	令和4年3月30日	テスト更新事務所	個人 人

■検索項目、検索条件

以下の検索条件のうち、①～③いずれかの入力を必須とする。

- ① 登録番号（部分一致可）
- ② 事務所名称（部分一致可）
- ③ 事務所所在地（市区町村は必須、部分一致可）
- ④ 資格区分
- ⑤ 登録都道府県

■入力条件詳細

- ・（）、－（ハイフン）、第、号は入力無くとも結果の表示を可とする（入力があっても無視される）。
- ・ひらがな、カタカナどちらも可とする（互換性あり）
- ・カタカナ、数字は全角・半角いずれも可とする
- ・英字は全角・半角/大文字・小文字いずれも可とする（互換性あり）
- ・漢数字（一～九）の入力も可とする（数字との互換性あり）

■検索画面上のメッセージ

検索時のガイドとして画面上に以下のメッセージを明記する。

検索結果の閲覧は、「登録番号」「事務所名称」「事務所所在地（市区町村）」のいずれかの入力が必要となります。

※事務所名称は漢字・フリガナのいずれも可。アルファベット名の場合は大文字・小文字／半角・全角のいずれも可。

■検索結果表示件数の制御

- ・検索条件を満たさなかったときのエラー画面に以下のメッセージを表示させる。
「事務所登録番号、事務所名称、事務所所在地（市区町村）のいずれかを入力して検索してください。」
- ・検索結果が 200 件を超えた際は、以下のエラーメッセージを表示させる。
「検索結果が 200 件を超えました。検索条件の追加、または 検索内容を変更し、再度検索を実行してください。」

3. 詳細画面イメージ

(1) 建築士詳細画面

【建築士】二級・木造

① テスト 太郎
⑥ 印刷

② 建築士登録情報

建築士区分 二級	登録都道府県 21:岐阜県	建築士登録番号 第T010号
登録年月日 平成24年2月23日	合格年月	合格番号
氏名(姓)フリガナ テスト	氏名(名)フリガナ タロウ	管理建築士講習修了年月日 平成24年2月22日
氏名_姓 テスト イメージ	氏名(名) 太郎	管理建築士講習修了番号 KANRI-koshinA
外国免許の名称	外国免許年月日	管理建築士資格の有無 有
外国免許の免許者名		

④ 定期講習履歴情報

NO.	講習区分	講習を受けた年月日	講習修了番号

⑤ 処分情報

NO.	処分年月日	処分の区分

⑦

登録情報

定期講習

処分情報

【建築士】一級建築士

① テスト 太郎
⑥ 印刷

② 建築士登録情報

建築士区分 二級	登録都道府県 21:岐阜県	建築士登録番号 第T010号
登録年月日 平成24年2月23日	合格年月	合格番号
氏名(姓)フリガナ テスト	氏名(名)フリガナ タロウ	管理建築士講習修了年月日 平成24年2月22日
氏名_姓 テスト イメージ	氏名(名) 太郎	管理建築士講習修了番号 KANRI-koshinA
外国免許の名称	外国免許年月日	管理建築士資格の有無 有
外国免許の免許者名		

③ 構造設備建築士証情報

構造設計一級建築士講習修了日 令和4年8月22日	構造設計一級建築士証交付年月日 平成24年4月12日	構造設計一級建築士証返納年月日
構造設計一級建築士講習修了番号 MENKYO(KOZO)	構造設計一級建築士証番号 第7520号	構造設計一級建築士証発行の有無 有
設備設計一級建築士講習修了日 令和4年8月22日	設備設計一級建築士証交付年月日 平成24年4月12日	設備設計一級建築士証返納年月日
設備設計一級建築士講習修了番号 MENKYO(SETSUBI)	設備設計一級建築士証番号 第3008号	設備設計一級建築士証発行の有無 有

④ 定期講習履歴情報

NO.	講習区分	講習を受けた年月日	講習修了番号
1	構造設計一級	令和4年8月22日	TEIKI(KOZO)
2	設備設計一級	令和4年8月22日	TEIKI(SETSUBI)
3	構造設計一級	令和4年8月22日	TEIKI(KOZO_2)
4	設備設計一級	令和4年8月22日	TEIKI(SETSUBI_2)

⑤ 処分情報

NO.	処分年月日	処分の区分

⑦

登録情報

定期講習

処分情報

< 建築士登録簿 閲覧項目一覧 >

①画面見出し(建築士氏名)

②建築士登録情報

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ・建築士区分 | ・氏名(名) |
| ・登録都道府県 | ・氏名イメージ表示
(氏名イメージがある場合、ボタン表示) |
| ・建築士登録番号 | ・外国免許の名称 |
| ・登録年月日 | ・外国免許年月日 |
| ・合格年月 | ・外国免許の免許者名 |
| ・合格番号 | ・管理建築士講習修了年月日 |
| ・氏名(姓)フリガナ | ・管理建築士講習修了番号 |
| ・氏名(名)フリガナ | ・管理建築士資格の有無 |
| ・氏名(姓) | |

③構造設備建築士証情報 (一級建築士のみ)

- | | |
|------------------|------------------|
| ・構造設計一級建築士講習修了日 | ・設備設計一級建築士講習修了日 |
| ・構造設計一級建築士講習修了番号 | ・設備設計一級建築士講習修了番号 |
| ・構造設計一級建築士証交付年月日 | ・設備設計一級建築士証交付年月日 |
| ・構造設計一級建築士証番号 | ・設備設計一級建築士証番号 |
| ・構造設計一級建築士証返納年月日 | ・設備設計一級建築士証返納年月日 |
| ・構造設計一級建築士証発行の有無 | ・設備設計一級建築士証発行の有無 |

④定期講習履歴情報

- | | |
|---------------------|---------|
| ・講習区分 (一・二・木・構一・設一) | ・講習修了番号 |
| ・講習を受けた年月日 | |

⑤処分情報

- | | |
|--------|---------------------|
| ・処分年月日 | ・処分の区分(処分内容、業務停止期間) |
|--------|---------------------|

⑥印刷ボタン(印刷ウィンドウが開きます)

⑦サイドバー(各メニューを選択すると、その画面がトップに移動します)

参考資料② 【取扱注意】

(2) 建築士事務所詳細画面

【建築士事務所】法人

① テスト事務所 ⑪ 印刷

② 事務所登録情報

登録都道府県 97:EAZE県	事務所名称 テスト事務所 イメージ	事務所所在地ビル名等 川崎中央ビル
事務所登録番号 第H I T O 9 9 9 9号	事務所名称フリガナ テストジムシヨ	事務所電話番号 0312345456
登録年月日 令和6年1月29日	事務所所在地郵便番号 1160014	事務所FAX番号
事務所資格区分 一級	事務所所在地 東京都荒川区東日暮里	

③ 申請者情報

個人・法人区分 法人	法人名称フリガナ ヒトオリカフシキガイシャ	法人名称 一通リ株式会社
---------------	--------------------------	-----------------

⑤ 役員情報

NO.	氏名(姓)	氏名(名)	役職	代表者
1	鈴木 3	次郎	取締役社長	○ イメージ
2	鈴木 1	次郎	取締役社長	
3	佐藤 2	花子	代表特別社員	
4	佐藤 4	花子	代表特別社員	
5	鈴木 5	次郎	取締役社長	

件数: 5

⑥ 所属建築士人数

一級建築士人数 3 名	木造建築士人数 0 名	設備設計一級建築士人数 1 名
二級建築士人数 2 名	構造設計一級建築士人数 1 名	

⑦ 管理建築士情報

建築士氏名フリガナ テストジロウ	建築士登録番号 第テスト556号	管理建築士講習修了証番号 123D-12345M
建築士氏名 テスト次郎	登録を受けた都道府県名 00:大臣	構造設計一級建築士証交付番号 第1280号
建築士区分 一級	管理建築士講習修了年月日 平成20年10月9日	設備設計一級建築士証交付番号

⑧ 所属建築士情報

NO.	氏名フリガナ 建築士氏名	建築士区分 都道府県	建築士登録番号	構造設計一級建築士証交付番号 設備設計一級建築士証交付番号
1	テストタロウ テスト太郎	一級 00:大臣	第テスト11号	
2	テスト ハナコ テスト花子	二級 23:愛知県	第2テスト1号	
3	テストサブロウ テスト三郎	二級 23:愛知県	第テスト99号	
4	ヤマグチテスト 山口 テスト	一級 00:大臣	第222テスト号	第5577号

件数: 4

⑨ 業務報告情報

NO.	報告受理年月日	事業年度	報告書資料
1	令和6年5月11日	令和5年度	業務報告令和5年度.pdf
2	令和5年4月28日	令和4年度	業務報告令和4年度
3	令和4年9月2日	令和3年度	業務報告令和3年度.xls
4	令和3年9月9日	令和2年度	業務報告令和2年度.csv
5	令和2年8月6日	令和1年度	業務報告令和1年度.xls

⑩ 処分情報

NO.	処分年月日	処分の区分	閉鎖命令期間	処分の事由
1	令和6年2月2日	戒告		
2	令和5年3月3日	戒告		
3	令和4年1月20日	法第26条による取消		
4	令和3年1月24日	法第26条による取消		
5	令和2年11月5日	閉鎖命令	一ヶ月	法26条による取消閉鎖処分

⑫

- 📄 登録情報
- 👤 申請者
- 👥 役員情報
- 👤 管理建築士
- 👤 所属建築士
- 📄 業務報告
- 📄 処分情報

参考資料② 【取扱注意】

【建築士事務所】個人

① テスト個人事務所
⑪ 印刷

② 事務所登録情報

登録都道府県 97:EAZE県	事務所名称 テスト事務所 イメージ	事務所所在地ビル名等 川崎中央ビル
事務所登録番号 高HIT09999号	事務所名称フリガナ テストジムシヨ	事務所電話番号 0312345456
登録年月日 令和6年1月29日	事務所所在地郵便番号 1160014	事務所FAX番号
事務所資格区分 一級	事務所所在地 東京都荒川区東日暮里	

④ 申請者情報

個人・法人区分 個人	申請者氏名フリガナ テスト ユウコ	申請者氏名 テスト 裕子 イメージ
---------------	----------------------	---

⑥ 所属建築士人数

一級建築士人数 2名	木造建築士人数 1名	設備設計一級建築士人数 0名
二級建築士人数 1名	構造設計一級建築士人数 1名	

⑦ 管理建築士情報

建築士氏名フリガナ テスト カオル	建築士登録番号 第テスト155号	管理建築士講習修了証番号 第111111号
建築士氏名 テスト 薫	登録を受けた都道府県名 00:大臣	構造設計一級建築士証交付番号 第1207号
建築士区分 一級	管理建築士講習修了年月日 平成20年8月31日	設備設計一級建築士証交付番号

⑧ 所属建築士情報

NO.	氏名フリガナ 建築士氏名	建築士区分 都道府県	建築士登録番号	構造設計一級建築士証交付番号 設備設計一級建築士証交付番号
1	テスト ヨウイチ テスト 洋一	一級 00:大臣	第222222号	
2	テスト ハナコ テスト 花子	二級 20:長野県	第425号	
3	テスト ヒロシ テスト 崇	木造 26:京都府	第667号	

件数: 3

⑨ 業務報告情報

NO.	報告受理年月日	事業年度	報告書資料

⑩ 処分情報

NO.	処分年月日	処分の区分	閉鎖命令期間	処分の事由

⑫
登録情報
申請者
管理建築士
所属建築士
業務報告
処分情報

<建築士登録簿 閲覧項目一覧> (※) がついている項目は任意項目です。

①画面見出し(建築士事務所名称)

②事務所登録情報

- ・登録都道府県名
- ・登録番号
- ・登録年月日(新規・更新含め直近のもの)
- ・事務所資格区分
- ・事務所名称フリガナ
- ・事務所名称
- ・事務所名イメージ表示
(事務所イメージがある場合、ボタン表示)
- ・事務所所在地郵便番号 (※)
- ・事務所所在地
- ・事務所所在地ビル名等

参考資料② 【取扱注意】

・事務所電話番号（※）

・事務所 FAX 番号（※）

③申請者情報（法人）

・個人・法人区分

・法人名称

・法人名称フリガナ

④申請者情報（個人）

・個人・法人区分

・申請者氏名イメージ表示

・申請者氏名フリガナ

（申請者氏名イメージがある場合、ボタン表示）

・申請者氏名

⑤役員情報（法人のみ）

・氏名(姓)

・役職

・氏名(名)

・代表者氏名イメージ表示

・代表者であるか否かの別

（代表者氏名イメージがある場合、ボタン表示）

⑥所属建築士人数

・一級建築士人数

・構造設計一級建築士人数

・二級建築士人数

・設備設計一級建築士人数

・木造建築士人数

⑦管理建築士情報

・建築士氏名フリガナ

・管理建築士講習修了年月日（※）

・建築士氏名

・管理建築士講習修了証番号（※）

・建築士資格区分

・構造設計一級建築士証交付番号（※）

・建築士登録番号

・設備設計一級建築士証交付番号（※）

・登録を受けた都道府県名（※）

⑧所属建築士情報

・建築士氏名フリガナ

・登録を受けた都道府県名（※）

・建築士氏名

・構造設計一級建築士証交付番号（※）

・建築士区分

・設備設計一級建築士証交付番号（※）

・建築士登録番号

⑨業務報告情報（過去5年間、公開開始日は各登録機関にて設定）

・報告受理年月日

・報告書資料

・事業年度

⑩処分情報（過去5年間）

・処分年月日

・閉鎖命令期間

・処分の区分

・処分の理由（※）

⑪印刷ボタン(印刷ウィンドウが開きます)

⑫サイドバー(各メニューを選択すると、その画面がトップに移動します)

【資料3】

第67回

建築士会全国大会

おおさか

大会

Architecture to Social Design

67th Japan Federation of Architects and Building
Engineers Associations OSAKA Conventions

建築から
ソシアルデザイン

2025.9.19

グランキューブ大阪

530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51

- 主催…公益社団法人日本建築士会連合会
- 共催…近畿建築士会協議会
- 主管…公益社団法人大阪府建築士会

▼大会テーマ

建築からソーシャルデザインへ

主催 公益社団法人 日本建築士会連合会

共催 近畿建築士会協議会

主管 公益社団法人 大阪府建築士会

▼大会概要

会場 大阪国際会議場（グランキューブ大阪） 大阪市北区中之島

期日 2025年9月18日（木） 前日予定

- ・ 記者会見
- ・ 日本建築士会連合会理事・建築士会長合同会議
- ・ 全国建築士フォーラム
- ・ まちづくり賞選考会&発表
- ・ 全国ハリテージマネージャーネットワーク協議会（別会場）

2025年9月19日（金） 当日予定

- ・ 記念講演会 クリスチャン・サンダー・チェルシッチ 氏
- ・ 大阪講演-1 橋爪紳也 氏
- ・ 大阪講演-2 **（企画中）**
- ・ 大会式典
- ・ 交流セッション
- ・ 大交流会（於・リーガロイヤルホテル）



記念講演会



クリスチャン・サンダー・チェルシッチ 氏

CHRISTIAN SANDOR TSCHERSICH

- *LAVA Associate Partner -Laboratory for Visionary Architecture-
- *UAE ドバイ万博 2020：ドイツパビリオン
（ベストパビリオン、ピープルズチョイス賞、ベストアーキテクチュア）
- *大阪・関西万博 2025：ドイツパビリオン、クウェートパビリオン

*講演テーマ：（仮題）「循環経済（サーキュラーエコノミー）」
三つの（わ） 循環の「環（わ）」、調和の「和（わ）」、感嘆の「わ！」
が切り拓く循環型未来へと続く道について、最近のプロジェクトを通して語ります。

大阪講演-1



橋爪紳也 氏

- *大阪公立大学研究推進機構特別教授
- *大阪府特別顧問・大阪市特別顧問（万博推進担当）、万博首長連合顧問
- *2025年大阪・関西万博 テーマウィークアドバイザー、大阪ヘルスケアパビリオンスーパーバイザー
- *『都市大阪の戦後史』（山川出版社）、『大阪万博の戦後史』（創元社）、『にっぽん電化史 万博と電気』（電気新聞社）ほか多数

*講演テーマ：「建築の都 大阪 ～大大阪から未来へ～」
大大阪と呼ばれていた大正時代から大阪では独自の建築文化が花開き、現在に至るまでその魅力は継承されています。大阪のまちは建築のフィールドミュージアムと言えるほどで、多くの市民が日常的に建築の体験を楽しんでいます。その独自の建築文化を考察し、どう未来へ繋ぐのかを考えるきっかけとします。

大阪講演-2**（企画中）**

*万博チケットはエクスカッションとして大会申込み時に購入できます。

建築士会財政健全化検討 TF の開催状況のご報告

○ (第1回) 令和6年12月3日(火) 16:00~18:30

場 所 連合会5階会議室

出席者(※WEB)

建築士会財政健全化検討 TF メンバー

委員長 古谷誠章(連合会会長・東京士会会長)

副委員長 上原伸一(連合会副会長・神奈川士会会長)

委 員 高橋幸二(北海道士会常務)、風晴智順(青森士会事務局長)、助川義浩(茨城士会事務局長)

※石貫方子(大阪士会副会長、連合女性委員長)、加藤史隆(広島士会専務理事)

吉田浩司(鹿児島士会、連合青年委員長)、※石川正(沖縄士会専務理事)

事務局 小野田吉純(参与)、日高顕一(常務理事)、小林友和(経理課長)

欠席 石井隆司(愛知士会副会長)、岡本森廣(連合会副会長・大阪士会会長)

議題1 連合会の財政状況について

議題2 各建築士会の財政状況について

議題3 TFメンバーからの提供資料及び建築士会へのヒアリング結果について

○ (第2回) 令和7年2月4日(火) 10:00~12:00

場 所 ZOOMによるWEB開催

出席者

建築士会財政健全化検討 TF メンバー

委員長 古谷誠章(連合会会長・東京士会会長)

副委員長 上原伸一(連合会副会長・神奈川士会会長)

委 員 風晴智順(青森士会事務局長)、石井隆司(愛知士会副会長)

岡本森廣(連合会副会長・大阪士会会長)、石貫方子(大阪士会副会長、連合女性委員長)

加藤史隆(広島士会専務理事)、吉田浩司(鹿児島士会、連合青年委員長)

石川正(沖縄士会専務理事)

事務局 小野田吉純(参与)、日高顕一(常務理事)、小林友和(経理課長)

欠席 高橋幸二(北海道士会常務)、助川義浩(茨城士会事務局長)

議題1 各種講習会の赤字削減(案)について

議題2 会報誌「建築士」発行に係る経費削減(案)について

議題3 「けんばい」の加入促進(案)について

議題4 建築士会へのヒアリング結果について

議題5 全国一斉大規模アンケート項目(案)

議題6 今後のスケジュール等について

現在、連合会では建築士会財政健全化検討 TF（委員長：古谷会長）を立ち上げ、連合会はもとより建築士会全体の財政健全化に資するべく、検討を進めております。

今後のスケジュールとしては下記の通り、建築士会全国一斉大規模アンケートの集計結果と提言に向けての第3回会議を4月に開催し、5月開催予定の第4回会議において、提言の取りまとめを行う予定です。

本会議では、過去の会議資料の中で報告のあった各都道府県建築士会の財政状況について、更に財政健全化の取り組み事例のご紹介をさせていただきます。

	議題	備考
2024年 12月	3日:第1回 ・連合会の財政状況について ・各建築士会の財政状況について ・TFメンバーからの提供資料及び建築士会へのヒアリング結果について	
2025年 1月		
2月	4日:第2回 ・各種講習会の赤字削減(案)について ・会報誌「建築士」発行に係る経費削減(案)について ・「けんぱい」の加入促進について ・建築士会へのヒアリング結果について ・アンケート調査項目(案)について ・今後のスケジュール(案)について	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> アンケート調査内容作成・調整 (2/14頃まで) ↓ アンケート調査開始(2/17～ 3/14予定) ↓ アンケート調査結果分析 </div>
3月		
4月	(日時未定):第3回 ・提言(素案)について ・アンケート調査結果報告	
5月	(日時未定)第4回 ・提言のとりまとめ(連合会が実施する事項、各建築士会に取組を要請する事項)	
6月以降		関係委員会等で具体的な実施に向けた検討 ・教育・事業本委員会 ・情報・広報委員会 ・業務関連保険制度運営委員会 等

都道府県建築士会の財政状況について

1. 都道府県建築士会財政状況一覧（資料 4-2）

各都道府県建築士会においても、連合会と同様に、厳しい財政状況に直面しているところが多く見受けられます。令和 5 年度において、経常収支差額が黒字である士会は全体のうち 19 士会、一方で赤字の士会は 28 士会と全体のおよそ 60%の士会が赤字という状況です。

2. 都道府県建築士会別会費一覧（資料 4-3）

各都道府県建築士会における、平成 30 年度～令和 5 年度の正会員・準会員・賛助会員の入会金・年会費及び資格属性別（一級・二級・木造）の会員数になります。正会員の年会費が一番安いのは福島士会の 7,000 円で、一番高いのは静岡士会の 30,000 円です。平均では 15,200 円、中央値では 14,400 円となります。

また、会費の値上げを行った年の前後 2 年の年会費と会員数を赤字にて表示しておりますが、会費の値上げを行ったことにより、会員数が顕著に減少している事象は見られず、概ね自然減に留まっているようです。

3. 都道府県建築士会別会員数推移一覧（資料 4-4）

平成 22 年度から令和 5 年度までの 14 年間で、全国平均でおよそ 30%の会員が減少しております。その中で会員数の減少率が最も少ないのが沖縄士会（3%）、次いで徳島士会（7%）、和歌山士会（8%）、愛媛士会（11%）、佐賀士会（13%）、島根士会（14%）と続きます。この間、会員数が半減している士会もある一方で、会員の減少率を低く維持しているこれらの建築士会の、会員増強や維持対策等を確認して掘り下げていく必要があります。

4. 自治体からの受託事業について（資料 4-5）

令和 5 年度に全国の建築士会が自治体から受託した事業で多いのが、応急危険度判定士の養成に係る事業で、次いで木造住宅耐震診断事業などが多く、愛知士会では耐震診断事業で 8,500 万円と高額な受託収入（ただし、診断費の支払等の支出も多い）となっている士会があります。

また、昨今の空き家問題に関連し、空き家の情報収集等を行う事業を行っている士会がいくつかあり、山梨士会では 800 万円の受託を受けています。既存建築物の省エネ性能を無料で診断する診断アドバイザーを養成する事業で、長野士会では 400 万円の受託を受けています。

また、県主催の建築賞の運営業務等を行っている士会もいくつかあり、三重県では「みえの木建築コンクール」事業で事務局として 150 万円の受託を受けています（令

和6年度より本委託に移行)。

特殊な例としては、茨城士会が「建築パトロール業務委託」(320万円)、岡山士会が「家屋評価補助業務」として、県内の不動産所得税評価の補助業務として1,250万円、滋賀士会が「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例施設整備マニュアル改訂版作成業務」(790万円)、福岡士会が「令和5年度中大規模建築物技術者講座業務」(300万円)、沖縄県が「令和4年度風土に根ざした家づくり手引所改訂業務」(600万円)等を受託しています。

これらの行政団体(県及び市町村)の委託元は建築担当部局のみならず、林産部局や商工部局もありますので、幅広く行政のニーズを確認していく事が求められます。

5. 都道府県建築士会別役員数・支部数・事務局職員数(資料4-6)

事務局職員の数は、昨今の財政事情により減少傾向にあります。全国平均は3.9名であり、少ない士会では事務局長と職員1名の計2名で業務にあたっている士会もあります。職員が2名または3名の士会は、全体の約半数の22士会にのぼります。

6. 建築士会で活躍する女性建築士の人数等について(資料4-7)

全国の会員に対する女性建築士の割合は7%であり、一方で全国の委員数のうち女性の割合は23%と高く、多くの女性建築士が役割を持って所属している様子が伺えます。全国の一級建築士のうち女性の割合はおよそ13%と言われておりますので、会員増強の観点から女性建築士を獲得する余地はありそうです。

7. 建築士会に所属する二級建築士について

東京建築士会では一級建築士:4,792人、二級建築士:408人(令和4年度)と11:1程度の比率となっておりますが、富山士会では一級建築士:781人、二級建築士:526人(令和4年度)と3:2程度となっております。地方の建築士会では二級建築士の活躍可能なフィールドも大きいことから、女性建築士と併せて二級建築士への対応も必要かと思われます。

各都道府県建築士会財政状況一覧（令和3年度～令和5年度）

（単位：円）

		収入	支出	収支差額	正味財産残高	備考
北海道士会	令和3年度	111,514,409	113,573,217	-2,058,808	21,486,706	1 2月決算
	令和4年度	105,502,748	110,167,581	-4,664,833	16,821,873	1 2月決算
	令和5年度	110,047,267	114,440,084	-4,392,817	12,429,056	1 2月決算
青森士会	令和3年度	28,189,169	29,805,812	-1,616,643	6,490,428	会費を値上げ
	令和4年度	27,512,473	28,526,964	-1,014,491	5,519,437	
	令和5年度	27,984,432	30,793,585	-2,809,153	2,771,144	
岩手士会	令和3年度	25,228,832	25,260,951	-32,119	15,219,630	
	令和4年度	24,305,165	25,113,441	-808,276	14,339,354	
	令和5年度	25,096,976	27,190,450	-2,093,474	12,173,880	
宮城士会	令和3年度	28,131,552	29,006,279	-874,727	17,251,288	
	令和4年度	31,647,747	29,813,967	1,833,780	19,085,068	会費を値上げ
	令和5年度	32,814,398	32,551,209	263,189	19,348,257	
秋田士会	令和3年度	19,952,872	18,056,794	1,896,078	20,004,567	
	令和4年度	18,606,712	16,420,242	2,186,470	22,191,037	あきた大会開催
	令和5年度	19,890,823	19,303,213	587,610	22,778,647	
山形士会	令和3年度	32,631,058	32,407,797	223,261	28,815,327	
	令和4年度	33,129,702	35,356,047	-2,226,345	27,725,982	
	令和5年度	35,229,540	34,566,499	663,041	3,867,982	
福島士会	令和3年度	16,768,285	17,832,870	-1,064,585	21,456,146	
	令和4年度	14,792,573	20,786,603	-5,994,030	65,462,116	寄付金5000万円
	令和5年度	15,385,701	23,045,188	-7,659,487	57,802,629	
茨城士会	令和3年度	66,681,189	66,696,048	-14,859	7,520,616	
	令和4年度	77,357,686	83,686,775	-6,329,089	6,503,310	
	令和5年度	71,507,129	76,792,337	-5,285,208	2,693,667	
栃木士会	令和3年度	53,613,414	46,360,484	7,252,930	45,898,850	
	令和4年度	50,267,704	43,242,387	7,025,317	52,842,767	会費を値上げ
	令和5年度	44,306,251	43,665,957	640,294	53,401,661	

		収入	支出	収支差額	正味財産残高	備考
群馬士会	令和3年度	36,888,300	33,221,496	3,666,804	39,741,741	
	令和4年度	41,049,232	40,841,116	208,116	39,949,857	会費を値上げ
	令和5年度	37,792,624	39,996,592	-2,203,968	37,745,889	
埼玉士会	令和3年度	62,767,608	64,584,603	-1,816,995	82,870,153	
	令和4年度	64,123,027	66,358,709	-2,235,682	60,143,371	
	令和5年度	60,982,364	66,296,979	-5,314,615	54,758,756	
千葉士会	令和3年度	59,871,513	54,731,994	5,139,519	150,743,347	株式売却益あり
	令和4年度	53,553,623	58,920,426	-5,366,803	143,806,544	
	令和5年度	52,668,611	62,424,931	-9,756,320	152,280,224	
東京士会	令和3年度	212,983,797	229,996,668	-17,012,871	72,116,930	
	令和4年度	201,046,491	208,047,052	-7,000,561	65,116,369	
	令和5年度	196,973,342	200,815,139	-3,841,797	61,274,572	
神奈川士会	令和3年度	79,784,313	73,855,029	5,929,284	74,654,199	
	令和4年度	92,193,079	93,949,572	-1,756,493	72,745,951	
	令和5年度	84,110,731	85,782,852	-1,672,121	73,013,260	
山梨士会	令和3年度	33,279,086	30,113,199	3,165,887	45,939,192	
	令和4年度	34,144,040	35,816,111	-1,672,071	44,267,121	
	令和5年度	31,478,507	35,914,187	-4,435,680	39,831,441	
長野士会	令和3年度	112,979,771	101,866,051	11,113,720	127,314,026	行政等受託業務1000万、家賃収入1500万
	令和4年度	115,626,680	115,086,852	539,828	127,853,854	行政等受託業務1600万、家賃収入1400万
	令和5年度	111,874,380	112,961,809	-1,087,429	126,766,425	行政等受託業務1100万、家賃収入1400万
新潟士会	令和3年度	74,540,273	68,844,711	5,695,562	34,239,166	5月決算
	令和4年度	60,355,608	60,576,801	-221,193	33,947,973	5月決算
	令和5年度	77,701,953	76,129,660	1,572,293	35,450,266	5月決算、行政等受託業務1200万円増
静岡士会	令和3年度	119,492,087	115,204,965	4,287,122	130,216,390	行政受託調査事業6500万円
	令和4年度	146,231,529	145,630,056	601,473	130,757,863	行政受託調査事業9300万円
	令和5年度	169,282,629	167,715,973	1,566,656	132,234,515	しずおか大会、行政受託調査事業1億1500万円
愛知士会	令和3年度	211,885,337	193,785,001	18,100,336	190,938,843	木造住宅耐震診断受託業務8300万円
	令和4年度	235,597,920	232,788,313	2,809,607	193,748,450	木造住宅耐震診断受託業務8700万円
	令和5年度	241,626,681	237,045,771	4,580,910	198,329,360	木造住宅耐震診断受託業務9900万円

		収入	支出	収支差額	正味財産残高	備考
岐阜士会	令和3年度	33,320,475	33,361,879	-41,404	102,425,013	
	令和4年度	36,715,595	42,268,078	-5,552,483	96,800,530	
	令和5年度	36,019,285	43,428,082	-7,408,797	89,319,733	
三重士会	令和3年度	27,172,659	21,492,453	5,680,206	45,742,284	会費を値上げ
	令和4年度	30,332,566	27,078,156	3,254,410	48,996,694	
	令和5年度	30,439,117	28,785,049	1,654,068	50,650,762	
富山士会	令和3年度	36,566,432	41,590,162	-5,023,730	47,649,719	
	令和4年度	42,633,916	46,104,907	-3,470,991	44,178,728	
	令和5年度	41,459,692	41,024,813	434,879	44,613,607	経費削減
石川士会	令和3年度	33,324,508	29,618,459	3,706,049	58,753,497	
	令和4年度	34,501,666	33,175,223	1,326,443	60,079,940	
	令和5年度	36,505,086	34,823,114	1,681,972	61,761,912	震災見舞金360万円
福井士会	令和3年度	27,553,185	26,377,370	1,175,815	29,799,848	
	令和4年度	29,435,527	30,189,532	-754,005	28,965,843	
	令和5年度	32,932,274	33,494,291	-562,017	28,323,825	
滋賀士会	令和3年度	32,363,968	31,856,515	507,453	30,561,630	
	令和4年度	33,764,048	34,037,901	-273,853	30,106,477	
	令和5年度	31,623,152	31,255,935	367,217	30,387,594	
京都市会	令和3年度	86,977,001	87,489,140	-512,139	62,072,539	
	令和4年度	84,557,961	87,594,180	-3,036,219	58,966,320	
	令和5年度	82,299,389	82,481,524	-182,135	58,714,185	
大阪士会	令和3年度	175,872,328	176,366,412	-494,084	53,754,855	
	令和4年度	134,142,969	140,420,959	-6,277,990	47,476,865	
	令和5年度	168,773,241	150,270,706	18,502,535	65,979,400	景観整備事業・行政受託事業 各1000万円、寄付金1100万円
兵庫士会	令和3年度	55,526,375	51,198,057	4,328,318	95,962,859	
	令和4年度	55,715,350	54,350,070	1,365,280	97,328,139	
	令和5年度	55,115,530	51,869,443	3,246,087	100,574,226	

		収入	支出	収支差額	正味財産残高	備考
奈良士会	令和3年度	27,073,759	26,238,579	835,180	89,587,333	
	令和4年度	23,880,090	25,198,497	-1,318,407	88,268,925	
	令和5年度	27,425,992	27,453,318	-27,326	88,241,599	
和歌山士会	令和3年度	158,309,759	156,043,100	2,266,659	61,507,813	木造住宅耐震診断受託業務4500万円
	令和4年度	159,189,381	166,736,159	-7,546,778	53,981,898	木造住宅耐震診断受託業務5000万円
	令和5年度	149,666,397	149,094,008	572,389	54,554,287	木造住宅耐震診断受託業務4700万円
鳥取士会	令和3年度	27,425,246	22,625,506	4,799,740	28,273,140	
	令和4年度	28,290,715	25,041,051	3,249,664	31,522,804	70周年記念事業収益450万
	令和5年度	22,726,044	21,894,759	831,285	32,354,089	
島根士会	令和3年度	28,456,216	30,010,670	-1,554,454	56,366,151	
	令和4年度	31,326,100	33,517,812	-2,191,712	54,174,439	
	令和5年度	27,725,777	30,542,855	-2,817,078	51,357,361	
岡山士会	令和3年度	58,544,593	56,873,588	1,671,005	132,374,674	
	令和4年度	60,279,217	61,156,442	-877,225	131,135,833	
	令和5年度	57,666,694	61,367,375	-3,700,681	127,118,874	
広島士会	令和3年度	63,293,019	58,303,525	4,989,494	48,667,283	広島士会（東京開催）
	令和4年度	50,060,730	49,501,759	558,971	49,155,254	
	令和5年度	49,084,981	48,794,523	290,458	49,374,712	
山口士会	令和3年度	46,878,446	44,281,848	2,596,598	83,985,126	
	令和4年度	46,946,253	47,414,803	-468,550	83,516,576	
	令和5年度	47,676,066	50,527,998	-2,851,932	80,664,644	
徳島士会	令和3年度	92,794,685	99,713,838	-6,919,153	39,187,053	
	令和4年度	87,762,777	90,933,706	-3,170,929	35,220,224	
	令和5年度	82,445,411	86,848,681	-4,403,270	29,846,654	
香川士会	令和3年度	49,145,766	46,253,985	2,891,781	49,145,766	
	令和4年度	53,141,557	50,911,035	2,230,522	53,141,557	
	令和5年度	47,724,887	45,496,741	2,228,146	47,724,887	

		収入	支出	収支差額	正味財産残高	備考
愛媛士会	令和3年度	52,421,000	52,005,000	416,000	43,553,000	
	令和4年度	51,115,000	52,710,000	-1,595,000	41,954,000	
	令和5年度	67,725,000	70,391,000	-2,666,000	41,280,000	木造住宅耐震診断派遣業務増
高知士会	令和3年度	20,846,941	19,504,519	1,342,422	28,038,857	
	令和4年度	19,489,838	21,226,283	-1,736,445	26,302,412	
	令和5年度	21,877,162	23,203,612	-1,326,450	24,975,962	
福岡士会	令和3年度	66,042,706	64,487,671	1,555,035	42,284,781	
	令和4年度	64,722,593	65,250,064	-527,471	41,757,310	
	令和5年度	67,406,593	68,924,974	-1,518,381	40,238,929	
佐賀士会	令和3年度	29,561,617	28,793,145	768,472	27,855,025	
	令和4年度	29,124,327	28,671,977	452,350	28,307,375	
	令和5年度	35,828,547	35,228,046	600,501	28,907,876	
長崎士会	令和3年度	32,067,151	33,556,536	-1,489,385	25,755,061	
	令和4年度	38,199,439	39,158,190	-958,751	24,796,310	
	令和5年度	36,962,906	39,617,610	-2,654,704	22,141,606	
熊本土会	令和3年度	55,710,653	60,106,371	-4,395,718	36,125,778	
	令和4年度	49,874,032	54,597,458	-4,723,426	31,105,352	
	令和5年度	43,281,500	48,076,845	-4,795,345	26,100,607	
大分士会	令和3年度	34,416,880	35,772,976	-1,356,096	79,828,343	
	令和4年度	45,626,822	46,145,982	-519,160	79,206,383	
	令和5年度	45,161,256	50,007,995	-4,846,739	74,253,744	
宮崎士会	令和3年度	31,029,639	27,289,949	3,739,690	46,484,925	
	令和4年度	50,100,648	52,815,241	-2,714,593	34,831,747	
	令和5年度	47,940,967	46,641,229	1,299,738	35,361,185	
鹿児島士会	令和3年度	51,881,033	50,184,504	1,696,529	39,227,274	
	令和4年度	49,670,929	48,195,938	1,474,991	40,702,265	
	令和5年度	53,275,177	57,957,034	-4,681,857	37,612,828	
沖縄士会	令和3年度	38,763,404	41,498,812	-2,735,408	69,913,010	
	令和4年度	47,399,026	44,315,332	3,083,694	72,996,704	
	令和5年度	43,981,120	44,668,032	-686,912	72,309,792	

No.	都道府県	年度	正会員		準会員		賛助会員	会員数						登録者数			
			入会金	年額会費	入会金	年額会費	(1口)	一級	二級	木造	計B	その他	計	一級	二級	木造	計A
1	北海道	平成30年度	0	12,000	0	9,600	1,000	2,080	1,581	19	3,680	288	3,968		37,717	624	38,341
		令和1年度	0	12,000	0	9,600	1,000	2,051	1,554	15	3,620	284	3,904		37,855	624	38,479
		令和2年度	0	12,000	0	9,600	1,000	2,024	1,520	11	3,555	0	3,555		38,038	623	38,661
		令和3年度	0	15,000	0	12,000	1,000	1,966	1,443	11	3,420	298	3,718		38,112	624	38,736
		令和4年度	0	15,000	0	12,000	1,000	1,916(250)	1,417(2)	10	3,343	345	3,688		38,261	625	38,886
		令和5年度	0	15,000	0	12,000	1,000	1,591(250)	1,338(2)	10	2,939	345	3,284		38,429	624	39,053
2	青森県	平成30年度	1,000	8,000	1,000	8,000	7,000	519	513	8	1,040	22	1,062		7,845	207	8,052
		令和1年度	1,000	8,000	1,000	8,000	7,000	504	498	8	1,010	27	1,037		7,877	207	8,084
		令和2年度	500	8,000	500	8,000	7,000	493	481	6	980	0	980		7,896	207	8,103
		令和3年度	1,000	11,000	1,000	11,000	7,000	482	460	6	948	49	997		7,942	206	8,148
		令和4年度	1,000	11,000	1,000	11,000	4,000~5,000	466	444	4	914	8	922		7,969	206	8,175
		令和5年度	1,000	11,000	1,000	11,000	4,000~5,000	457	419	7	883	85	968		8,010	206	8,216
3	岩手県	平成30年度	0	7,800	0	0	20,000	803	685	7	1,495	258	1,753		8,771	166	8,937
		令和1年度	0	10,800	0	0	20,000	761	642	4	1,407	262	1,669		8,831	166	8,997
		令和2年度	0	10,800	0	0	20,000	738	622	4	1,364	258	1,622		8,884	166	9,050
		令和3年度	0	10,800	0	0	20,000	715	607	3	1,325	253	1,578		8,942	166	9,108
		令和4年度	0	10,800	0	0	20,000	692	587	3	1,282	248	1,530		8,984	166	9,150
		令和5年度	0	10,800	0	0	20,000	668	566	3	1,237	246	1,483		9,023	166	9,189
4	宮城県	平成30年度	2,000	18,000	1,000	3,600	10,000	482	441	13	936	0	936		16,092	531	16,623
		令和1年度	2,000	18,000	1,000	3,600	30,000	474	429	11	914	0	914		16,189	531	16,720
		令和2年度	2,000	18,000	1,000	3,600	30,000	450	418	8	876	0	876		16,180	533	16,713
		令和3年度	2,000	18,000	1,000	3,600	30,000	448	407	6	861	0	861		16,145	533	16,678
		令和4年度	2,000	24,000	1,000	3,600	10,000	443	407	4	854	0	854		16,138	533	16,671
		令和5年度	2,000	24,000	1,000	3,600	10,000	417	367	4	788	0	788		15,516	534	16,050
5	秋田県	平成30年度	0~5,000	15,000	5,000	13,800	15,000	501	440	5	946	106	1,052		9,487	223	9,710
		令和1年度	0~5,000	15,000	5,000	13,800	15,000	494	437	5	936	115	1,051		9,525	223	9,748
		令和2年度	0~5,000	15,000	5,000	13,800	15,000	491	425	5	921	116	1,037		9,548	223	9,771
		令和3年度	0~5,000	15,000	5,000	13,800	15,000	478	417	4	899	116	1,015		9,589	223	9,812
		令和4年度	3,000	15,000	5,000	13,800	15,000	463	395	3	861	5	866		9,625	223	9,848
		令和5年度	3,000	15,000	0	13,800	15,000	457	367	3	827	5	832		9,648	223	9,871
6	山形県	平成30年度	2,000	2,000~14,000	2,000	0	0	636	310	1	947	0	947		9,989	181	10,170
		令和1年度	2,000	9,000	2,000	0	0	643	286	1	930	33	963		10,030	181	10,211
		令和2年度	2,000	9,000	0	5,000	20,000	620	275	2	897	0	897		10,050	181	10,231
		令和3年度	2,000	9,000	0	5,000	20,000	604	265	2	871	0	871		10,104	181	10,285
		令和4年度	2,000	9,000	0	5,000	20,000	586	252	2	840	0	840		10,155	181	10,336
		令和5年度	2,000	9,000	0	5,000	20,000	571	249	2	822	0	822		10,197	181	10,378
7	福島県	平成30年度	1,000	7,000	0	0	10,000	852	969	18	1,839	0	1,839		13,227	222	13,449
		令和1年度	1,000	7,000	0	0	10,000	856	934	18	1,808	0	1,808		13,399	233	13,632
		令和2年度	2,000	7,000	0	0	10,000	805	928	17	1,750	0	1,750		13,470	226	13,696
		令和3年度	1,000	7,000	0	0	10,000	809	857	16	1,682	0	1,682		13,536	226	13,762
		令和4年度	2,000	7,000	0	0	10,000	778	836	13	1,627	0	1,627		13,609	226	13,835
		令和5年度	2,000	7,000	0	0	10,000	764	798	9	1,571	0	1,571		13,666	226	13,892
8	茨城県	平成30年度	2,000	12,000	1,500	10,800	30,000	1,228	794	13	2,035	43	2,078		14,391	251	14,642
		令和1年度	2,000	12,000	1,500	10,800	30,000	1,209	756	14	1,979	43	2,022		14,482	253	14,735
		令和2年度	2,000	12,000	1,500	10,800	30,000	1,180	732	13	1,925	42	1,967		14,579	253	14,832
		令和3年度	2,000	12,000	1,500	10,800	30,000	1,147	715	11	1,873	40	1,913		14,579	253	14,832
		令和4年度	0	12,000	1,500	10,800	30,000	1,123(59)	672(1)	9	1,804	36	1,840		14,764	253	15,017
		令和5年度	0	12,000	0	10,800	30,000	1,105(63)	639(1)	7	1,751	36	1,787		14,859	252	15,111

No.	都道府県	年度	正会員		準会員		賛助会員	会員数						登録者数			
			入会金	年額会費	入会金	年額会費	(1口)	一級	二級	木造	計B	その他	計	一級	二級	木造	計A
9	栃木県	平成30年度	1,000	13,800	1,000	9,000	10,000	823	391	8	1,222	32	1,254		9,338	126	9,464
		令和1年度	1,000	20,000	1,000	10,000	20,000	744	343	4	1,091	33	1,124		9,441	127	9,568
		令和2年度	1,000	20,000	1,000	10,000	20,000	728	322	3	1,053	195	1,248		9,524	127	9,651
		令和3年度	1,000	20,000	1,000	10,000	20,000	713(239)	320	2	1,035	0	1,035		9,614	127	9,741
		令和4年度	1,000	20,000	1,000	10,000	20,000	683(240)	309	2	994	0	994		9,713	127	9,840
		令和5年度	1,000	20,000	1,000	10,000	20,000	625(219)	302	2	929	0	929		9,802	127	9,929
10	群馬県	平成30年度	1,000	10,800	500	9,400	200~9,200	974	442	3	1,419	7	1,426		12,796	289	13,085
		令和1年度	1,000	10,800	500	9,400	200~9,200	945	437	3	1,385	7	1,392		12,607	289	12,896
		令和2年度	1,000	10,800	500	9,240	1,200~9,200	917	411	3	1,331	7	1,338		12,678	289	12,967
		令和3年度	1,000	10,800	500	9,240	2,000	877	401	3	1,281	8	1,289		12,766	289	13,055
		令和4年度	1,000	13,200	500	9,240	2,000	845	381	3	1,229	9	1,238		12,844	290	13,134
		令和5年度	1,000	13,200	500	9,240	2,000	811	381	3	1,195	9	1,204		12,909	290	13,199
11	埼玉県	平成30年度	2,000	12,000	1,000	6,000	20,000	1,015	352	3	1,370	77	1,447		32,966	342	33,308
		令和1年度	2,000	12,000	1,000	6,000	20,000	1,013	351	3	1,367	0	1,367		33,289	342	33,631
		令和2年度	2,000	12,000	1,000	6,000	20,000	952	315	3	1,270	94	1,364		33,585	342	33,927
		令和3年度	2,000	12,000	1,000	6,000	20,000	946(185)	312(1)	3	1,261	102	1,363		33,836	343	34,179
		令和4年度	2,000	12,000	1,000	6,000	20,000	885(180)	305(1)	3	1,193	92	1,285		34,101	344	34,445
		令和5年度	2,000	12,000	1,000	6,000	20,000	878(167)	445(2)	5	1,328	94	1,422		34,374	344	34,718
12	千葉県	平成30年度	2,000	15,300	2,000	15,300	20,000	1,077	666	6	1,749	21	1,770		23,761	457	24,218
		令和1年度	2,000	15,300	2,000	15,300	20,000	1,070	651	5	1,726	20	1,746		24,060	456	24,516
		令和2年度	2,000	15,300	2,000	15,300	20,000	1,024	620	5	1,649	28	1,677		24,297	458	24,755
		令和3年度	2,000	15,300	2,000	15,300	20,000	995(178)	595(7)	5	1,595	104	1,699		24,513	460	24,973
		令和4年度	2,000	15,300	2,000	15,300	20,000	974(165)	530(7)	12	1,516	0	1,516		24,708	461	25,169
		令和5年度	2,000	15,300	2,000	15,300	20,000	955(158)	504(7)	13	1,472	0	1,472		24,944	461	25,405
13	東京都	平成30年度	3,000	18,000	3,000	9,600	24,000	5,092	438	3	5,533	0	5,533		88,493	618	89,111
		令和1年度	3,000	18,000	3,000	9,600	24,000	5,093	438	3	5,534	0	5,534		89,387	628	90,015
		令和2年度	3,000	18,000	3,000	9,600	24,000	5,009	431	3	5,443	0	5,443		90,122	631	90,753
		令和3年度	3,000	18,000	3,000	9,600	24,000	4,940(373)	388(1)	3	5,331	0	5,331		90,725	636	91,361
		令和4年度	3,000	18,000	3,000	9,600	24,000	4,792(365)	408(1)	3	5,203	0	5,203		91,297	641	91,938
		令和5年度	3,000	18,000	3,000	9,600	24,000	4,694(364)	351(1)	4	5,049	0	5,049		91,893	643	92,536
14	神奈川県	平成30年度	2,000	20,000	1,000	15,000	30,000	2,184	479	2	2,665	74	2,739		36,742	489	37,231
		令和1年度	2,000	20,000	1,000	15,000	30,000	2,115	469	1	2,585	73	2,658		37,129	494	37,623
		令和2年度	2,000	20,000	1,000	15,000	30,000	2,052	458	1	2,511	74	2,585		37,422	496	37,918
		令和3年度	2,000	20,000	1,000	15,000	30,000	1,972(217)	447(1)	2	2,421	5	2,426		37,271	498	37,769
		令和4年度	2,000	20,000	1,000	15,000	30,000	1,884(212)	416(1)	2	2,302	5	2,307		37,588	500	38,088
		令和5年度	2,000	20,000	1,000	15,000	30,000	1,854(212)	404(1)	3	2,261	4	2,265		37,944	502	38,446
15	山梨県	平成30年度	2,000	15,000	2,000	9,000	12,000	703	365	2	1,070	77	1,147		5,367	65	5,432
		令和1年度	2,000	15,000	2,000	9,000	12,000	686	345	2	1,033	76	1,109		5,383	66	5,449
		令和2年度	2,000	15,000	2,000	9,000	12,000	674	350	2	1,026	77	1,103		5,408	67	5,475
		令和3年度	2,000	15,000	2,000	9,000	12,000	670	352	1	1,023	79	1,102		5,434	67	5,501
		令和4年度	2,000	15,000	2,000	9,000	12,000	648	337	1	986	75	1,061		5,456	67	5,523
		令和5年度	2,000	15,000	2,000	9,000	12,000	647	311	1	959	89	1,048		5,477	67	5,544
16	長野県	平成30年度	2,000	24,000	2,000	14,400	3,000~50,000	1,520	965	13	2,498	0	2,498		15,131	461	15,592
		令和1年度	2,000	24,000	2,000	14,400	0	1,479	926	13	2,418	0	2,418		15,213	461	15,674
		令和2年度	2,000	24,000	2,000	14,400	0	1,407	866	9	2,282	0	2,282		15,270	463	15,733
		令和3年度	2,000	24,000	2,000	14,400	0	1,360	856	9	2,225	0	2,225		15,324	464	15,788
		令和4年度	2,000	24,000	2,000	14,400	0~50,000	1,324	792	9	2,125	0	2,125		15,397	465	15,862
		令和5年度	2,000	24,000	2,000	14,400	20,000	1,275	750	8	2,033	7	2,040		15,397	465	15,862

No.	都道府県	年度	正会員		準会員		賛助会員	会員数						登録者数			
			入会金	年額会費	入会金	年額会費	(1口)	一級	二級	木造	計B	その他	計	一級	二級	木造	計A
17	新潟県	平成30年度	1,000	11,400	1,000	11,400	11,400	1,286	745	12	2,043	54	2,097		19,135	593	19,728
		令和1年度	2,000	11,400	0	11,400	11,400	1,301	739	12	2,052	54	2,106		19,248	593	19,841
		令和2年度	2,000	12,000	0	12,000	12,000	1,220	674	11	1,905	48	1,953		19,335	593	19,928
		令和3年度	2,000	14,400	2,000	14,400	14,400	1,201(501)	650(7)	10	1,861	52	1,913		19,429	593	20,022
		令和4年度	2,000	14,400	2,000	14,400	14,400	1,148(473)	605(6)	8	1,761	53	1,814		19,512	594	20,106
		令和5年度	2,000	14,400	2,000	14,400	14,400	1,096(468)	572(6)	7	1,675	51	1,726		20,203	594	20,797
18	静岡県	平成30年度	10,000	30,000	0	0	40,000	997	210	3	1,210	157	1,367		21,326	635	21,961
		令和1年度	10,000	30,000	0	0	40,000	943	197	3	1,143	146	1,289		21,464	637	22,101
		令和2年度	10,000	30,000	0	0	40,000	908	190	3	1,101	0	1,101		21,576	638	22,214
		令和3年度	10,000	30,000	0	0	40,000	884(207)	176(2)	3	1,063	149	1,212		21,697	639	22,336
		令和4年度	10,000	30,000	0	2,000	40,000	861(199)	172(2)	3	1,036	148	1,184		21,834	639	22,473
		令和5年度	10,000	30,000	0	2,000	40,000	813(194)	164(2)	2	979	149	1,128		21,974	640	22,614
19	愛知県	平成30年度	4,000	18,000	3,000	14,400	30,000	2,999	682	9	3,690	149	3,839		38,216	1,478	39,694
		令和1年度	4,000	18,000	3,000	14,400	30,000	2,927	650	6	3,583	151	3,734		38,542	1,479	40,021
		令和2年度	4,000	18,000	3,000	14,400	30,000	2,870	627	6	3,503	151	3,654		38,866	1,478	40,344
		令和3年度	4,000	18,000	3,000	14,400	30,000	2,720	596	5	3,321	0	3,321		39,173	1,482	40,655
		令和4年度	4,000	18,000	3,000	14,400	30,000	2,636(198)	589(4)	5	3,230	0	3,230		39,514	1,485	40,999
		令和5年度	4,000	18,000	3,000	14,400	30,000	2,537(195)	565(7)	4	3,106	0	3,106		39,862	1,487	41,349
20	岐阜県	平成30年度	3,000	18,000	3,000	9,000	20,000	929	213	4	1,146	68	1,214		11,007	448	11,455
		令和1年度	3,000	18,000	3,000	9,000	30,000	891	202	2	1,095	67	1,162		11,093	449	11,542
		令和2年度	3,000	18,000	3,000	9,000	30,000	856	205	2	1,063	65	1,128		11,181	449	11,630
		令和3年度	3,000	18,000	3,000	9,000	30,000	827	186	2	1,015	0	1,015		11,251	449	11,700
		令和4年度	3,000	18,000	3,000	9,000	30,000	797	176	2	975	0	975		11,344	450	11,794
		令和5年度	3,000	18,000	3,000	9,000	30,000	772	172	2	946	0	946		11,462	451	11,913
21	三重県	平成30年度	3,000	18,000	3,000	16,000	10,000	703	156	2	861	6	867		8,953	384	9,337
		令和1年度	3,000	18,000	3,000	17,000	10,000	683	152	1	836	2	838		9,005	384	9,389
		令和2年度	3,000	18,000	3,000	17,000	10,000	654	143	1	798	2	800		9,051	385	9,436
		令和3年度	3,000	20,000	3,000	19,000	10,000	629(224)	140	1	770	3	773		9,070	383	9,453
		令和4年度	3,000	20,000	3,000	19,000	10,000	629(225)	140	1	770	3	773		9,140	383	9,523
		令和5年度	3,000	20,000	3,000	19,000	10,000	567(184)	142(2)	0	709	14	723		9,192	386	9,578
22	富山県	平成30年度	2,500	12,000	2,500	7,800	12,000	927	674	21	1,622	8	1,630		9,729	385	10,114
		令和1年度	2,500	12,000	2,500	7,800	12,000	900	646	19	1,565	8	1,573		9,775	385	10,160
		令和2年度	2,500	12,000	2,500	7,800	12,000	869	612	18	1,499	0	1,499		9,812	384	10,196
		令和3年度	2,500	12,000	2,500	7,800	12,000	831	575	15	1,421	6	1,427		9,865	385	10,250
		令和4年度	2,500	12,000	2,500	7,800	12,000	781	526	14	1,321	6	1,327		9,916	385	10,301
		令和5年度	2,500	12,000	2,500	7,800	12,000	765	508	13	1,286	6	1,292		9,955	385	10,340
23	石川県	平成30年度	3,000	12,600	3,000	9,600	52,800	922	403	14	1,339	78	1,417		10,497	308	10,805
		令和1年度	3,000	12,600	3,000	9,600	52,800	931	405	14	1,350	77	1,427		10,579	308	10,887
		令和2年度	3,000	12,600	3,000	9,600	52,800	927	397	13	1,337	75	1,412		9,878	332	10,210
		令和3年度	3,000	12,600	3,000	9,600	52,800	897(384)	378(6)	12	1,287	77	1,364		10,725	309	11,034
		令和4年度	3,000	12,600	3,000	9,600	52,800	865(371)	365(5)	12	1,242	75	1,317		10,786	310	11,096
		令和5年度	3,000	12,600	3,000	9,600	6,000~100,000	840(365)	365(6)	11	1,207	74	1,281		10,881	311	11,192
24	福井県	平成30年度	2,000	13,800	0	2,000	5,000	699	350	1	1,050	0	1,050		7,706	105	7,811
		令和1年度	2,000	13,800	0	2,000	5,000	701	300	1	1,002	1	1,003		7,744	105	7,849
		令和2年度	2,000	13,800	0	2,000	5,000	685	284	1	970	1	971		7,772	105	7,877
		令和3年度	2,000	13,800	0	2,000	5,000	675	277	1	953	0	953		7,813	105	7,918
		令和4年度	2,000	13,800	2,000	2,000	5,000	660	269	1	930	0	930		7,851	105	7,956
		令和5年度	2,000	13,800	2,000	2,000	5,000	645	261	1	907	0	907		7,889	105	7,994

No.	都道府県	年度	正会員		準会員		賛助会員	会員数						登録者数			
			入会金	年額会費	入会金	年額会費	(1口)	一級	二級	木造	計B	その他	計	一級	二級	木造	計A
25	滋賀県	平成30年度	2,000	18,000	2,000	15,000	10,000	581	266	2	849	7	856		9,378	334	9,712
		令和1年度	2,000	18,000	2,000	15,000	10,000	580	278	2	860	8	868		9,453	351	9,804
		令和2年度	2,000	18,000	2,000	15,000	10,000	574	273	2	849	8	857		9,525	364	9,889
		令和3年度	2,000	18,000	2,000	15,000	10,000	580	278	2	860	8	868		9,611	378	9,989
		令和4年度	2,000	18,000	2,000	15,000	10,000	524	236	2	762	13	775		9,676	390	10,066
		令和5年度	2,000	18,000	2,000	15,000	10,000	520	239	2	761	16	777		9,760	399	10,159
26	京都府	平成30年度	2,000	18,000	1,500	15,600	36,000	1,064	377	5	1,446	58	1,504		19,836	3,075	22,911
		令和1年度	2,000	18,000	1,500	15,600	36,000	1,043	362	5	1,410	63	1,473		20,059	3,148	23,207
		令和2年度	2,000	18,000	1,500	15,600	36,000	1,022	349	5	1,376	14	1,390		20,282	3,288	23,570
		令和3年度	2,000	18,000	1,500	15,600	36,000	998	339	4	1,341	73	1,414		20,282	3,288	23,570
		令和4年度	2,000	18,000	1,500	15,600	36,000	968	310	3	1,281	68	1,349		20,761	3,475	24,236
		令和5年度	2,000	18,000	1,500	15,600	36,000	853	268	3	1,124	72	1,196		20,969	3,555	24,524
27	大阪府	平成30年度	4,000	19,800	4,000	14,400	30,000	2,140	372	7	2,519	187	2,706		56,885	633	57,518
		令和1年度	4,000	19,800	4,000	14,400	30,000	2,088	359	6	2,453	185	2,638		57,332	654	57,986
		令和2年度	4,000	19,800	4,000	14,400	30,000	2,035	336	6	2,377	203	2,580		57,683	681	58,364
		令和3年度	4,000	19,800	4,000	14,400	30,000	2,017	333	6	2,356	202	2,558		58,152	702	58,854
		令和4年度	4,000	19,800	4,000	14,400	30,000	1,970	356	5	2,331	201	2,532		58,577	732	59,309
		令和5年度	4,000	19,800	4,000	14,400	30,000	1,902	336	5	2,243	192	2,435		58,946	745	59,691
28	兵庫県	平成30年度	3,000	14,400	0	14,400	15,000	1,323	320	3	1,646	12	1,658		31,360	670	32,030
		令和1年度	3,000	16,800	0	16,800	15,000	1,278	307	4	1,589	0	1,589		31,591	674	32,265
		令和2年度	3,000	16,800	0	16,800	15,000	1,208	285	3	1,496	10	1,506		31,761	682	32,443
		令和3年度	3,000	16,800	0	16,800	15,000	1,165	272	13	1,450	0	1,450		31,979	688	32,667
		令和4年度	3,000	16,800	0	16,800	15,000	1,128	258	3	1,389	1,389	1,445		32,176	698	32,874
		令和5年度	3,000	16,800	0	16,800	15,000	1,097	242	1	1,340	11	1,351		32,357	704	33,061
29	奈良県	平成30年度	3,000	13,800	1,500	12,000	10,000	611	259	5	875	10	885		7,565	291	7,856
		令和1年度	3,000	13,800	1,500	12,000	10,000	596	245	5	846	10	856		7,591	295	7,886
		令和2年度	3,000	18,600	1,500	12,000	10,000	587	247	5	839	11	850		7,638	297	7,935
		令和3年度	3,000	18,600	1,500	12,000	10,000	527	213	3	743	10	753		7,695	298	7,993
		令和4年度	3,000	18,600	1,500	12,000	10,000	509	203	2	714	8	722		7,755	302	8,057
		令和5年度	3,000	18,600	1,500	12,000	10,000	498	194	2	694	10	704		7,818	303	8,121
30	和歌山県	平成30年度	1,000~10000	12,000	1,000~10000	11,400	20,000	676	411	4	1,091	151	1,242		6,756	104	6,860
		令和1年度	1,000~10000	12,000	1,000~10000	11,400	20,000	679	395	3	1,077	164	1,241		6,780	104	6,884
		令和2年度	1,000~10000	2,000~16000	1,000~10000	11,400	20,000	666	435	4	1,105	166	1,271		6,502	104	6,606
		令和3年度	1,000	12,000	1,000	11,400	20,000	653(57)	360(1)	4	1,017	155	1,172		6,515	105	6,620
		令和4年度	1,000	12,000	1,000	12,000	20,000	647	365	4	1,016	1016	1,235		6,538	105	6,643
		令和5年度	1,000	12,000	1,000	12,000	20,000	637	368	4	1,009		1,009		6,390	105	6,495
31	鳥取県	平成30年度	2,000	12,000	0	10,000	3,000	456	246	3	705	279	984		4,117	132	4,249
		令和1年度	0	12,000	0	10,000	3,000	460	248	3	711	88	799		4,143	133	4,276
		令和2年度	0	12,000	0	10,000	3,000	456	234	2	692	0	692		4,172	133	4,305
		令和3年度	0	12,000	0	10,000	3,000	435	222	2	659	0	659		4,197	133	4,330
		令和4年度	0	12,000	0	10,000	3,000	419	224	3	646	111	757		4,219	133	4,352
		令和5年度	0	12,000	0	10,000	3,000	395	220	2	617	148	765		4,248	133	4,381
32	島根県	平成30年度	2,000	10,200	2,000	10,200	10,000	793	442	8	1,243	234	1,477		5,970	236	6,206
		令和1年度	2,000	10,200	2,000	10,200	10,000	786	433	8	1,227	233	1,460		5,996	237	6,233
		令和2年度	2,000	10,200	2,000	10,200	10,000	789	416	8	1,213	233	1,446		6,016	237	6,253
		令和3年度	2,000	10,200	2,000	10,200	10,000	760	409	8	1,177	231	1,408		6,047	238	6,285
		令和4年度	2,000	10,200	2,000	10,200	10,000	743	404	7	1,154	231	1,385		6,071	238	6,309
		令和5年度	2,000	10,200	2,000	10,200	10,000	717	393	6	1,116	188	1,304		6,095	238	6,333

No.	都道府県	年度	正会員		準会員		賛助会員	会員数						登録者数			
			入会金	年額会費	入会金	年額会費	(1口)	一級	二級	木造	計B	その他	計	一級	二級	木造	計A
33	岡山県	平成30年度	3,000	12,000	3,000	12,000	20,000	695	434	4	1,133	0	1,133		11,929	87	12,016
		令和1年度	3,000	12,000	3,000	12,000	20,000	894	415	4	1,313	43	1,356		12,001	87	12,088
		令和2年度	3,000	12,000	3,000	12,000	20,000	864	410	4	1,278	49	1,327		12,084	88	12,172
		令和3年度	3,000	12,000	3,000	12,000	20,000	856(220)	618(5)	5	1,479	71	1,550		12,156	90	12,246
		令和4年度	3,000	12,000	3,000	12,000	20,000	881(222)	673(6)	11	1,565	76	1,641		12,240	91	12,331
		令和5年度	3,000	12,000	3,000	12,000	20,000	857(221)	676(5)	11	1,544	86	1,630		12,321	92	12,413
34	広島県	平成30年度	3,000	12,000	3,000	12,000	30,000	1,481	332	10	1,823	17	1,840		18,233	503	18,736
		令和1年度	3,000	12,000	3,000	12,000	30,000	1,454	341	10	1,805	18	1,823		18,382	502	18,884
		令和2年度	3,000	12,000	3,000	12,000	30,000	1,423	328	7	1,758	0	1,758		18,501	502	19,003
		令和3年度	3,000	12,000	3,000	12,000	30,000	1,412	320	7	1,739	18	1,757		18,620	500	19,120
		令和4年度	3,000	12,000	3,000	12,000	30,000	1,349	300	4	1,653	28	1,681		18,726	500	19,226
		令和5年度	3,000	12,000	3,000	12,000	30,000	1,298	300	5	1,603	34	1,637		18,871	501	19,372
35	山口県	平成30年度	5,000	15,000	5,000	12,000	15,000	1,159	665	4	1,828	248	2,076		10,128	191	10,319
		令和1年度	5,000	15,000	5,000	12,000	15,000	1,118	640	4	1,762	240	2,002		10,160	191	10,351
		令和2年度	5,000	15,000	5,000	12,000	15,000	1,097	608	3	1,708	0	1,708		10,200	191	10,391
		令和3年度	5,000	15,000	5,000	12,000	15,000	1,055(425)	586(2)	3	1,644	238	1,882		10,242	191	10,433
		令和4年度	5,000	15,000	5,000	12,000	15,000	1,006(396)	557	2	1,565	237	1,802		10,289	191	10,480
		令和5年度	5,000	15,000	5,000	12,000	15,000	965(373)	542	2	1,509	237	1,746		10,325	191	10,516
36	徳島県	平成30年度	3,000	15,000	3,000	15,000	20,000	598	454	2	1,054	64	1,118		6,638	77	6,715
		令和1年度	3,000	8,000	3,000	8,000	20,000	597	454	2	1,053	78	1,131		6,658	77	6,735
		令和2年度	3,000	8,000	3,000	8,000	20,000	576	457	2	1,035	77	1,112		6,682	78	6,760
		令和3年度	3,000	8,000	3,000	8,000	20,000	567	431	2	1,000	74	1,074		6,707	78	6,785
		令和4年度	3,000	8,000	3,000	8,000	20,000	544	409	2	955	70	1,025		6,727	78	6,805
		令和5年度	3,000	8,000	3,000	8,000	20,000	525	380	2	907	68	975		6,769	78	6,847
37	香川県	平成30年度	2,000	12,000	2,000	12,000	10,000	936	533	5	1,474	54	1,528		8,151	148	8,299
		令和1年度	2,000	12,000	2,000	12,000	10,000	958	495	5	1,458	53	1,511		8,186	148	8,334
		令和2年度	5,000	18,000	5,000	15,000	10,000	927	465	5	1,397	54	1,451		8,211	148	8,359
		令和3年度	5,000	18,000	5,000	15,000	10,000	893	441	5	1,339	54	1,393		8,254	148	8,402
		令和4年度	5,000	18,000	5,000	15,000	10,000	864	404	4	1,272	53	1,325		8,299	148	8,447
		令和5年度	5,000	18,000	5,000	15,000	10,000	848	405	3	1,256	54	1,310		8,348	148	8,496
38	愛媛県	平成30年度	2,000	18,000	2,000	12,000	10,000	952	494	3	1,449	116	1,565		9,403	139	9,542
		令和1年度	2,000	18,000	2,000	12,000	10,000	892	470	3	1,365	144	1,509		9,463	140	9,603
		令和2年度	2,000	18,000	2,000	12,000	10,000	868	441	3	1,312	149	1,461		9,501	140	9,641
		令和3年度	2,000	18,000	2,000	12,000	10,000	853	448	3	1,304	157	1,461		9,545	141	9,686
		令和4年度	2,000	18,000	2,000	12,000	10,000	827	435	2	1,264	170	1,434		9,614	141	9,755
		令和5年度	2,000	18,000	2,000	12,000	10,000	797	431	2	1,230	185	1,415		9,680	141	9,821
39	高知県	平成30年度	3,000	12,000	3,000	9,600	5,000	596	396	4	996	0	996		5,779	86	5,865
		令和1年度	3,000	12,000	3,000	9,600	5,000	594	389	3	986	0	986		5,803	86	5,889
		令和2年度	3,000	12,000	3,000	9,600	5,000	581	389	3	973	0	973		5,821	87	5,908
		令和3年度	3,000	12,000	3,000	9,600	5,000	563(247)	380(2)	3	946	0	946		5,841	87	5,928
		令和4年度	3,000	12,000	3,000	9,600	5,000	531(227)	359(2)	2	892	0	892		5,876	87	5,963
		令和5年度	3,000	12,000	3,000	9,600	5,000	529(226)	367(2)	2	898	0	898		5,901	87	5,988
40	福岡県	平成30年度	2,000	16,200	1,000	15,000	30,000	1,641	491	3	2,135	174	2,309		31,369	398	31,767
		令和1年度	2,000	16,200	1,000	15,000	30,000	1,609	481	2	2,092	190	2,282		30,920	400	31,320
		令和2年度	2,100	16,200	1,100	15,000	30,000	1,549	482	1	2,032	199	2,231		31,114	399	31,513
		令和3年度	2,100	16,200	1,100	15,000	30,000	1,502(41)	480	1	1,983	188	2,171		31,305	401	31,706
		令和4年度	1,000	16,200	0	15,550	30,000	1,485	467	1	1,953	0	1,953		31,511	401	31,912
		令和5年度	1,000	16,200	0	15,550	30,000	1,469	461	1	1,931	0	1,931		31,727	401	32,128

No.	都道府県	年度	正会員		準会員		賛助会員	会員数						登録者数			
			入会金	年額会費	入会金	年額会費	(1口)	一級	二級	木造	計B	その他	計	一級	二級	木造	計A
41	佐賀県	平成30年度	3,000	14,400	3,000	9,600	10,000	535	325	4	864	56	920		4,810	137	4,947
		令和1年度	3,000	14,400	3,000	9,600	10,000	525	333	4	862	55	917		4,838	137	4,975
		令和2年度	3,000	14,400	3,000	9,600	10,000	522	332	3	857	0	857		4,893	137	5,030
		令和3年度	3,000	14,400	3,000	9,600	10,000	511	313	2	826	0	826		4,919	138	5,057
		令和4年度	3,000	14,400	3,000	9,600	10,000	501	330	2	833	0	833		4,951	138	5,089
42	長崎県	平成30年度	1,000	15,600	1,000	10,800	1,000	683	394	8	1,085	0	1,085		8,262	240	8,502
		令和1年度	1,000	15,600	1,000	10,800	1,000	663	385	8	1,056	50	1,106		8,296	240	8,536
		令和2年度	1,000	15,600	1,000	10,800	1,000	646	398	6	1,050	51	1,101		8,351	240	8,591
		令和3年度	1,000	15,600	1,000	10,800	1,000	623	385	6	1,014	45	1,059		8,385	239	8,624
		令和4年度	1,000	15,600	1,000	10,800	1,000	601	344	6	951	0	951		8,384	240	8,624
43	熊本県	平成30年度	3,000	14,400	3,000	6,000	20,000	992	408	4	1,404	27	1,431		10,676	292	10,968
		令和1年度	3,000	14,400	3,000	6,000	20,000	988	393	4	1,385	28	1,413		10,756	292	11,048
		令和2年度	3,000	14,400	3,000	6,000	20,000	983	396	3	1,382	68	1,450		10,817	292	11,109
		令和3年度	3,000	14,400	3,000	6,000	20,000	961	384	3	1,348	27	1,375		10,897	293	11,190
		令和4年度	3,000	14,400	3,000	6,000	20,000	946	363	3	1,312	31	1,343		10,986	294	11,280
44	大分県	平成30年度	1,000	9,600	1,000	9,600	2,500~15,000	736	310	1	1,047	86	1,133		7,859	103	7,962
		令和1年度	1,000	9,600	1,000	9,600	5,000~30,000	728	309	1	1,038	94	1,132		7,895	104	7,999
		令和2年度	1,000	9,600	1,000	9,600	2,500~15,000	713	306	1	1,020	105	1,125		7,933	104	8,037
		令和3年度	1,000	9,600	1,000	9,600	2,500~15,000	693	303	1	997	106	1,103		7,967	104	8,071
		令和4年度	1,000	9,600	1,000	9,600	2,500~15,000	666	300	1	967	110	1,077		659	3	662
45	宮崎県	平成30年度	2,000	14,000	2,000	14,000	10,000	640	396	0	1,036	81	1,117		8,016	306	8,322
		令和1年度	2,000	14,000	2,000	14,000	10,000	628	369	0	997	81	1,078		8,054	306	8,360
		令和2年度	2,000	14,000	2,000	14,000	10,000	601	358	0	959	77	1,036		8,077	306	8,383
		令和3年度	2,000	14,000	2,000	14,000	10,000	582(228)	333(1)	0	915	75	990		8,096	307	8,403
		令和4年度	2,000	14,000	2,000	14,000	10,000	565(219)	322(1)	1	888	76	964		8,128	307	8,435
46	鹿児島県	平成30年度	1,000	12,600	1,000	11,400	13,000	1,185	772	6	1,963	165	2,128		8,326	209	8,535
		令和1年度	1,000	12,600	1,000	11,400	13,000	1,157	764	5	1,926	173	2,099		8,375	209	8,584
		令和2年度	1,000	12,600	1,000	11,400	13,000	1,128	742	6	1,876	177	2,053		8,442	209	8,651
		令和3年度	1,000	12,600	1,000	11,400	13,000	1,090(232)	705(4)	7	1,802	129	1,931		8,495	209	8,704
		令和4年度	1,000	12,600	1,000	11,400	13,000	1,083(212)	900(3)	10	1,993	127	2,120		8,509	221	8,730
47	沖縄県	平成30年度	4,000	16,800	4,000	8,400	10,000	783	266	0	1,049	61	1,110		6,318	7	6,325
		令和1年度	4,000	16,800	4,000	8,400	10,000	777	284	0	1,061	59	1,120		6,367	7	6,374
		令和2年度	4,000	16,800	4,000	8,400	10,000	763	268	0	1,031	0	1,031		6,404	8	6,412
		令和3年度	4,000	16,800	4,000	8,400	10,000	752	269	0	1,021	57	1,078		6,448	8	6,456
		令和4年度	4,000	16,800	4,000	8,400	10,000	736(168)	258(2)	0	994	49	1,043		6,492	8	6,500
		令和5年度	4,000	16,800	4,000	8,400	10,000	694(88)	227(2)	0	921	48	969		6,545	8	6,553

建築士会別会員推移(平成22年度～令和5年度)

	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末
北海道	5,004	4,931	4,638	4,237	4,190	4,047	3,978	3,924	3,878	3,812	3,713	3,675	3,615	3,536
青森	1,272	1,246	1,194	1,152	1,119	1,109	1,107	1,101	1,073	1,050	1,030	1,016	977	957
岩手	1,924	1,445	1,815	1,778	1,737	1,712	1,681	1,642	1,584	1,550	1,503	1,463	1,410	1,360
宮城	1,323	1,122	1,044	1,118	1,029	892	975	935	914	880	861	853	788	725
秋田	1,376	1,322	1,278	1,241	1,218	1,163	1,108	1,066	1,064	1,052	1,028	1,003	979	948
山形	1,230	1,188	1,133	1,092	1,081	1,034	1,003	1,000	982	944	912	885	856	829
福島	2,169	1,867	1,802	1,967	1,925	1,901	1,841	1,775	1,746	1,697	1,594	1,571	1,514	1,432
茨城	2,365	2,372	2,408	2,374	2,321	2,222	2,143	2,098	2,098	2,003	1,927	1,866	1,797	1,724
栃木	1,625	1,555	1,560	1,520	1,445	1,408	1,385	1,350	1,270	1,274	1,224	1,210	1,180	1,159
群馬	1,926	1,838	1,737	1,689	1,600	1,551	1,503	1,456	1,417	1,377	1,322	1,282	1,234	1,178
埼玉	1,805	1,735	1,665	1,620	1,590	1,530	1,510	1,455	1,430	1,402	1,342	1,300	1,250	1,237
千葉	2,257	2,152	2,115	2,057	2,019	1,967	1,918	1,863	1,822	1,786	1,731	1,676	1,623	1,569
東京	6,600	6,350	6,080	5,885	5,600	5,650	5,530	5,350	5,300	5,200	5,090	4,970	4,850	4,715
神奈川	3,250	3,165	3,061	3,000	3,000	2,795	2,666	2,578	2,458	2,416	2,298	2,208	2,108	2,054
山梨	1,225	1,197	1,132	1,092	1,067	1,040	1,020	1,005	985	955	975	935	910	900
長野	3,217	3,079	2,985	2,837	2,755	2,707	2,646	2,568	2,495	2,413	2,306	2,192	2,117	2,032
新潟	2,944	2,746	2,397	2,305	2,284	2,238	2,183	2,107	2,061	1,994	1,916	1,839	1,751	1,674
静岡	2,333	1,851	1,750	1,700	1,550	1,510	1,450	1,400	1,360	1,310	1,260	1,205	1,155	1,115
愛知	4,710	4,500	4,430	4,300	4,200	4,100	3,980	3,860	3,720	3,630	3,530	3,430	3,330	3,230
岐阜	1,165	1,179	1,464	1,390	1,349	1,305	1,247	1,203	1,178	1,118	1,078	1,033	1,003	943
三重	1,940	1,880	1,820	1,760	1,685	1,670	1,610	1,550	1,485	1,427	1,355	1,295	1,230	1,155
富山	1,558	1,495	1,442	1,467	1,428	1,418	1,394	1,361	1,351	1,321	1,286	1,249	1,212	1,172
石川	1,200	1,147	1,103	1,058	1,032	1,036	1,025	1,003	970	940	924	903	882	868
福井	1,148	1,097	1,018	985	925	900	890	860	830	814	794	770	755	705
滋賀	1,870	1,785	1,742	1,743	1,680	1,652	1,590	1,552	1,493	1,468	1,434	1,370	1,224	1,191
京都	3,485	3,290	3,100	2,930	2,780	2,690	2,625	2,560	2,540	2,470	2,470	2,455	2,360	2,285
大阪	2,088	1,987	1,925	1,854	1,784	1,750	1,697	1,667	1,601	1,529	1,482	1,445	1,375	1,319
兵庫	1,146	1,122	1,111	1,064	1,028	1,000	950	935	890	860	800	777	732	704
奈良	1,330	1,330	1,293	1,288	1,282	1,313	1,328	1,311	1,303	1,300	1,268	1,235	1,232	1,222
和歌山	865	865	820	801	755	725	715	718	698	698	678	668	650	600
鳥取	1,340	1,390	1,340	1,330	1,300	1,300	1,320	1,300	1,280	1,270	1,240	1,210	1,180	1,150
島根	1,627	1,615	1,621	1,602	1,477	1,535	1,468	1,411	1,391	1,334	1,288	1,288	1,258	1,206
岡山	2,260	2,150	2,080	2,000	1,930	1,900	1,870	1,825	1,820	1,800	1,750	1,720	1,665	1,615
広島	2,405	2,350	2,265	2,155	2,125	2,045	1,965	1,925	1,845	1,795	1,740	1,675	1,620	1,549
山口	1,040	1,192	1,152	1,137	1,097	1,082	1,091	1,113	1,122	1,132	1,099	1,046	1,008	963
徳島	1,630	1,600	1,590	1,570	1,575	1,550	1,530	1,540	1,525	1,485	1,420	1,365	1,315	1,250
香川	1,603	1,605	1,597	1,599	1,586	1,574	1,578	1,561	1,521	1,487	1,475	1,449	1,428	1,423
愛媛	1,095	1,072	1,034	996	985	960	971	964	969	949	925	892	873	842
高知	2,542	2,567	2,452	2,335	2,350	2,317	2,322	2,290	2,255	2,205	2,185	2,135	2,081	2,047
福岡	1,022	995	972	955	949	939	930	929	932	921	910	907	912	893
佐賀	1,324	1,294	1,236	1,193	1,184	1,160	1,123	1,106	1,080	1,056	1,043	1,004	981	949
長崎	1,645	1,590	1,560	1,530	1,490	1,445	1,420	1,415	1,395	1,365	1,350	1,320	1,273	1,245
熊本	1,358	1,327	1,272	1,220	1,185	1,165	1,162	1,153	1,151	1,152	1,124	1,089	1,072	1,051
宮崎	1,443	1,443	1,388	1,316	1,269	1,237	1,198	1,160	1,107	1,071	1,023	992	952	930
鹿児島	2,279	2,205	2,167	2,102	2,083	2,036	2,040	1,966	1,984	1,950	1,878	1,838	1,773	1,711
沖縄	900	895	880	898	896	896	977	1,020	998	990	978	955	934	876
合計	93,242	89,293	86,741	84,237	81,945	80,266	78,616	76,854	75,179	73,459	71,343	69,404	67,145	64,977
前年差	-3,949	-2,552	-2,504	-2,892	-1,679	-1,762	-1,630	-1,762	-1,675	-1,720	-2,116	-1,939	-2,259	-2,168

(単位:名)

令和5年度 自治体からの受託業務について

士会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
北海道	北海道 ● 応急危険度判定業務の一部委託	応急危険度判定士の登録認定業務及び認定講習会の開	2,251,700円
青森	一般社団法人木を活かす建築推進協議会(※発注元: 国土交通省) ● 「令和4年度 カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業」の実施に向けた改正建築物省エネ法関連講習運営にかかわる業務	令和4年度 改正建築物省エネ法関連講習会の運営	2,279,000円
岩手	岩手県 ● 建築統計補助事務業務	建築工事届及び建築物除却届の内容を建築着工統計調査票及び建築物除却統計調査票に記載する。	407,000円
	岩手県内各市町村 [令和4年度は22市町村] ● 木造住宅耐震診断事業	国土交通省が平成18年に改正した「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき岩手県が策定した「岩手県耐震改修促進計画」の中で、岩手県木造住宅耐震診断士派遣事業を実施することが位置づけられている。この事業は、建築士会が実施している「岩手県木造住宅耐震診断士養成講習会」を受講し、知事が診断士として認定した建築士を、建築士会が市町村の委託を受けて、耐震診断を希望する方々の住宅の耐震性能を調査するために派遣する事業です。 [派遣件数は68件]	一戸当たり 31,429円
宮城	宮城県 ● 宮城県被災建築物応急危険度判定技術者講習会	応急危険度判定士の養成講習会(新規・更新)	506,000円
秋田	県内9市町村 ● 木造住宅耐震診断支援事業	各市町村が行う耐震診断に対して、診断士を派遣する業務。平成29年度より開始。※実績26戸	3,380,000円
山形	無し		
福島	無し		
茨城	茨城県 ● 茨城県建築パトロール業務委託	県下市町村の都市計画区域の全域にわたり、建築工事現場のパトロールを実施し、都市計画法及び建築基準法違反を防止するための普及・啓発を行う。	3,212,000円 (税込み)
	茨城県 ● 建築物等震災対策事業業務委託	地震等により被災した建築物の危険性(余震による倒壊、外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒等)を判定する、応急危険度判定士になるための講習会を実施する。また、応急危険度判定士認定者が、地震災害時における被災建築物の判定活動を迅速かつ的確に実施できるよう、技術の習得等を目的として応急危険度判定模擬訓練を行う。	3,025,000円 (税込み)
	茨城県 ● 木造住宅耐震診断士養成業務委託	県内の建築資格者を対象に、診断士として必要な知識習得させるための「木造住宅耐震診断」講習会を実施する。そのための広報及び募集、講師の選定、講習会の運営、受講者の登録に関する一切の業務を請け負う。	792,000円 (税込み)
	茨城県 ● 空き家相談会等への専門家派遣業務委託	県内の建築資格者を対象に、診断士として必要な知識を習得させるための「木造住宅耐震診断」講習会を実施する。そのための広報及び募集、講師の選定、講習会の運営、受講者の登録に関する一切の業務を請け負う。	388,800円 (税込み)
	県内各市町村 (30市町村(予定)) ● 木造住宅耐震診断業務委託	耐震改修促進計画の一環として、市町村民がわが家の耐震性を知り、耐震改修の重要性を理解することにより、耐震対策を促進し、地震に対して多くの市町村民の安全及び市街地の防災安全性の確保を図れるよう、木造耐震診断士を派遣し、耐震診断を行う。	82,500円 (税込み)/戸 ※診断予定数 :120戸
栃木	那須塩原市 ● 街なみ環境整備事業補助金交付に係る審査支援等業務 審査支援等業務	那須塩原市が実施する街なみ環境整備事業補助金交付のための審査支援	出来高払い

士会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
群馬	東吾妻町教育委員会(文化財保護課)		
埼玉	埼玉県 ● 被災建築物応急危険度判定士養成講習会	被災建築物応急危険度判定士養成のための講習会の開催 更新者への登録証発送 名簿管理	2,900,000円
	埼玉県 ● 令和4年度木造建築技術アドバイザー派遣等委託業務	埼玉県木造建築技術アドバイザー制度の運営 木材および木造建築に係る情報収集・情報提供 木造建築の新技術等に関する講習会の開催	200,000円
	さいたま市 ● さいたま市木造住宅耐震診断員派遣業務	耐震診断員の派遣(単価契約)	86,900円
	三郷市 ● 三郷市耐震改修等費用助成事業	耐震診断員の派遣(単価契約)	100,000円
	白岡市 ● 白岡市耐震改修等費用助成事業	耐震診断員の派遣(単価契約)	100,000円
	八潮市 ● 八潮市空家等調査業務委託契約書	調査員の派遣(単価契約)	39,960円
	千葉	千葉県 ● 被災建築物応急危険度判定士認定講習会開催業務	講習会の企画・運営、案内書の作成配布、受講名簿の作成、受講者登録業務
東京	東京都 ● 令和5年度 建築士審査等窓口に係る業務委託	1) 二級・木造建築士免許に係る住所等の届出受付及びこれに付随する事務 2) 二級・木造建築士免許に係る死亡等の届出受付及びこれに付随する事務	134,055円 (税込)
	東京都 ● 令和5年度 被災建築物応急危険度判定員の登録業務	1) 業務執行体制整備 2) 被災建築物応急危険度判定員の登録・更新・電子データの作成業務等	8,350,072円 (税込)
	東京都 ● 令和5年度 被災建築物応急危険度判定員の養成業務委託	1) 講習会業務	4,948,891円 (税込)
	文京区 ● 令和5年度 東京都液状化対策アドバイザー派遣業務	1) 東京都液状化対策アドバイザー派遣(現地相談)業務	4,077,590円 (税込)
神奈川	無し		
山梨	山梨県 ● やまなし住まいの安全・安心相談窓口設置事業	高齢者・障害者対応住宅に関する相談への対応、融資制度の紹介 耐震診断・耐震改修に関する相談への対応、融資制度の紹介 地震対策に関する相談への対応、指導・啓発	1,188,000円
	山梨県 ● 被災建築物応急危険度判定士登録事務	新規・更新案内発送業務 講習会補助 登録者名簿・登録証作成業務 登録証発送業務	521,400円
	山梨県 ● 空き古民家情報提供モデル事業	古民家要件の整理 空き古民家情報の収集 物件調査 古民家カルテの作成	8,045,400円
長野	長野県 ● 建築物の省エネ改修サポート制度運営業務	長野県が実施する既存建築物の省エネ性能を県と民間事業者が連携して無料で簡易的に診断する制度について、診断アドバイザーの養成と県民周知のための講習会やセミナーの企画、開催及び運営を行うとともに、一般消費者への簡易診断の周知と斡旋を行う。	3,960,000円
	長野県 ● 長野県建築指導支援委託業務	長野県が行う、違反建築物の未然防止や既存建築物等の総合防災対策の推進のための業務を支援する。	2,024,000円

士会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
新潟	新潟市 ● 新潟市木造住宅耐震診断士派遣事業	耐震診断士を派遣し、耐震診断を的確に行い、木造住宅の耐震化の促進を図ることを目的とし、以下の業務を行う。 ・耐震診断士の選定 ・派遣対象者に対する相談対応及び助言 ・耐震診断業務の進捗状況管理 ・耐震診断結果報告書の審査等 ・派遣対象者負担額の受領 ・耐震診断士への委託料の支払 ・耐震診断士の養成等	1,881,000円
	糸魚川市 ● 特定建築物及び特定建築設備等定期調査業務		20,439,100円
	佐渡市 ● 空家等現地調査業務	空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項に規定する空家等の現地調査の実施、および判定表の作成	112,200円
静岡	静岡県 ● 地震被災建築物応急危険度判定士養成業務	想定される東海地震に備え、県指定の地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会を受託・実施する。3会場・150人予定更新手続き1,256人	1,369,000円
	静岡県下28市町 ● わが家の専門家診断事業	プロジェクト「TOUKAI-0」事業の一環として、住民がわが家の耐震性を知り、耐震改修の重要性を理解することにより耐震改修工事を促進する。1,800件予定	84,924,000円
	御前崎市 ● 空家等耐震診断業務	市内に所有する空家等について、当該空家等の耐震性を把握し、市場に流通するための資料として耐震診断業務を行う。5件予定	235,000円
愛知	愛知県下 各市町村 ● 木造住宅耐震診断業務	木造住宅の耐震診断を行う業務	85,196,000円
	愛知県 ● 二級・木造建築士登録閲覧業務	二級・木造建築士登録業務、及び閲覧業務	8,938,000円
	愛知県 ● 建設工事紛争相談業務	建設工事に関する紛争に対し、相談員を派遣する業務	1,650,000円
	愛知県 南知多町 ● 空き家等危険度調査業務	空き家の危険度判定を行う業務	500,000円
岐阜	岐阜市 ● 市民相談室建築相談業務委託	新築・増築の諸問題、耐震診断など 毎月第一、三 水曜日開催	150,150円 (税込)
	各務原市 ● 建築相談業務委託	月1回 1年間に12回の建築相談(予約制)	予約のあった場合のみ1日につき 6,700円
	中津川市 ● 中津川市木造住宅耐震化促進事業啓発委託業務	年間10回の無料耐震診断相談会。耐震化出前講座。耐震化促進のための各戸訪問ローラー作戦 他	660,000円 (税込)
	中津川市 ● 中津川市木造住宅耐震診断事業委託業務	木造住宅無料耐震診断	47,300円/1件 (税込)
	関市役所 ● 介護保険制度における住宅改修の適正化に関する支援業務	関市が行う住宅改修の点検業務を行う。	
	もとす広域連合 ● 介護保険制度における住宅改修の適正化に関する支援業務	介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修支給申請の事前審査を行う課程において行政職のみでの審査が困難な事例に対するチェック	1,300円/30分 (税込)
	揖斐広域連合 ● 介護保険制度における住宅改修の適正化に関する支援業務	住宅改修事前申請書類による事前点検及び住宅改修支給申請書による事後点検業務を行う。	5,500円/1回 (税込)

士会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
三重	三重県 ● 令和5年度三重県被災建築物応急危険度判定士認定登録更新及び新規認定登録者養成業務	(1) 三重県被災建築物応急危険度判定士認定登録更新業務 (今年度に認定更新の期限を迎える判定士を対象とした案内文の送付、申請書の受理・審査、認定書の作成等) (2) 三重県被災建築物応急危険度判定士新規認定登録者養成業務 (新規の認定・登録のための講習会の開催及びそのために必要となる準備、認定申請書の処理等)	1,106,600円 (消費税等を含む)
	三重県 令和5年度みえの木建築コンクール業務	県産材を目に見える形で活用した優良な建築物の施主及び設計・施工に関わった者を表彰するコンクールを実施する。 住宅新築及び住宅リフォーム、非住宅の3部門において募集を行い、最優秀賞を各部門1点、優秀賞を各部門3点程度選定し、表彰を行う。	1,513,600円 (消費税等を含む)
富山	富山県 ● 令和5年度被災建築物応急危険度判定講習等業務	県内の建築士を対象に行う講習会及び研修会の実施	935,000円
	富山県 ● 建築技術育成業務	建築士の設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上を図り、建築物の質の向上を期することを目的とする講習会の実施	286,000円
	黒部市 ● 黒部市特定空家等の認定に係る調査業務	① 応急危険度判定士による外観目視調査、内部立入調査 ② 調査業務の書類による提出 ③ 審査評議会の開催	33,000円/1件
	南砺市 ● 南砺市特定空家等の認定に係る調査業務	① 応急危険度判定士による外観目視調査、内部立入調査 ② 調査業務の書類による提出 ③ 審査評議会の開催	33,000円/1件
	富山市 ● 富山市特定空家等の認定に係る調査業務	① 応急危険度判定士による外観目視調査、内部立入調査 ② 調査業務の書類による提出 ③ 審査評議会の開催	・空き家等33,000円/1件 ・老朽危険空き家108,900円/1件
石川	NPO法人 金澤町家研究会 (この法人は金沢市長と委託契約している。) ● 金澤町家登録関連建物調査業務	(1) 金澤町家登録に係る実地調査(土地・建物の現況把握) (2) 委託期間は1年間。	委託業務 1件当たり 23,001円
福井	福井県消費生活センター ● 消費生活センター相談窓口強化事業	住宅相談業務	152,000円
	福井県 ● 福井県被災建築物応急危険度判定士新規・更新登録業務	応急危険度判定士の登録、更新、研修業務	898,000円
	(一社)住宅リフォーム推進協議会 ● 事業者向け「住宅リフォームセミナー」実施・運営業務	事業者向け「住宅リフォームセミナー」の実施・運営業務	150,000円
	南越前町 ● 南越前町特定空家等認定に係る現地調査業務	南越前町空家等対策計画に基づき、特定空家等認定に係る現地調査業務の実施	60,000円
	越前市 ● 越前市空き家等実態調査	越前市の中心市街地に存在する空き家等の現地調査の実施	1,441,000円

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
滋 賀	滋賀県知事 ●平成29年度 滋賀県被災建築物応急危険度判定士養成等業務委託	・滋賀県応急危険度判定士講習会の開催 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定証発行事務 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士名簿及び連絡網作成・通知事務	847,800円
	滋賀県知事 ●平成30年度 滋賀県被災建築物応急危険度判定士養成等業務委託	・滋賀県応急危険度判定士講習会の開催 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定証発行事務 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士名簿及び連絡網作成・通知事務	847,800円
	滋賀県知事 ●平成31年度 滋賀県被災建築物応急危険度判定士養成等業務委託	・滋賀県応急危険度判定士講習会の開催 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定証発行事務 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士名簿及び連絡網作成・通知事務	862,400円
	滋賀県知事 ●令和2年度 滋賀県被災建築物応急危険度判定士養成等業務委託	・滋賀県応急危険度判定士講習会の開催 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定証発行事務 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士名簿及び連絡網作成・通知事務	811,800円
	滋賀県知事 ●令和2年 だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例「施設整備マニュアル」改訂版作成業務	・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例「施設整備マニュアル」を現在の法令・条例等に照らし合わせて作成する、改訂版作成業務	7,920,000円
	滋賀県知事 ●令和3年度 滋賀県被災建築物応急危険度判定士養成等業務委託	・滋賀県応急危険度判定士講習会の開催 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定証発行事務 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士名簿及び連絡網作成・通知事務	2,948,000円
	滋賀県知事 ●令和3年 だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例「施設整備マニュアル」改訂版 解説動画作成業務	・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例「施設整備マニュアル」を現在の法令・条例等に照らし合わせて作成する、改訂版作成業務にて作成したマニュアルの解説動画の作成	999,000円
	滋賀県知事 ●令和4年度滋賀県被災建築物応急危険度判定士養成等業務委託	・滋賀県応急危険度判定士講習会の開催 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定証発行事務 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士名簿及び連絡網作成・通知事務	811,800円
	滋賀県知事 ●令和4年 だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例「施設整備マニュアル」改訂版の修正業務	・だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例「施設整備マニュアル」を現在の法令・条例等に照らし合わせて作成する、改訂版修正業務	1,991,000円
	滋賀県知事 令和5年度滋賀県被災建築物応急危険度判定士養成等業務委託	・滋賀県応急危険度判定士講習会の開催 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士認定証発行事務 ・滋賀県被災建築物応急危険度判定士名簿及び連絡網作成・通知事務	1,064,800円
京 都	京都市 ●京都市都市計画地図の販売	京都市都市計画地図の販売、在庫管理	239,000円
	京都市住宅供給公社 ●京都市すまいの相談	京都市民対象の建築専門相談の相談員派遣 日曜日9:45~10:45	244,800円
	京都府住宅供給公社 ●京都府住宅相談	京都府民対象の建築専門相談の相談員派遣 月1回水曜日13:30~16:30	148,500円

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
大 阪	大阪市 ● 大阪市高齢者住宅改修費給付事業審査業務	高齢者住宅改修費給付事業について、真に必要な者に適切な工事が行われるよう業務の決定に係る専門家(一級又は二級建築士の資格を有する者)による審査を実施する	3,520,000円
	大阪市住宅供給公社 ● 住まいの専門家相談業務委託	住まいの新築や建て替え及びリフォームに関する計画・設計内容や建築基準法に関する事項、工事施工上の問題など、住まいに関する建築技術上の相談業務を行う	257,400円
	東大阪市 ● 東大阪市木造住宅耐震診断員派遣業務	耐震部会員による自治会等への説明会や住民相談開催等、耐震に関する普及啓発活動 耐震部会員による耐震診断の実施	2,500,000円
	東大阪市 ● 東大阪市耐震改修促進相談員派遣業務	耐震部会員による耐震診断の結果、不具合が生じたものについて、住民に補強のための見積りなど工事に係るアドバイスをする	1,320,000円
兵 庫	姫路市 ● リフォームヘルプ事業建築関係職種業務	(1)対象者を訪問調査し、提出された改造内容に対して建築的観点からの確認、提案、助言を行う。 (2)改造計画を立てていないものについては福祉関係職種と協力して改造内容の提案を行う。 (3)請負業者の作成した図面に問題がある場合は業者に対して修正の指導を行う。 (4)担当職員と訪問日時を調整し、関係方面へ通知する。必要がないと判断した場合は担当職員と協議し、随時訪問調査を行う。 (5)訪問調査日以外には担当課の窓口において建築的観点から申請にかかる相談の対応を行う。 (6)工事完了届が提出されたものについては、担当職員と協議し、随時完了確認訪問を行う。	1,887,600円 (消費税含む)
	神戸市 ● 神戸市すまいの耐震診断員派遣事業	(1)現地における耐震診断 (2)耐震診断報告書作成及び同報告 (3)耐震診断受信者に対して行うガイダンス及び相談対応。 (4)耐震診断結果の集計及び同報告	3,500,000円 (消費税含む)
奈 良	奈良県 ● 被災建築物応急危険度判定士養成講習	地震等により被災した建築物の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止するため、被災建築物の危険度を応急的に判定する被災建築物危険度判定士(以下「判定士」という。)の養成を行う。	650,000円
	大和高田市、大和郡山市、桜井市、天理市、生駒市 ● 住宅相談窓口業務	奈良県内の市町に、住宅の建築設計の知識及び経験が豊富な建築士を相談員として派遣し、各市町の住民から住宅に関する新築、増改築、リフォーム等の建築技術的な相談及び建築に関するさまざまな相談を受けて、適切な助言を行う。	100,000円

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
和歌山	和歌山県下の市町村 ●木造住宅耐震診断事業	住宅所有者等に当該住宅の耐震性について正確な情報提供を行うことにより、耐震化の促進を図ることを目的とし、和歌山県木造住宅耐震診断士を派遣する。	30,000,000円
	和歌山県 ●木造住宅耐震改修サポート事業	木造住宅の耐震改修等に取り組もうとする高齢者等に対して、耐震改修に関する豊富な知識を有する専門家(耐震マネージャー)を派遣し、各種相談、手助け及び改修プランの提案を行い耐震改修工事に移行してもらうことを目的とする。	31,900,000円
	和歌山県 ●福祉のまちづくり 施設アドバイザー派遣事業	公共的施設または介護保険法及び障害者福祉法等による住宅改修認定を受ける際の技術的助言等を行うため福祉のまちづくり施設アドバイザーの派遣を行う。	500,000円
	和歌山市、日高川町 ●和歌山市・日高川町 家具転倒防止用固定金具取付事業	地震等の災害発生時に家具転倒等による事故を防止し、これらの災害による被害を軽減することを目的として家具転倒防止用固定金具をとりつける。	2,000,000円
	和歌山県 ●歴史的建造物データベース作成業務 ●歴史的建造物何でも相談室	・ヘリテージマネージャーにより、県内の登録有形文化財(建造物)に 相当する建造物を発見し、調査結果をデータベースに登録する業務 ・ヘリテージマネージャーが相談があれば、所有者の悩みを専門家としてアドバイスする業務	1,700,000円
鳥取	鳥取県 ●応急危険度判定実地訓練	鳥取県被災建築物応急判定士の判定技術力の維持及び向上を目的に、下記のとおり、解体中の木造建物を利用した実地訓練を行う。(令和5年度より隔年で実施とのこと)	500,000円
島根	島根県 ●島根県耐震改修設計施工技術者登録及び木造住宅耐震診断士登録に係る講習会に関する事務	耐震改修に係る設計施工技術者の技術力向上を図るとともに、県民に対して適切な技術者情報を提供することを目的として、島根県耐震改修設計施工技術者登録要綱の規定に基づく講習(耐震診断指定講習会)の実施及び島根県木造住宅耐震診断士登録要綱の規定に基づく講習(耐震診断実務講習会)の実施に係る事務を行う。	1,210,000円 (税込み)
	島根県 ●地震被災建築物の「応急危険度判定士」講習会に関する事務	地震による被災建築物の応急危険度判定体制の整備を図ることを目的として、島根県地震被災建築物応急危険度判定士認定要綱の規定に基づく講習の実施に係る事務を行う。	935,000円 (税込み)
	島根県 ●耐震診断及び改修の啓発業務	耐震診断及び改修の重要性を県民に周知するための学習会等を開催し、建物の耐震化を促進することで、県民の生命、財産の安全を確保することを目的とする。大工・工務店の技術者向け耐震講座や、10人程度の集会等に出向いての学習会(出前講座)を通して、住宅の耐震診断・改修の必要性及び市町村が創設している補助制度などを説明し、県民の防災意識向上を図る。	1,100,000円 (税込み)

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
岡山	岡山県 ●家屋評価補助業務	県の不動産所得税評価の補助業務	12,592,800円
	岡山県 ●おかやま木づかいサポート事業 (木造建築普及セミナーの開催)	1 木造建築普及セミナー(セミナー及び見学会の開催) 2 木造建築利用促進セミナー(セミナーの開催)	697,708円
	岡山県 ●市町村が整備する公共建築物への県産材利用の促進 支援業務	1 公共建築物等の木造化・木質化の相談窓口の設置 2 公共建築物等の木造化・木質化相談員の派遣	1,892,000円
	岡山県 ●景観行政団体移行促進業務	住民、市町村職員等を対象に「まち歩き調査」「景観 マップづくり」などのワークショップを開催し、市町村にお ける良好な景観の形成に関する施策の策定を促す。	399,888円
	岡山県 ●市町村技術的サポート事業	(岡山県住宅リフォーム推進協議会:事務局が岡山県建 築士会) 1 空き家の相談会、空き家の現地確認に専門家を派遣 2 市町村職員の勉強会、セミナー等に講師を派遣	933,900円
	岡山市 市民協働推進事業 「みんなで考えよう! マンション防災」	マンションの適正管理を推進する目的で居住者等を対象 に研修やワークショップ等を行い、自身が居住するマン ションの立地や構造の特性(災害リスク)を知るとともに、居 住者同士のコミュニティ形成を促進する。	1,900,000円
	広島 三原市 ●木造住宅耐震診断資格者選任事務	三原市木造住宅耐震診断事業へ派遣する技術者を三原 市木造住宅耐震診断資格者名簿の中から選任する。	1,636円/件
山口	12市5町 ●木造住宅耐震診断調査	診断実施依頼書及び木造住宅耐震業務委託仕様書に 基づき、耐震診断員を派遣し、対象となる木造住宅の耐 震診断を行い、調査結果を住宅の所有者および委託者 に報告する。	7,622,000円
	山口市 ●登録候補建造物 旧案野酒場資料作成業務	登録文化財候補の建造物について、現地測量、図面作 成、所見作成、写真等データ整理を行う。	814,000円
	(一財)建築行政情報化センター(国土交通省) 建築基準法・建築物省エネ改正に係る建築士サポート体 制に係る業務委託	令和4年6月公布の建築基準法・建築物省エネ法改正の 施行にあたり、建築確認申請を予定している申請者から の申し込みを受け、サポート員が当該申請図書が改正法 に準拠するよう助言する。	事務局運営費 428,000円 サポート1件あた り 75,000円 上限20件)
	山口県 ●地震被災建築物応急危険度判定に伴う業務	災害時の要請に対し、地震被災建築物応急危険度判定 士を派遣する。常時は連絡体制の確認等を行う。	0円
	山口県 ●空き家対策セミナー・相談会に係る相談員派遣業務	市町が開催する空き家対策セミナー及び無料相談会の 講師及び相談員を派遣する。	0円

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
徳 島	徳島市 高齢福祉課 ● 徳島市住宅改修支援事業	住宅の改良に関し、派遣対象者の居宅を訪問し、家屋の構造、高齢者の身体状況及び保健福祉サービスの活用状況等を踏まえて相談に応じ、助言を行う。改良内容についての業者への連絡、調整を行う。施工後の評価及び派遣対象者に対する指導を行う。住宅改造費助成事業に関する事。その他、住宅改良が円滑に行われるよう関係機関との連絡調整を行う。	実績による
	徳島県 県土整備部住宅課建築指導室 ● 建築士免許等事務委託業務	(1)法改正等に伴う周知事務(2)二級・木造建築士免許に関する協力事務(3)特殊建築物の定期調査報告及び換気設備等の定期検査報告に関する協力事務(4)その他建築行政に関する協力事務	324,280円
	徳島県 各市町村 ● 住まいの安全・安心なリフォーム推進事業	耐震改修を行う住宅所有者、及び耐震改修工事の施工者に対し、耐震診断及び耐震改修を推進する市町村から、その運営を受託するもの。	?
	徳島県 住宅課 ● 木造住宅耐震化促進事業	木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断員や改修施工者を養成する講習会、事業説明などを実施し、県、市町村、関係団体等が耐震化に向けた連携強化を図り、安全安心を実施できる住宅ストックの形成を目指す。	5,211,800円
	徳島県住宅供給公社 ● 令和5年度 空き家耐震診断支援事業	耐震化マニュアルに基づき、耐震診断員が実施した空き家の耐震診断結果を審査する。受託者は、耐震診断結果に疑義がある場合は、耐震診断員と協議を行うものとし、修正事項がある場合は修正を指示する。事業台帳に診断結果を記入するなど必要事項を整理の上、徳島県住宅供給公社へ提出する。	8,000円×戸
	勝浦町 ● 空き家調査	(1)耐震診断(2)インスペクション報告(3)空き家カルテ作成	510,000円
	牟岐町 ● 牟岐町空き家バンク用空き家調査	牟岐町空き家バンク用空き家調査	1戸建 40,000円 長屋建て住宅・共同住宅80,000円
香 川	香川県 ● 令和5年度香川県建築士事務所登録等補助委託業務	1 二級及び木造建築士に係る事務 (1)免許申請等の受付 (2)免許証交付事務 (3)住所等の届出の受付 2 建築士事務所に係る事務 (1)登録申請等の受付 (2)更新の案内	445,576円 (税込)
	香川県 ● 令和5年度被災建築物応急危険度判定士認定等補助業務	1 被災建築物応急危険度判定士認定講習会の実施 2 判定士認定の事務に関する補助 3 被災建築物応急危険度判定支援体制整備に関する補助等	924,000円 (税込)
	香川県 ● 空き家バンク登録支援業務	1 建築士派遣業務体制の維持 2 建築士派遣受付・担当建築士の斡旋 3 建築士派遣業務に係る担当建築士による助言等	出来高による
愛 媛	愛媛県 ● 令和5年度木造住宅耐震診断・改修設計・改修工事講習会業務委託	左記講習会は、耐震性に関する消費者等からの相談に的確に対応し、適正な診断方法を用いた耐震診断等を行い、耐震改修を実施すべき工事箇所・工事内容の提案を行うことができる人材を育成するため、県内の建築士を対象とした講習会を実施	512,000円
	愛媛県 ● 令和5年度地震被災建築物応急危険度判定講習事業	地震による被災建築物の応急危険度判定士登録のため講習会を実施	451,000円

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
高 知	高知県 ●被災建築物応急危険度判定講習会業務	応急危険度判定士養成講習会開催・登録更新者の案内受付・登録者名簿作成	2,090,000円(消費税込)
	高知県 ●高知県建築物実地検査	防災査察の補佐・1・2・木造建築士免許交付・その他建築士行政に関する協力事務	103,488円(消費税込み)
福 岡	福岡県建築都市部住宅計画課 ●令和5年度福岡県美しいまちづくり建築賞募集及びパンフレット作成業務	福岡県美しいまちづくり建築賞における募集の広報活動、ポスター企画・契約、応募用紙・推薦用紙企画契約、募集要領企画・作成、応募用紙・募集要領等配布、パンフレット・パネル企画契約、結果通知他	935,000円
	福岡市長 高島 宗一郎 ●中高層建築物等に係る専門家助言等業務	中高層建築物等の建築に伴って生じる周辺の住居環境への影響に関して、近隣住民に対し、建築物の建築に係る専門的事項について専門による助言等を行うことにより、近隣住民と建築主等との、相互理解を促進し、もって建築紛争の未然防止又は自主的な解決に資することを目的とする。	1時間当たり 15,400円 【1回2時間想定】 税込
	宗像市 ●災害発生時における住家の被害認定に関する協定	地震、風水害その他の大規模災害が発生した場合における宗像市が実施する災害発生時における住家の被害認定調査。	派遣時点での「建設物価(建物物価調査会発行)」に定めのある「設計業務委託等技術者単価技師B」の費用
	福岡県商工部中小企業振興課 ●福岡県なりわい再建支援補助金完了検査業務	中小企業施設等災害復旧事業(なりわい再建支援補助金)の補助金交付決定を受け、当該事業による施設等復旧が完了した事業者から提出された補助事業実績報告書の案件等について、現地における確認調査を行うもの。	1回の調査に付き 検査費20,000円 事務費4,000円(税抜)
	北九州市 ●中高層建築物等に係る専門家助言等業務	中高層建築物等の建築に伴って生じる周辺の住居環境への影響に関して、近隣住民に対し、建築物の建築に係る専門的事項について専門による助言等を行うことにより、近隣住民と建築主等との、相互理解を促進し、もって建築紛争の未然防止又は自主的な解決に資することを目的とする。	1時間当たり 15,000円 (税抜) 【1回2時間想定】
	福岡県農林水産部林業振興課木材流通係 ●令和5年度中大規模木造建築物技術者講座業務	本講座は、福岡県産木材を始めとする県内事業者から供給される製材品・木質材料を積極的に利用して、事務所ビル、幼稚園・保育園、介護施設、学校施設等、非住宅分野の中大規模木造建築物を実現する為に、それらを建築する際に必要となる知識を学び、施主に対して適切に提案できる建築士等の技術者を養成することを目的とする。対象者は、木材利用・木造木質化のトップランナーとして、5年後、10年後も第一線で活躍し、カリキュラムは、実務的なスキル・ノウハウを身に付けてもらう内容。	3,000,000円 (税抜)

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
佐 賀	佐賀県 ●住宅・建築物耐震化普及啓発事業耐震化伝道師派遣業務委託	木造住宅の耐震化に耐震伝道師を派遣し、耐震化の促進を図る事業及び研修会開催業務	1,967,900円
	佐賀県 ●住宅相談業務等委託	住宅のバリアフリー化を主とする各種の住宅相談及び電話による相談対応	3,609,100円
	佐賀県 ●佐賀県オープンデー・巡る語る佐賀県ツアー事業	佐賀県の遺産(建築物)を公開し、建築士が解説を行う。また、小城市の建造物の見学と伝建所有者との語らいの場を設ける。	995,346円
	佐賀市 ●「ふる郷の木づかいプロジェクト」中大規模建築物・木質化相談対応業務委託	県内の中大規模建築物等における木造・木質化の相談対応業務委託	2,145,000円
	佐賀市 ●「ふる郷の木づかいプロジェクト」木造建築物設計者等育成・技術支援業務委託	県産木を使用する木造建築物設計者の育成及び技術支援(現場研修等開催)業務	421,300円
	佐賀市 ●佐賀市景観形成啓発事業支援業務委託	佐賀市が行う景観賞に対する作品募集・パンフレット作成及び表彰式等の運営支援業務	869,000円
	伊万里市 ●伊万里市空き家見学時建築士派遣事業業務	伊万里市が行う空き家調査に建築士として立合う業務	単価契約@6,000
	長 崎	長崎市 ●横尾地区都市公園ストック再編事業計画策定に係るワークショップ運営等業務委託	長崎市景観形成重点地区内2校の小学生を対象に小学校周辺の景観について知り、調べ、表現するため、ワークショップを行う 契約期間:令和5年9月4日～令和5年3月15日
長崎市 ●景観まちづくり教室支援業務委託		長崎市景観形成重点地区内2校の小学生を対象に小学校周辺の景観について知り、調べ、表現するため、ワークショップを行う 契約期間:令和5年11月6日～令和5年3月15日	¥668,800 (消費税含)
熊 本	熊本市 ●熊本市戸建木造住宅耐震診断士派遣事業	熊本市戸建木造住宅の耐震診断	派遣1人 5,500円
	熊本県 ●なりわい再建支援事業現地調査業務委託	補助金交付決定を受け復旧が完了し提出された報告書に係る現地確認業務	1件 20,000円
大 分	大分県知事 ●令和5年度建築物グリーン化促進事業委託業務	グリーン社会実現に向け、省エネ性能に精通した県内技術者の育成のための研修実施や、省エネ建築物に関する県民の意識醸成のためのフォーラムの開催、周知啓発のための特設ホームページの開設、省エネ建築物のチラシ及び事例集を作成することで、省エネ建築物の普及促進を図る。	7,942,000円
	大分市長 ●磯崎氏追悼企画に伴う展示室企画運営等業務委託	大分市美術館で開催する「おおいたの推しの建築展～磯崎新とおおいたのまちづくり」の会期(令和5年10月20日から11月19日)において展示する各種パネルやリーフレットのデザイン・映像放映する動画のコンテンツの製作・会期中の会場説明員兼保安等の企画、運営業務を行うこと。	1,082,752円

士 会	発注者 ● 受託業務名称	業務内容(概要)	受託(予定)金額
宮 崎	宮崎県 ●被災建築物応急危険度判定講習会他業務委託	応急危険度判定講習会の周知、申請受付、講師・会場の手配、会場受付、及び登録名簿作成・更新、免許証の作成・郵送。模擬訓練の実施。	1,142,900円
	宮崎県 ●ローコスト工法の担い手確保事業運営業務委託	耐震補強工事を促進するためのローコスト工法に係る勉強会の開催や耐震診断等を得意とする設計事務所と改修工事を得意とする工務店のマッチングを行い、両社が連携する体制を確保する事業者間のマッチングの運営、そのための検討会を開催する。	716,100円
	宮崎県 ●みやざき木造マイスタースキルアップ事業業務委託	令和4年度に引き続き、今後重要となる中大規模木造建築物の設計を担う核となる建築士「みやざき木造マイスター」のスキルアップを図るため、設計者を招き実例による学習会や県産材の規格・性能など木材に関する知見等に寄与する研修会(全4回)や現地見学会(全2回)を開催する。(計6回) ※「みやざき木造マイスター」育成に係る事業は、令和1～3年度に建築士事務所協会で業務受託。	3,170,2b00円
	都城市 ●都城市住宅リフォーム促進事業アドバイザー業務委託	補助金申請者より提出された補助金交付申請の内容について審査するとともに、現状に差異がないか、必要な手続きがなされているか等について専門的見地から現地確認を行う。 補助事業者より提出された実績報告書をもとに、完了後の現地確認と専門的な審査を行う。	16,252,000円
	宮崎県建築連絡協議会 (県内特定行政庁と建築関係団体で構成。宮崎県建築住宅課内に事務局あり) ●宮崎県版気候風土適応住宅の基準明確化業務委託	令和3年度に策定した「宮崎県版気候風土適応住宅の基準」を見直すとともに、改正建築物省エネ法の令和7年度施行を見据えて、同基準のビジュアル化に向けた実施設計例(平面図・立面図・仕様書)の作成と省エネ性能の確認を行う。	793,100円
鹿 児 島	無し		
沖 縄	沖縄県 ●沖縄県アンダー40設計競技運営業務(R4)	沖縄県が主催する「海軍壕公園展望台」を改修する建築設計競技の作品募集・受付、審査会と表彰式等を運営する業務	2,167,000円
	沖縄県 ●令和4年度被災建築物の応急危険度判定体制整備業務	被災建築物の応急危険度判定士を養成する講習会や応急危険度判定模擬訓練、応急危険度判定コーディネーターを養成する講習会を開催する業務	2,077,900円
	沖縄県 ●令和4年度住宅関連情報提供事業及び技術者育成事業委託業務	(一社)沖縄県建築士事務所協会とのJVで受託。内技術者育成事業を担当し、学生や若手建築技術者を育成するための講習会や日本の著名若手建築家を招いた講演会を企画・実施した。JV業務全体の契約金額は6,417,400円の内、当会受領分は右記のとおり。	2,357,800円
	沖縄県 ●令和4年度風土に根ざした家づくり手引書改訂業務	平成10年度に沖縄県住宅課で作成した「風土に根ざした家づくり手引書[改訂版]」(平成27年改訂)について、「沖縄型ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)」の考え方や、建築物省エネ法の省エネ基準を踏まえた改訂を行う。	6,022,500円
	(一社)木を活かす建築推進協議会 ●令和4年度改正建築物省エネ法関連講習会の運営業務、R4年度カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備業務	改正建築物省エネ法関連の講習会を県内1ヶ所で開催し、省エネ住宅周知のための仕様基準ガイドブック、チラシ類の配布を行った。	1,501,500円

都道府県建築士会役員数, 支部数, 職員数一覧

(令和5年総会終了後の状況)

士会名	会長	副会長	専務理事	常務理事	理事	監事	計	支部数 (ブロック)	事務局職員					計
									局長	職員 (男性)	職員 (女性)	嘱託	パート/ アルバイト	
北海道	1	2	1	4	12	2	22	34	※1	0	4	0	0	5
青森	1	3	0	6	20	3	33	10	1	0	3	0	0	4
岩手	1	4	1	0	28	4	38	13	※1	1	1	0	0	3
宮城	1	3	0	0	25	3	32	14		1	2	0	1	4
秋田	1	3	1	0	19	3	27	8	1	0	3	0	0	4
山形	1	3	0	5	19	3	31	9	1	0	1	0	1	3
福島	1	4	0	0	35	4	44	17	1	0	1	0	0	2
茨城	1	3	0	5	21	4	34	23	1	1	1	0	1	4
栃木	1	4	1	1	34	2	43	12	1	0	3	0	0	4
群馬	1	4	1	12	16	3	37	12	1	0	1	0	0	2
埼玉	1	3	0	5	38	2	49	14	1	1	0	1	4	7
千葉	1	3	1	1	28	3	37	21	1	1	0	0	3	5
東京	1	5	1	0	23	3	33	12	※1	4	3	1	1	11
神奈川	1	3	1	4	21	4	34	9	※1	0	4	0	2	7
山梨	1	3	0	0	33	2	39	10	1	0	1	0	1	3
長野	1	4	0	2	22	3	32	14		2	3	0	0	5
新潟	1	3	1	1	21	3	30	15	1	0	2	1	0	4
静岡	1	3	0	3	9	3	19		1	0	6	0	0	7
愛知	1	4	1	4	10	2	22	21		1	3	0	0	4
岐阜	1	4	1	0	19	2	27	8	※1	0	2	0	1	4
三重	1	3	1	8	12	3	28	10	※1	0	2	0	0	3
富山	1	2	1	4	20	2	30	8	1	0	2	0	0	3
石川	1	9	1	9	25	2	47	11	1	0	1	0	2	4
福井	1	4	0	7	18	2	32	8	1	0	2	0	1	4
滋賀	1	5	副会長兼務	3	26	3	38	8		1	1	0	0	2
京都	1	7		10	28	2	48	8	1	1	3	0	1	6
大阪	1	5	0	7	34	2	49	0	1	4	2	0	0	7
兵庫	1	4	0	0	25	2	32	14	1	0	2	0	0	3
奈良	1	5	0	0	21	3	30	10	1	1	1	0	0	3
和歌山	1	5	0	6	24	2	38	9	1	3	1	0	0	5
鳥取	1	3	1	0	26	4	35	3	1	1	1	1	0	4
島根	1	3	1	8	8	2	23	11	1	0	2	0	0	3
岡山	1	3	1	5	16	2	28	11	※1	0	2	0	0	3
広島	1	2	1	3	26	2	35	7	※1	0	2	0	0	3
山口	1	2	1	0	24	2	30	13		1	2	0	0	3
徳島	1	6	1	5	12	2	27	9	※1	0	2	0	0	3
香川	1	3	1	0	44	2	51	5	※1	0	2	0	0	3
愛媛	1	2	0	3	12	2	20	10	※1	0	2	0	0	3
高知	1	3	0	0	21	2	27	14	1	0	1	0	0	2
福岡	1	6	1	1	9	3	21	14	1	0	3	0	1	5
佐賀	1	3	0	3	35	2	44	11	1	0	1	0	0	2
長崎	1	3	1		19	2	26	10	※1	0	1	0	1	3
熊本	1	3	0	10	17	2	33	13	1	0	1	0	0	2
大分	1	4	1	3	31	3	43	14	※1	1	2	0	0	4
宮崎	1	5	1	3	17	3	30	10	※1	0	1	0	0	2
鹿児島	1	4	0	14	27	2	48	13		0	3	0	1	4
沖縄	1	4	1	0	29	2	37	15	1	0	2	0	1	4
連合会	1	8	1	1	29	2	42	0	1	8	3	0	8	20
合計	48	184	27	166	1,088	122	1,635	545	42	33	94	4	31	204

(注) ※印は事務局長と役員を兼務

	全会員数	女性会員数	全委員会委員数	女性委員会委員数	その他の委員会の女性委員数	本会(親会)の賛助会員数	会長	女性会長	副会長	女性副会長	常務理事	女性常務	理事数	女性理事	
1	北海道	3,636	260	92	10	10	35	1	0	2	0	4	1	12	1
2	青森	877	69	105	15	5	0	1	0	3	0	6	0	8	1
3	岩手	1,214		153	19	6	12	1	0	4	0	1(専務)	0	17	3
4	宮城	729	92	104	18	0	21	1	0	3	1	0	0	25	4
5	秋田	857	68	63	14	3	113	1	0	3	0	4	0	16	2
6	山形	840	79	63	10	3	6	1	0	3	0	5	1	19	3
7	福島	1,627	76	80	14	5	6	1	0	4	1			40	3
8	茨城	1,753	156	101	10	11	143	1	0	3	0	5	0	22	2
9	栃木	1,048	85	137	18	3	161	1	0	4	1	1	1	41	0
10	群馬	1,203	115	143	42	0	4	1	0	4	0	1	1	27	4
11	埼玉	1,422	88	60	12	5	95	1	0	3	0	5	1	38	6
12	千葉	1,499	158	150	14	10	89	1	0	3	1	3	0	29	2
13	東京	5,055	672	244	19	52	246	1	0	5	1	0	0	23	4
14	神奈川	2,310	323	215	12	30	77	1	0	3	1	4	2	22	6
15	山梨	1,024	85	121	61	8	27	1	0	3	0	0	0	33	4
16	長野	2,040	180	53		2	7	1	0	4	0	2	0	29	3
17	新潟	1,727	125	69	9	7	36	1	0	3	0	1	1	27	2
18	静岡	1,164	70	164	0	10	149	1	0	3	0	3	1	9	0
19	愛知	3,249	289	435	27	44	128	1	0	4	1	4	1	4	1
20	岐阜	999	80	171	24	15	57	1	0	4	0			20	1
21	三重	716	66	82	6	3	27	1	0	3	0	0	0	20	3
22	富山	1,227	159	95	18		125	1	0	2	0	5	0	28	3
23	石川	1,255	137	168	31	21	44	1	0	9	1	10	1	25	1
24	福井	908	83	143	83	18	312	1	0	4	0	7	0	18	3
25	滋賀	740	60	134	14	14	64	1	0	5	0	3	1	35	4
26	京都	1,116	123	102	17		56	1	0	7	1	2	1	36	5
27	大阪	2,485	225		16		139	1	0	5	2	1	0	47	11
28	兵庫	1,293	109	45	10	4	34	1	1	5	1	0	0	11	2
29	奈良	688	65		15		49	1	0	5	1			21	2
30	和歌山	1,168	87	216	29	19	62	1	0	5	1	6	1	23	1
31	鳥取	992	65	61	11	5	227	1	0	3	0	1	0	26	4
32	島根			77	11	6		1	1	3	0	8	3	8	0
33	岡山	1,299	172	103		19	83	1	0	3	1	5	0	26	4
34	広島	1,625	140	165	15	23	35	1	0	2	0	3	2	26	4
35	山口	1,584	119	49	0	5	135	28	0	28	0	28	0	28	2
36	徳島	972	100	69	16		30	1	0	6	1	5	1	12	1
37	香川	1,304	138	104	7	10	104	1	0	3	1			49	5
38	愛媛	1,423	120	78	13	9	53	1	0	2	0	3	0	18	2
39	高知	856	104		27		134	1	0	3	0			21	5
40	福岡	1,927	180	135	20	11	11	1	0	6	1	1	0	9	1
41	佐賀	892	85	99	10	5	32	1	0	3	0	3	1	35	6
42	長崎	977	69	71	6	4	355	1	0	3	0	0	0	24	2
43	熊本	1,285	142	149	17	21	37	1	0	3	0	11	2	17	1
44	大分	1,055	89	151	10	10	87	1	0	4	0	3	1	31	2
45	宮崎	940	66	75	8	7	127	1		5		3		27	1
46	鹿児島	1,824	129	152	19	18	59	1	0	4	0	13	1	42	3
47	沖縄	969	107	112	25	10	83	1		4	1	2		27	2
	合計	65,793	6,009	5,358	802	471	3,916	74	2	203	19	171	25	1,151	132

	支部長	女性支部長	委員長数	女性委員長	女性が委員長を勤める委員会	その他の役職	全体予算	交通費	渉外費	活動費	その他	
1	北海道	34	0	10	1	女性委員会	監事	473,000	207,600	157,800	107,600	
2	青森	10	0	8	1	女性委員会		200,000	65,000	83,000	30,000	22,000
3	岩手	13	0	11	2	女性委員会、岩手地域貢献活動センター		100,000				
4	宮城	14	0	9	1	女性部会		375,000	0	125,000	210,000	40,000
5	秋田	8	1	5	1	女性委員会	監事・事業・まちづくり	220,000	60,000	110,000	50,000	
6	山形	9	0	7	2	まちづくり、女性委員会		550,000	50,000	250,000	250,000	
7	福島	17	1	6	2	女性委員会、会員広報講習委員会		300,000	200,000		100,000	
8	茨城	23	1	7	1	女性委員会		907,000	70,000	317,000	490,000	30,000
9	栃木	12	1	8	1	女性委員会		600,000	100,000	200,000	300,000	
10	群馬	12	0	8	2	女性委員会、建築相談委員会		470,000	80,000	160,000	220,000	10000通信費
11	埼玉	14	1	5	1	女性委員会	常務理事、支部長	350,000	150,000	100,000	100,000	
12	千葉	21	1	8	1	女性委員会		600,000		210,000	390,000	
13	東京	12	1	15	2	女性委員会、環境委員会	幹事					
14	神奈川	9	1	11	3	女性委員会、交流活動委員会、まちづくり委員会		647,000	140,000	278,000	187,000	42,000
15	山梨	10	0	5	0			400,000	75,000	120,000	25,000	32,000
16	長野	14	3	6	0							※委員会としての予算は無し
17	新潟	15	0	7	1	女性委員会						※女性委員会としてではなく事業ごとで予算を決めています。
18	静岡			8	0							
19	愛知	21	1	16	2	女性委員会 建築相談委員会	構造委員会副委員長、まちづくり委員会福祉部 会長	1,127,000	200,000	337,000	390,000	200,000
20	岐阜	8	0	8	1	女性委員会		690,000	279,000	186,000	194,000	31,000
21	三重	10	0	9	2	女性委員会 防災・福祉まちづくり委員会		353,820	132,400	30,000	81,160	7,700
22	富山	6	1	9	2	広報委員会、女性委員会		301,410	50,000	140,000	111,410	
23	石川	11	0	9	1	女性委員会		800,000	183,000	96,000	471,000	50,000
24	福井	8	0	8	2	CPD・専攻建築士委員会、まちづくり委員会		200,000				
25	滋賀	8	2	10	1	女性委員会		約380,000				
26	京都	8	0	11	1	渉外交流委員会		272,129		34,470	237,659	
27	大阪			12	5	青年・女性委員会、賛助委員会、耐震インスペクション委員会、ヘリテージ委員会、建築表彰委員会		▲170,000				
28	兵庫	18	0	9	2	女性委員会、会勢委員会		733,650	27,000	46,500	590,000	60,000
29	奈良	10	0	9	1	会勢委員会、女性委員会		111,200				
30	和歌山	9	0	10	2	女性委員会、まちづくり・委託事業委員会						
31	鳥取	3	0	6	2	女性委員会 まちづくり委員会		200,000				
32	島根	11	0	7	2	総務委員会、女性委員会		450,000	200,000	50,000	200,000	
33	岡山	11	0	10	2	ヘリテージマネージャー委員会、教育事業委員会		884,400	100,000	143,400	200,000	
34	広島	7	0	11	3	教育事業委員会	常務理事	545,816	220,780	124,000	201,036	
35	山口	13	1	5	0			1,040,000	210,000	413,860	400,000	16,140
36	徳島	9	0	6	2	事業貢献委員会、男女参画委員会		660,000	30,000	300,000	330,000	
37	香川	5	1	6	1	女性委員会	監事	600,000	40,000	515,000	30,000	15,000
38	愛媛	10	0	6	1	女性委員会		780,000	218,180	350,820	211,000	0
39	高知	14	2	8	2	女性委員会、事業委員会		410,000	63,600	177,800	168,600	
40	福岡	14	1	8	0			675,000	200,000		475,000	
41	佐賀	11	2	9	3	総務財務委員会 広報委員会 女性委員会		672,720	72,720	245,000	320,000	35,000
42	長崎	10	0	8	2	広報委員会 女性委員会		96,510	84,080			12,430
43	熊本	12	0	12	1	編集委員会		300,000	100,000	100,000	100,000	
44	大分	14	0	12	1	建築士試験・登録対策委員会、CPD・専攻建築士制度委員会		1,780,000	250,000	230,000	1,300,000	※青年委員会と女性委員の合算
45	宮崎	10		11	1	女性委員会		445,000	119,000	218,000	108,000	
46	鹿児島	13	0	10	0			740,000	130,000	160,000	450,000	
47	沖縄	15		9	1	青年女性委員会女性部		360,000	360,000			
合計		546	22	408	68							

東京建築士会ヒアリング/メモ

日時：2024年11月13日（水）10:00～12:00

場所：東京建築士会会議室

先方：鴛海専務理事、笠木事務局長、梅津主幹

当方：日高常務、小林課長、小野田

前提：会員が東京士会に所属して良かったと思われるような環境や講習会を提供していくことが重要であり、その為に会費値上げを行いますというスタンスが必要と事務局で判断し、正副会長会議や総務企画委員会です承を得た（会費値上げは目的ではなく会員サービス向上のための手段）。

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・会員数は10年前の5,900名から直近では4,800名と2割近く減少している。
 - ・会員の年齢構成も10年前と比べ40代が21%→16%、70代が10%→20%と高年齢化している（30代は6%→4%と微減）。
 - ・正会員の職種の比率では、建築士事務所が最も多いのは変更なし。10年前と比べて「建設業」「工務店」「官公庁」などの設計事務所以外の他業種の割合が減少傾向にある（大手ゼネコンや大手設計事務所は会費を会社負担としているためか、さほど減少していない）。
- 今後の既存建築物のリフォームの増加を考えて、建設業、工務店、インテリアコーディネーターなどへの賛助会員勧奨を行っていくべきとの方向性。
- ・新規会員の入会動機で一番多いのが、「けんばい」（半数程度）であり、入会動機または退会の一定の抑止力となっている。（事務所協会・JIAより比較的安価）
 - ・入会動機で2番目3番目に多いのが、「最新情報の収集」「勉強会・講習会等への参加」（3割程度）であり、今後も会員への情報発信等に力を入れていく方針。一方で退会理由は高齢での業務廃止が大半であり、一度入会すると継続する会員が多い。

<収支状況>

- ・コロナの影響で令和2年度より収支差額の赤字が続いている。
- ・定期講習・建築士試験に係る事業収入が10年間で半減している。
- ・職員数は最大15名から現在8名に減少してきている。

会費値上げ

- ・数年前から検討を重ね、会員専用のデジタルプラットフォームの開発など会員サービスの拡充と合わせ、令和7年度より、正会員会費を18,000円→24,000円、賛助会員費を24,000円→36,000円へと値上げする。
- ・各士会の値上げ後の会員数の推移を見ても、極端に会員数が減少している士会はみられない。（自然減程度に納まっている）

最近の財政健全化に資する取り組み（会員サービスの拡充（検討中））

○年齢割引制度

- ・70歳以上の正会員は、会費から2000円割引
- ・40歳未満の正会員は、会費から4000円割引（40歳未満は年齢構成率が低いため大幅に割引しても大勢に影響ないと判断）

○バウチャー制度（導入予定）

- ・正会員へセミナーなどで使用出来る、1000円×4枚（4000円分相当）のバウチャーを付与予定。
※デジタルプラットフォームでの運用が前提

○会員専用のデジタルプラットフォーム（アプリ等）の開発

- ・デジタルプラットフォームから東京士会HPに誘導させる。
- ・東京士会専用アプリの開発により、会員へ最新の情報などを携帯のプッシュ通知などにより届ける。
- ・また東京士会のHPへのアクセスがスムーズになり、利便性向上と共に各種手続きの事務負担の軽減にも寄与。
- ・ビジネス用LINEアプリによる迅速な情報発信も導入予定（現在試験導入段階）
- ・デジタルプラットフォームは会員外（ex.入会検討者、賛助会員企業所属の社員等）の使用も想定。
- ・導入コストは約200万円、年間維持費は約180万円。

連合会誌の扱いなど

○会報誌「建築東京」の合併号実施について（令和5年度から実施済）

- ・昨今の物価高等による会報誌の制作費増加や、コロナ禍以降の広告収入の減少などにより、会報誌の合併号実施の検討を2021年度より開始し、古谷会長の指示のもと当初は2か月に1度（隔月）の発行を想定したが、結果的に3か月に1度の発刊（季刊誌）とする形で令和5年度より本格導入。
- ・3か月に1度の季刊誌とすることにより、ページ数を増やし内容の充実化を図っている。
- ・季刊誌となることで、広告収入は年間300万円程度減る一方で、会報誌の作成費は年間500万円程減少している。
- ・広告収入を入れても収支は赤字（令和5年度年度で▲40万円）だが、会員サービスの一環としてやむを得ないと考えている。
- ・印刷・製本は広告代理店により三社見積合わせを行っている。

以上

日時：2025年1月20日（月）13:30～14:30

場所：ZOOMによるWEB開催

先方：西野会長、佐藤事務局長

当方：小野田参与、小林

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・最盛期では3,000名（昭和60年代）を超えていたが、近年減少が続き、直近では1,125名程で推移。
なお、令和5年度に財政健全化委員会を3回開催し、理事会に諮ったうえで、令和6年度より正会員費を12,000円→18,000円へ値上げ。
- ・会員種別は正会員（18,000円）・準会員（9,000円）・特別準会員（無料学生会員）の3種類。
- ・賛助会員は124社程度（設計事務所・建設会社・建材メーカー等）、1口18,000円、賛助会員のメリットとしては、毎月の会報誌への広告掲載（有料）、総会後の懇親会、業界7団体の新年会への有料参加。

<収支状況>

- ・過去10年間では、平成27年、平成29年を除き赤字が続いていたが令和5年度には黒字に回復。一方で今後の先行き等を鑑み令和6年度より会費の値上げを行った。

最近の財政健全化に資する取り組み

- ・愛知士会を参考に令和6年度途中より、学生会員を対象とした特別準会員（無料）を設け、建築学科のある大学、工業高校、受験産業等へチラシを配布しPRをしている。現在3名なので、今後力を入れていきたい。
- ・広報委員会の下に、ホームページ部会を立ち上げ、ホームページ等での周知や若者向けにSNSを使用した情報発信などを検討する。

○会員サービスの拡充

- ・CPD情報など会員への有益な情報を整理し発信する。
- ・会員が弁護士に相談出来る仕組みを今後整える。
- ・「けんばい」の有効性なども発信していく。

○県の受託事業の促進

県や市から毎年継続して安定的に受託事業を請け負い、建築士会の財政改善に寄与している。

- ・被災建築物応急危険度判定講習業務（県から93.5万円）
- ・建築技術育成業務（著名建築家による建築文化講演会や免許交付式を実施、県から28.6万円）
- ・特定空き家等の認定に係る調査業務（3市から100万円）

○経費削減

- ・令和3年まで県から専務理事を招いていたが、令和4年よりお断りし、事務局4名体制から3名体制へと事務局の人員を1名減らしている。

- ・印刷費については、チラシ等の印刷を業者に頼んでいたが、現在ではネット印刷に切り替え大幅な経費削減を行っている。(例,カラー2000枚で税込3300円)
- ・富山士会の会報誌(A4表裏1枚)も事務局内で印刷し対応している。
- ・コロナ以降WEB会議が増えている。今後旅費に関する一定のルールを設け、本当に必要なところへ旅費を支出することも検討。
- ・働き方改革を念頭に今後事務局の事務負担軽減も考えて行く必要がある。

連合会会誌の扱いなど

- ・連合会の会報誌に合わせ、士会の会報誌(A4表裏1枚)を毎月発送している。(佐川急便)
- ・連合会の会報誌の隔月発刊については、経費節減の観点より概ね賛成。
- ・会報誌のデータ化は、会員のメールアドレスの確認が6割程度なので配慮が必要。

その他

○けんばい関係

- ・けんばい目的での入会はないし、けんばいの加入率は少ない。
- ・年に1回程度会報誌に「けんばい」チラシを入れて会員へPRしている。令和5年度に「けんばい」の勉強会を実施した。
- ・若者は「けんばい」を殆ど知らないなので、チラシではなくSNSを使ったPR方法の検討も必要である。

以上

日時：2024年11月15日（金）14:00～16:00

場所：愛知建築士会会議室

先方：濱田会長、石井副会長、杉浦専務理事、荒木課長

当方：日高常務、小林課長、小野田

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・1983年最大約8,000名で、年間100名程の減少が続き、現在正会員2,963名。退会は高齢者が大多数。
- ・正会員（ファミリー会員）は、正会員の同居親族としていたが、2024年より正会員が所属する会社の40歳未満の建築士の枠を設け、現在12名。（会費は半額の9000円）

<収支状況>

- ・黒字を続けてきており、6年前に赤字を1回出したのみ。コロナ禍では黒字が進んだ。
- ・過去をみると、会員数が減少し5,000名になる頃から、収支が厳しくなってきたが、予算編成において赤字になる編成をしたことがない。（赤字の予算編成で赤字決算になるのは当たり前）
- ・県からの指導で、同じ事業で2年連続の赤字を出したものは事業見直し対象にしている。
- ・職員は最大9名が現在7名（含：専務）。
- ・会員に対して、実費交通費のみ支給し、手当の支給はない。

会費値上げ

- ・1991年に9,600円から13,200円、1997年に18,000円に値上げした。

最近の財政健全化に資する取り組み

○学生へのPR

- ・将来建築士を目指す方で試験合格者社会人の準会員の枠に加えて、準会員のうち学籍を有する者（試験合格は問わない）の特別準会員の枠を設けて、入会費・年会費を無料とし、現在91名。入会は各支部から大学等の教員に働きかけている。これらによって、教員とのコミュニケーションを図っている。例えば、建築士会活動への参加を大学の単位にしたり、学生コンペを実施するなどを行っている。
- ・なお、大学建築学科の学生で、設計演習を選択しないなど、建築離れが深刻化している（ちなみに、卒業生は電鉄会社、不動産会社に就職することが多い）。そのため、建築の魅力を発信していきたいと考えている。
- ・建築士会が広く知られていない。県内の建築関係の学生が約8,000人いるが、アピールできていない。

○耐震診断業務

- ・耐震診断業務は大きな収支で1割収益がある（ただし、支払の出費も多い）。県内では、54市町村のうち名古屋市を含む19市町村が事務所協会担当で、それ以外の35市町村が士会で分担している。
- ・耐震診断にかかる費用は実態に合っていないので、国に要望してほしい。診断員のなり手が少なくなっていくことを懸念している。東京都のようにS56年以降H13年以前の耐震も対象にすればいいので

はないか。

- ・耐震診断は消費税のインボイスを届け出ている者には税を転嫁できるが、登録していない者は建築士会が負担しないとイケない。少なくとも消費税の二重払いの解消は急務と考えている。

賛助会員の会員数の推移、業種等について

- ・近年 130 社であったが、各支部長から PR して現在 143 社に増加。勧誘には、安価で会員に広告をすることができるのがアピールポイント。
- ・今年度から、会員と賛助会員との名刺交換会を開催し、盛況であったので、総会の懇親会に参加してもらう予定で、今後、賛助会員からの企画も考えている。
- ・賛助会員が講師となって開催する講習も定期に開催している。(講師料がかからない)ただ、あまり賛助会員の自社製品の PR になりすぎないように依頼している。(CPD 単位の対象にならなくなる)

連合会会誌の扱いなど

- ・士会の会報誌は月 1 回紙で発行、PDF 化し、マイページにより会員限定で共有している。
- ・連合会会誌の WEB 化には事務局として賛成。

その他

○あいち認証材事業

- ・国交省より林野庁の方が予算潤沢であり、県(林務課)から、木造化を取り入れた共同住宅や非住宅建築物を施工した場合の建築コスト等の課題、メリット等のデータ収集・検証を行う事業や非住宅木造技術者の育成事業を委託されている。士会の企画・運営で進めている。

○CPD

- ・CPD 窓口の手続き(銀行払込など)が面倒なので、参加しやすくなるように、クレジット決済可能とするなど、連合会で改善してほしい。CPD に関する取り組みには収支がよく、伸びしろがある。

○けんばい

- ・けんばいの加入比率が 1 割と低く、メリットを十分に伝えられていない。

以上

三重県建築士会ヒアリング/メモ（確認済）

文責：小野田

日時：2024年11月15日（金）10:15～12:15

場所：三重県建築士会会議室

先方：伊藤会長、松本専務理事、星山事務局長

当方：日高常務、小林課長、小野田

○会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・最大1,400名で、近年減少が続いたが、令和5年度723名で下げ止まり傾向。
- ・入会目的はCPD単位取得、けんばいが多い。

<収支状況>

- ・最近11年間でみたところ、平成28年度まで赤字続きであったが、平成29年度の1度目の会費値上げ（正会員14,000円→18,000円）時に黒字化し、令和元年度に赤字になったものの、令和3年度の2度目の会費値上げ（正会員18,000円→20,000円）もあり、近年黒字を継続。

会費値上げの理由、値上げ額の根拠

○会費値上げの理由

- ・平成13年度に1000万円超の赤字になり、その後、構造改革、経費削減、新規事業の促進等で赤字額を削減したものの、平成26年度に160万円の赤字、平成27年度も赤字を見込まれたことから、平成28年度に平成29年度の1度目の会費値上げ（正会員14,000円→18,000円）、令和3年度の2度目の会費値上げ（正会員18,000円→20,000円）を決定した。なお、20年間にわたり会費は据え置きだった。
- ・値上げを行ったが、会員数の減少は顕著なものではなかった。

○値上げ額の根拠

- ・値上げの際には、将来の会員数を想定し、シミュレーションを行った。

最近の財政健全化に資する取り組み

○CPD単位取得が経営事項審査に役立つことを業界にアピール

- ・今年から、チラシを作成して建設業協会でもPRしたところ、（知らない会社もあり）会員増に効果があった。

○新規事業の促進

- ・会長が県に働きかけ続けて、新規事業を受託した結果、収益に効果があった。なお、県に働きかけるにおいて、行政内で建築士会の存在を知られていないことを痛感した。
- ・事業獲得で収入が増えた分を委員会活動にまわしていきたい。

<みえの木コンクール受託>

- ・令和4年以降、会長が県へ4回訪問し、県主催（森林林業課）のコンクールの企画・運営を随契受託（令和6年度160万円）してきた。来年度から士会主催になる予定。

・県（森林林業課）と士会の連携においては、施策に関する相談、工業高校での出前講座の実施などにつながってきている。

<応急危険度判定模擬訓練受託>

・令和6年度から、県（開発課）から受託して、判定経験者を講師に実施している（20万円）。

<和の住まいシンポジウム>

・国交省の事業で、地域の気候風土に根ざした和の住まいについてのシンポジウムを開催し、収益に大きな効果があった。

○経費削減

<旅費削減>

・旅費削減の効果が一番大きい。旅費(管理)については、委員会のリモートの回数を事前に決定し、半分をリモートにしている。また、懇親会も原則なし。

賛助会員の会員数の推移、業種等について

- ・最大50社であったが、現在30社。建築資材（6社）、確認検査機関（5社）が多い。
- ・賛助会員勧誘では、1口1万円で、700超の会員への広告の代わりにするとアピールしている。（HPバナー広告・会誌挟み込み広告・メールマガジン等）
- ・総会では、会員と賛助会員との接点を作っている。

連合会会誌の扱いなど

- ・士会の会報誌は年1回発行
- ・連合会会誌のWEB化には事務局として賛成（送料は月5,6万円かかる）。なお、メールアドレスのない会員もいるので、紙の送付も必要になる。
- ・士会会員にはメールマガジンでの情報提供も行っている。

会員の属性

- ・会員数の男女は9：1。建築士試験や合格者数も女性が多いのに入会が少ない。

その他

○講習会関係

- ・定期講習などの講習の受講者が激減している。会場や人件費で工夫して対応している。昔と比べて情報が手に入りやすくなって受講者減につながっている。
- ・大阪、京都では、府の指定講習があり受講者が集まっていると聞いているが、三重士会では受講料の公平性や準備の煩雑さを理由に指定講習をしなくなった。

○文化財関係

- ・160名いるヘリテージの有資格者の高齢化のため、新規の資格者を県からの助成により育てて、今後活動の場を増やしていきたい。県政懇談会（県議員との意見交換の場）にも新たに参加して要望している。

・文化庁の予算で、ヘリテージカードを作成したことがある。

○空き家関係

・県内に空き家も多く、建築士が活躍できる。なお、宅建協会と連携は今のところなし。

○けんばい関係

・けんばいに入っている会員は1割

○建築士の日

・市民は建築士より、設計士の方が普及している。

・「景観街歩き」を実施し、40～50名の参加者のうち、一般参加者は10名ほど。

○登録機関協議会の支出関連

・（理事会でも発言したが）登録機関協議会において、2級建築士のために集めたお金を1級建築士のために支出しているのはおかしい。

・登録業務において、士会の担当が連合会に説明を受けに来た際に、連合会から旅費や日当を支出することはおかしい。

以上

(公社)大阪府建築士会に対する士会活動に関するヒアリング

1. 日時 令和6年9月27日(金)

2. 確認者及び聴取者

- ・確認者：岡本会長
- ・聴取者：日高

3. (公社)大阪府建築士会(以下「大阪士会」)に対するヒアリング概要

前提① 大阪士会を取り巻く状況、及び将来的な展望を踏まえて大阪士会としてどう動いていく必要があるかについて一定のビジョンを持つ様に努力している。

→ビジョン作成委員会(現在は解散(岡崎さんが委員長) 設計者(アトリエ・組織)、施工者(中小工務店・大手ゼネコン)、学識経験者・大学教授、行政、メーカー等をバランスよく配置)を設置し、大阪士会としてどの様に対応していくかを検討し作成している。

前提② 大阪士会としては当然の事ながら建築士及び建築士会に関する社会的地位や意識向上を目指すことが求められるが、それには建築だけではなく健康・医療・福祉・介護や弁護士会、宅建協会(2協会)、不動産鑑定協会、日本建築材料協会等の他団体とも連携していく必要があると認識し協定締結して行動・努力している。

*建築からソーシャルデザインへ

(1) 大阪士会の概要

- ・会員数は2,200人前後で、年々減っている。年間会費は19,800円であり、会費を含めた士会収入は6,000万円前後。
- ・収支はコロナ禍時の1年間を除き、黒字を維持している。
- ・大阪府の面積が小さいこともあり、支部はない。
- ・会長の下に5人の副会長、4部門、7人の部門長、12の委員会、520人の委員がいる。→財政上の課題から委員会時の旅費は支給していない。
- ・事務局はヒアリング時現在、専務、常務(事務局長兼務)を含めて職員7人パート3人の10人。(令和7年2月現在は専務、局長、職員4、嘱託1、アルバイト・パート3となっております)

(2) 公共団体への働きかけ

1) 訪問理由等

- ・士会のメリットを公共団体にアピールするために訪問(士会のメリット)
- ・士会には設計者から施工者まで多種多様な人材が揃っている。

- ・事務所協会や宅建協会の様な業界団体ではないので、業界として公共団体に要請する事はない。
- ・岡本会長の就任以後、大阪府下の 43 市町村を 1 2 回訪問継続中。
(訪問者：会長、専務、地元の理事、若手会員等)
※牧田専務は 3 月まで大阪府庁勤務で各市町村の審議会委員等をされていた。

2) 訪問時での説明事項

- ・各市町村に設置されている都市計画審査会、建築審査会、景観審査会等の建築に関係している審査会や各種委員会に建築士会から委員を派遣（建築士会として受託）する事を要請。特に女性委員。

(要請時における訴求ポイント)

- ・士会には設計者から施工者まで多種多様な人材が揃っている(再掲)。
- ・建築士会として受託するので、各委員の成果品等は事前に他の士会メンバーがチェックを行って納品を行う。
※派遣する士会会員は、一定レベル以上の者とするため、
CPD を一定単位以上修得し、かつ
○耐震関係（被災建築物応急危険度判定士、耐震診断士）
○省エネ関係（省エネ基準適合判定資格者）
○既存関係（既存住宅状況調査技術者）
の内いくつかの資格を有する者で、且つ人物の適格性を評価して選定している。
- ・例えば災害発生時には、応急危険判定、被災度判定、建築相談、罹災証明、災害鑑定と切れ目なく対応が可能である。
→取組を継続している結果、現在公共団体へ派遣している会員は非公式を含めて 120 名程度にまで増えた（他団体への派遣は 90 名、計 210 名程度）。

3) 取組を継続している事によるメリット

- ・委員を派遣している事により、当該市町村より大阪士会に対して事業（市所有の建築物の耐震診断、マンション改修事業、ヘリテージ事業、空き家対策事業等）の依頼がある。
→依頼された場合は、事務費として 15%の事務費を大阪士会は士会会計に繰り入れた上で士会会員に依頼する。
- ・現在、公民館等施設の改修業務について BIM を利用する事を前提とした契約を 5 市と協議中
- ・各委員に対しても、個人的に当該市町村より業務の依頼がくる。

4) その他

- ・岡本会長は訪問市町村の首長の就任時における所信表明の抱負等を確認した上で建築関係の話題を振り出す様になっている。
- ・会誌は市町村の首長宛と建築部局担当職員宛に送付している。
- ・行政職員（含：医療や福祉等を含めた建築職以外）が入会する場合には、無料で準会員扱いとしている（士会会員向けの講習会等における会員相当の対応）。

（3）他団体との連携

1）他団体との協定締結（ヨコ串関係）

- ・弁護士会、宅建協会（2協会）、不動産鑑定士協会、日本建築材料協会等と協定を締結。
 - 協定を締結する事により、他団体にきた自団体関連情報を相互に情報提供を実施したり、協働で実施できる体制を構築。
 - ※1 大阪万博における全日本不動産協会との協働開催（協会が資金提供、大阪士会が国際コンペ等のデザインとランドデザインを担当）等
 - ※2 協定締結文のひな形が大阪士会にあり
 - ※3 万博全体の国際コンペ（小施設設計）の事務委託を無料で実施した。
- ・在阪4団体（士会、事務所協会、JIA、建築設計協会）と会長だけで（事務局抜き）の懇談会実施（年間4回程度）
 - 他団体からは、業界団体として見られてしまうのでなかなか公共団体への働きかけが難しいという話を聞く。
- ・現在、病院協会（病院経営者が会員）と協定を締結している（病院として設置する電磁波を発生する内装設備にどの様に対応するかを目的として）将来的には医師会とも協定を締結する予定。

2）他団体からの評価確認（タテ串関係）

- ・消費者団体（大阪府内5団体）と年に1回、意見交換を実施。
- ・在阪の専門誌業界6社と意見交換・懇親会を年に1回実施。
- ・行政OBが経営層となっている確認検査機関との意見交換を実施。

（4）表彰関係

1）大学・高専への働きかけ（住宅大賞）

- ・近畿ブロック（+福井県）で大学・高専を対象とした作品賞を実施。
 - ゼネコンと住宅メーカーも協賛参加してもらい、それぞれの作品賞により表彰。
 - 学生達のモチベーションアップと、建築士会を認識してもらうことに役立っている。

- 2) 大阪府と住宅供給公社・建築士会が「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクールを実施
 - 3) 建築人賞」は「建築人」の GALLERY 頁に掲載された全作品の中から特に機能性、社会性、デザイン性、先進性などにおいて優れたものを顕彰、建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的とし、「建築人」のプレゼンスをより高めていくことを意図して創設された賞
 - 4) 建築コンクール
 - 5) おおさか環境にやさしい建築賞
 - 6) 優秀卒業生表彰
 - 7) その他 (CPD 表彰制度)
- (5) 大阪府内のゼネコン訪問
- ・岡本会長が府内 20 社ほどのゼネコンの社長を訪問
 - ① 監理技術者講習の勸奨
 - ② 建築士会への若手 (20 代～30 代) の派遣依頼
 - ※背景としては働き方改革で多少ゼネコン社員にも時間的余裕が生じている筈という観点から
 - ③災害時におけるゼネコン社員の被災地派遣要請 (1 週間程度)
 - ※被災者と交流する事で社員のモチベーションアップ、人間性が向上した労働生産性も向上するという観点から
- (6) 海外との協定
- ・主として今後の人的交流の関係から東南アジアの各市 (釜山、上海、香港、ベトナム) と協定を締結している (インドネシア、フィリピン、台湾、ミャンマー、モンゴルと締結予定)。
- (7) その他
- 1) 研修体制
 - ・大手ゼネコンの設計部長が研修担当理事という事もあり、海外政府からの研修等にもすぐに対応が可能となっている。
 - 2) 応急危険訓練
 - ・被災建築物応急危険度判定士の訓練のために、年に 1 回メールで招集・応答訓練を実施している。
 - 3) 事務局職員との面談
 - ・年に 1 回会長と職員との面談を実施している (会長と職員のみ)。

日時：2025年1月14日（火）13:40～14:40

場所：ZOOMによるWEB開催

先方：松山会長、遠藤事務局長

当方：小野田参与、日高常務、小林

※本資料に加え別添資料〈財政健全化TF関係ヒアリング資料〉を参照

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・平成16年では1,500名（賛助会員含む）を超えていたが、近年減少が続き、直近では970名程（賛助会員含む）で推移。なお、平成30年度に会費を10,000円→12,000円に値上げをしたが、会員の大きな減少にはつながらなかった。（参照：別添資料の〈2 会費の値上げについて〉）
- ・会員種別は正会員（12,000円）・資格会員（施工管理技士等、10,000円）・準会員（建築士の取得を目指している者、10,000円）・賛助会員の4種類。（令和7年度より、ヘリテージ会員（会員以外でとっとりヘリテージ協議会（40名強）に参加する者、5,000円）（ただし3～4名程度）を新設予定）（参照：別添資料の〈1 鳥取県建築士会の収支状況、会員数の推移－（3）会員制度〉）
- ・資格会員（施工管理技士等）の会員数は、令和2年度より、県の総合評価入札においてCPD制度が加点対象になったことにより、およそ4倍に増えている（ほとんどの資格会員は会社が会費を負担している模様）。（参照：別添資料の〈1 鳥取県建築士会の収支状況、会員数の推移－（2）過去5年の会員種別会員数の推移〉）
- ・賛助会員は216社（建材メーカー、設備会社等）、1口4千円（原則4口以上）、賛助会員のメリットとしては、鳥取士会の会誌「ねんりん」への有料での広告掲載、総会での企業PRの機会の提供などを行っている。（今後HPへのバナー広告も検討）支部の活動も活発で、支部独自に賛助会員を集めている。

<収支状況>

- ・直近の令和1～5年度では平均300万円を超える黒字で推移しており、国交省、県の委託事業を積極的に受託していることが功を奏している。（参照：別添資料の〈1 鳥取県建築士会の収支状況、会員数の推移－（1）過去5年の収支〉）

最近の財政健全化に資する取り組み（参照：別添資料の〈3 鳥取県建築士会における財政健全化に資する取り組み〉）

- ・事務局職員の体制を職員3名から職員2名+パート（週3日、午前のみ）に見直し
- ・会誌の発送を毎月から年4回に簡素化し、他の送付物と併せて送付することにより送料を削減（10年前から導入している。全国大会の情報が掲載される号はその時期に合わせて送付しており、特段会員からのクレームはない。）
- ・会誌の発送は本部で一括して行っており、個人への発送は郵便（ゆうメール）、会社への発送（一社あ

- たり複数冊の発送)は佐川急便と使い分けて送料を削減
- ・理事会、各委員会の会議は対面を年1、2回、その他はオンライン開催として旅費を削減
- ・総会を各支部総会との合同開催(3支部持ち回り)とすることにより総会に係る経費を削減
- ・事務局の事務室を最小限の事務スペースを賃借し、家賃、光熱費等の固定費を抑制(理事会等の会議はその都度外部の会議室を借りて実施している。)
- ・県の総合評価入札へのCPD制度を加点対象に追加するよう働きかけ、CPD制度が加点対象になったことにより、資格会員が増加(設備業者の施工管理技士が特に増加)
- ・各支部への助成金を会費収入の11.5%に抑えている(中四国8県では20%~40%)
- ・県・市、他団体からの委託事業を積極的に受託
 - <令和6年度の県、市町村からの受託事業>
 - ・鳥取県ZEB改修モデル検討業務(3,201千円)
 - ・鳥取県地震被災建築物応急危険度判定士実地訓練業務委託(566千円)
 - ・鳥取県木造住宅耐震診断講習業務委託(1,991千円)
 - ・鳥取市木造住宅耐震診断受託業務(1,048千円)

CPD 制度の推進について

- ・CPD 制度収益は令和元年度の120万円→令和5年度210万円と倍近く増加している。(参照：別添資料の〈4 CPD 制度の実施状況〉)
- ・入会案内にCPD 制度、資格会員に掲載し、積極的にPRを行った。
- ・現会員には「建築士」発送に併せて「CPD 通信」を送付し、今後開催予定のCPD 認定講習に関する情報を提供している。
- ・施工管理技士向けの研修については、建設技術センター、電業協会、管工事業協会等が実施する施工管理技士向けの研修をCPD 認定して、これを施工管理技士が受講することにより、施工管理技士への一定の研修効果があり、建築士会の社会的責任を果たすことに寄与している。

○今後の展望

- ・会員外の施工管理技士も多いので、個別に会社訪問を実施し、CPD 認定の目的で、会社の経費で入ってくれる資格会員を増やしていきたい。
- ・会員外のCPD 年会費・実績証明書発行費を値上げすることにより、会員・非会員への差別化を一層図り、資格会員への入会を後押ししたい。
- ・士会の活動の見える化を進めていきたい。特にイベントの際にはマスコミに取材してもらえるよう情報提供、PRしている。
- ・今年度、建築士の日の事業として「折り紙建築ワークショップ」小学生向けに開催して、好評だったので、今後小中学校の出前講座として開催していくことを検討している。(青年委員会の活動として)

会誌の扱いなど(参照：別添資料の〈5 会誌の取り扱いについて〉)

○鳥取県建築士会の状況

- ・会誌「ねんりん」年2~3回
- ・「家」(会員事業者が設計、施工した物件を紹介)年1回発行

・メルマガ等を行っていない。令和7年度からメール情報サービスの提供を検討中

○連合会会誌「建築士」の扱いについて

- ・連合会誌を全てWEB化することについては、本県では役員、各委員会委員以外のメールアドレスを把握しておらず、メールに対応できない高齢の会員も多いため、本県士会としては賛同できない。
- ・ただ、会誌を負担に感じている会員もいれば、それを楽しみに待っている高齢の会員の方もいるので、例えば会誌は隔月にして残りはWEB化、メールによる情報提供と組み合わせていくことはよいと考える。

その他

○けんばい関係

- ・けんばい目的での入会は少なく、鳥取県では事務所協会のけんばいに入る方が多い印象。ただし、士会のけんばいは比較的有利だと聞いたのでPRしたい。については、わかりやすいパンフレットができれば、提供してほしい。

以上

財政健全化TF関係ヒアリング資料

令和7年1月14日
一般社団法人鳥取県建築士会

1 鳥取県建築士会の収支状況、会員数の推移

(1) 過去5年の収支（会費収入、事業収入、事業支出、管理費）

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減R1-R5
会費収入	13,652	13,513	13,476	13,290	12,970	-5.0%
事業収益	11,933	12,817	13,371	10,144	9,018	-24.4%
受取補助金等	100	100	150	100	200	100.0%
雑収益	507	308	428	4,757	538	6.1%
経常収益	26,192	26,738	27,425	28,291	22,726	-13.2%
事業費	11,122	10,803	12,036	13,488	9,913	-10.9%
管理費	12,885	11,850	10,590	11,553	11,982	-7.0%
経常費用	24,007	22,653	22,626	25,041	21,895	-8.8%
正味財産増減額	2,185	4,085	4,799	3,250	831	-62.0%

(2) 過去5年の会員種別会員数の推移

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減R1-R5
正会員	690	685	665	645	615	-10.8%
準会員	7	9	6	6	5	-0.3%
資格会員	32	90	100	112	137	328.1%
計	729	784	771	763	757	3.8%

(3) 会員制度

会員種別	資格	年会費
正会員	一級建築士、二級建築士、木造建築士	12,000円
資格会員	建築施工管理技士、管工事施工管理技士、電気工事施工管理技士	10,000円
準会員	建築士の取得を目指している者	10,000円
賛助会員	建築に関係する事業者・団体	1口4,000円 4口以上

※とっとりヘリテージ協議会設立（令和6年11月）に伴い、令和7年度からヘリテージ会員（年会費5,000円、上記会員以外の者）を新設予定

<参考：中国8県建築士会費（正会員）>

島根県	岡山県	広島県	山口県	香川県	高知県	愛媛県	徳島県
13,200円	12,000円	12,000円	15,000円	18,000円	12,000円	18,000円	8,000円※

※徳島県は別途地域会費が必要

2 会費の値上げについて

- ・平成30年度に会費を10,000円から12,000円に値上げした。（資格会員は10,000円で据置き）
- ・会費値上げによる大きな会員数の減少は見られなかった。

<値上げ前後2年間の会員数の推移>

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
正会員	714	706	705	690	685
会員(全体)	745	739	739	729	784

3 鳥取県建築士会における財政健全化に資する取り組み

- ・事務局職員の体制を職員3名から職員2名+パート（週3日、午前のみ）に見直し
- ・会誌の発送を毎月から年4回に簡素化し、他の送付物と併せて送付することにより送料を削減
- ・理事会、各委員会の会議は対面を年1、2回、その他はオンライン開催として旅費を削減
- ・総会を各支部総会との合同開催（3支部持ち回り）とすることにより総会に係る経費を削減
- ・事務局の事務室を最小限の事務スペースを賃借し、家賃、光熱費等の固定費を抑制（理事会等の会議はその都度外部の会議室を借りて実施している。）
- ・県の総合評価入札へのCPD制度を加点対象に追加するよう働きかけ、CPD制度が加点対象になったことにより、資格会員が増加（設備業者の施工管理技士が特に増加）
- ・各支部への助成金を会費収入の11.5%に抑えている（中四国8県では20%～40%）
- ・県・市、他団体からの委託事業を積極的に受託
 <令和6年度の県、市町村からの受託事業>
 - ・鳥取県ZEB改修モデル検討業務（3,201千円）
 - ・鳥取県地震被災建築物応急危険度判定士実地訓練業務委託（566千円）
 - ・鳥取県木造住宅耐震診断講習業務委託（1,991千円）
 - ・鳥取市木造住宅耐震診断受託業務（1,048千円）

4 CPD制度の実施状況

<CPD制度収益の推移>

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
CPD制度収益	1,209	1,060	1,946	2,047	2,166

<登録費（年間）>

	新規入会	会員	会員外
初年度	無料	1,100円	7,700円
次年度以降	無料	無料	3,300円

<実績証明書発行費>

	会員	会員外
実績証明書	550円	2,200円

例えば年に2回実績証明書を発行すると会員と非会員でその差は6,600円

<実績証明書を年2回発行した場合に要する費用>

会員の場合 1,100円（550円×2）

会員以外の場合 7,700円（2,200円×2+参加費3,300円）

5 会誌の取り扱いについて

(1) 鳥取県建築士会の状況

- ・会誌「ねんりん」年2～3回
- ・「家」（会員事業者が設計、施工した物件を紹介）年1回発行
- ・メルマガ等は行っていない。令和7年度からメール情報サービスの提供を検討中

(2) 連合会会誌「建築士」の扱いについて

- ・連合会誌を全てWEB化することについては、本県では役員、各委員会委員以外のメールアドレスを把握しておらず、メールに対応できない高齢の会員も多いため、本県士会としては賛同できない。
- ・ただ、会誌を負担に感じている会員もいれば、それを楽しみに待っている高齢の会員の方もいるので、例えば会誌は隔月にして残りはWEB化、メールによる情報提供と組み合わせることはよいと考える。



入ろう！建築士会

Society of Architects & Building Engineers

鳥取県建築士会では、建築技術者(会員)へのサービス、会員の活動支援を行っております。建築士、施工管理技士の方、これから建築の資格を取得される方の入会をお待ちしております。



今、入会すると入会金が免除に！ CPDカード進呈！
さらに、とっとり建築探訪「県民の建物百選」をプレゼント!!



新入会員紹介キャンペーンをあわせて実施しています。
新入会員を紹介された会員の方には、紹介お一人につき1,000円分の図書カードを進呈

入会のメリット 建築士会に入会するとこんなサービスが受けられます

◆建築情報誌のお届け

会員になると、最新建築情報満載の機関紙をお届けします

- ・情報誌「建築士」
月刊／(公社)日本建築士会連合会発行
- ・会報「ねんりん」
年3回／(一社)鳥取県建築士会発行
- ・「ねんりんCPD通信」
概ね毎月各種講習会の情報をご案内
- ・会員の作品等を掲載する会誌「家」
年1回／(一社)鳥取県建築士会発行

◆各種講習会の情報提供を行います

- ・ICBA情報会員制度に団体会員価格で加入できます
- ・会員には、建築士定期講習、見学会、技術研修講習会など各種講習会の情報を提供いたします
- ・メール登録すれば携帯電話にご案内
- ・鳥取県建築士会主催の講習会では受講料の会員割引があります



◆専攻建築士制度・CPD制度の諸費用が低額で参加できます

- ・士会CPD制度、建築CPD情報提供制度に参加することにより、国土交通省等の設計／工事監理業務、施工の受注者選定で評価されます
- ・CPD制度に参加し所定のCPD単位を取得すれば、専攻建築士として認定され、社会的に評価されます

◆会員相互の情報交換や親睦会などを企画しています

- ・委員会活動などを通して、他県の建築士会や日本建築士会連合会との情報交換や交流を行っています
- ・県内に3支部あり、地域に密着した地域貢献活動、技術研修やゴルフ、囲碁などのクラブ活動などを行っており、会員同士の交流が図れます
- ・年1回グラウンドゴルフなどの親睦会を行っています

【年会費】	正会員 (建築士)	12,000円
	資格会員 (施工管理技士・その他)	10,000円
	準会員 (建築士をめざす方)	10,000円

入会の申込、問合せ先

一般社団法人鳥取県建築士会

〒680-0873 鳥取市的場2丁目86-1 外ヶ岡ビル 86
TEL: 0857-32-8777 FAX: 0857-32-8776
E-mail info@aba-tori.or.jp

建築技術者を対象とした研修、CPD参加登録をされていない方も
 この機会にCPD参加登録をお勧めします。(詳細はHPをご覧ください)

◎建築士定期講習(対面講習)

CPD 6 単位

建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、定期講習を3年毎の受講が義務付け
 (令和3年度に受講した方は、年度内の受講が必須)

担当	回数	期日 【会場コード】	会場	講習時間	予定 定員
建築士会	第1回	6月27日(木) 【6A-01】	とりぎん文化会館 第2会議室	【受付 9:00~】 9:20~17:30(予定)	100名
	第2回	9月26日(木) 【6A-02】	米子コンベンションセンター 第7会議室	※所定のテキスト(当日配付)による 講義(5時間)、修了考査(1時間) ※講義を30分以上遅刻又は離席し た場合は、受講済になりません	80名
	第3回	11月26日(火) 【6A-03】	伯耆しあわせの郷 大会議室		80名

※申込受付は先着順となりますので、定員に達し次第受付を終了いたします。予めご了承ください。

◎監理技術者講習(建築、建築設備工事の施工技術者の法定講習)

CPD 6 単位

1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等の建築・建築設備工事の監理技術者
 必須の建築・建築設備を主体とした講習、「設計・工事監理」をされる方にも実務に役立つ充実した内容

日時	時間	会場	受講予定者数
令和6年 5月 9日(木)	【受付9:15~】 9:30~17:30	鳥取県建築技能会館 (湯梨浜町はわい長瀬 602-7)	40名
令和6年 7月11日(木)			
令和6年 9月 4日(水)			
令和6年 11月 6日(水)			
令和7年 1月16日(木)			
令和7年 3月 6日(木)			

※以降奇数月開催予定

受講申込み先 (公社)日本建築士会連合会(詳細は鳥取県建築士会又は、日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。)

- 建築工事を主体とした講義内容
- 経験豊富なゼネコン実務者の執筆による充実したテキスト
 - ・読みやすい(A4版フルカラーテキスト)
 - ・わかりやすい(写真や図表をふんだんに使用)
 - ・持ち運びやすい(受講後、マイページからテキストがダウンロード)
- ※5年間、テキストの最新版がダウンロード可能
- 講習受講でCPD6単位 受講後のWEB設問でも年間CPD18単位が5年間取得可能

<受講料> WEB申込み:9,500円(税込) 郵送・窓口申込み:10,000円(税込) 72

日時：2024年12月24日（火）10:30～11:30

場所：ZOOMによるWEB開催

先方：藤岡会長、平尾事務局長

当方：小野田参与、日高常務、小林

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・最盛期では2,500名を超えていたが、近年減少が続き、直近では1,250名程で推移。なお、令和2年度に値上げしたが、会員の大きな減少にはつながらなかった。（参照：資料<年会費の見直しについて>）
- ・会員種別は正会員と準会員（建築士取得前、施工管理技士等）の2種類。
- ・賛助会員は約100社（設計事務所・建設会社・建材メーカー等）、1口1万円（原則2口以上）、賛助会員のメリットとしては、毎月の会報誌発送時における挟み込み広告、総会の懇親会への招待に加え賛助会員主催の会員向けの講習などを行っている。（参照：<賛助会員一覧>）

<収支状況>

- ・過去を遡っても赤字はほぼなく、直近の令和3～5年度では200万円を超える黒字で推移している。今後の先行き、また2027年に実施を控える建築士会全国大会（香川大会）を見据え、3回の役員会の末、令和2度に会費の値上げ（正会員12,000円→18,000円、準会員12,000円→15,000円）を行い、1年かけて会報誌等で会員へ周知を行った。
- ・職員は事務局長1名、事務職員2名の3名体制。藤岡会長になってから若干給料を引き上げた。

年会費の値上げの理由

- ・平成10年から20年間値上げをしてこなかった。
- ・各士会の会費の中で、12,000円が最低（福島県を除く）
- ・令和元年10月から、消費税が10%になり負担が増えた。
- ・会員の高齢化、また建築士試験の合格者の減少による会員数の減少。

最近の財政健全化に資する取り組み

- ・会員数が激減していくので、お金を生むことを考えていきたい。
- ・香川県の設計・監理業務委託の評価にCPDを加点対象に加えて貰うよう、毎年、知事要望を提出しているが、まだ実現していない。
- ・上記は士会を含む業界12団体による県へ要望活動中で行っており、その際、CPDの理解を深めた1社から今年度100名を超える大口のCPD参加登録があった。
- ・香川県電気工事業協会の事務局から、プログラム申請を受けている。

○県の受託事業の促進

- ・会長による県への働きかけにより、規模の大小はあれコンスタントに受託事業を行ってきている。

- ・県が行っている空き家バンクの調査業務については、会員へ調査費を払い実施していて、年間で 60～70 件の調査を実施、事務局経費として総額の半分程度を確保している。(参照：資料<過去 11 年間の事業収入(内受託収入)について>)

○経費削減

- ・家賃の値下げ交渉を毎年行っている。
- ・委員会等で集まる際の旅費は県の規程を流用、距離による実費に近い金額。(参照：<会議等出席に伴う車賃及び旅行雑費支給基準>)
- ・会誌の印刷を相見積することによって、驚くほど支出が減った。

連合会会誌の扱いなど

- ・連合会の会報誌に合わせ、士会の会報誌(A4で4,5枚)を毎月発送している。発送は外注しており、賛助会員の挟み込み広告を同封。
- ・Web化をすれば、経費節減になるが、会員のへの広告ができなくなるので、好し悪し。

会員増強の施策

- ・免許登録手続きの際に、建築士会を紹介。
- ・青年・女性から若手への勧誘を行っている、昨年度では合格者を対象に県立アリーナへの見学会を実施した。一級・二級・木造の合格者59名のうち9名が入会に至った。今年度も引き続き実施予定。
- ・県内5支部の活動は活発に行ってもらおうよう、400万円の別枠の予算を設け、意欲的に活動したい支部・会員への投資を行っている。(丸亀城お城まつりの際は建築士会のブースを設けお絵かき教室などを実施、メディアなどで取り上げられた)(参考：香川県建築士会の会誌)

その他

○けんばい関係

- ・過去に理事会において、けんばいの勉強会を実施した。なお、当県は訴訟が少ないので、積極的にけんばい契約を理由に入会はないと思う。

○県の委員会への委員派遣

- ・県の委員会等への会員の派遣を積極定期に行っている。

以上

日時：2024年12月24日（火）17:00～18:20

場所：ZOOMにおけるWEB開催

先方：小島会長、長沼事務局長、光武事務局職員

当方：小野田参与、日高常務、小林

会員数・収支状況の推移

<会員数>

- ・最大1,200名で、近年減少が続いたが、直近では900名弱で推移。
- ・総合資格が合格者に対して行っている、士会の年会費を1年無料とする会員も、1年後辞める会員は実際そこまで多くない（かといって彼らが熱心に支部活動を行っているという事もあまり聞かないし、こちらから熱心に勧誘している事もない）。

<会員種別>

- ・正会員14,400円・準会員（名目：将来建築士を目指す会員（実質はCPD目的の施工管理技士等）9,600円・名誉会員（理事会で推薦された会員、現在2名 年会費は無料）・賛助会員32社（総会の懇親会への招待・賛助会員のフライヤーの会員への周知、研修会（無料）のPR等を行っている）（別途11の支部での賛助会員あり）
- ・支部には会費の30%を本部から渡している。支部は別途支部会費を会員から徴収（一番高いのは3,600円なので、その場合は会員の負担は年間18,000円となる）

<収支状況>

- ・赤字（100万円）になってから、平成27年度に会費値上げ（正会員12,000円→14,400円）を行って以降、財政的に安定しており近年においては、年間数十万円の黒字を出しているが、将来的には更なる値上げが必要と三役では認識している。
- ・事務局長1名、事務局職員1名の2名体制。

最近の財政健全化に資する取り組み

○行政からの受託事業の促進

- ・会長が積極的に行政に対する働きかけを行い、新規事業を受託し、財政健全化に寄与している。
- ・建築課、林業課問わず広く回っている。

<再生可能エネルギー建築基準法モデル調査業務>

- ・昨年度公共施設の屋根面に太陽光パネルなど再生可能エネルギーの設備が設置可能か等の調査を行う業務を県から受託した（残念ながら今年度はなし）。

○行政からの継続事業の推進

- ・年間6本程度の行政からの受託事業を受けており、その他単発の受託を含めると、年間7～8本の受託業務を請け負っている（大口の耐震伝道師派遣業務と応急危険度判定士養成業務が5年毎に交代してあるが大体受注している）。

<住宅相談業務>

- ・年間96回実施している、住宅のバリアフリー化を主とする各種の住宅相談業務。日曜と水曜に実施。
- ・平成30年から継続実施しており、会員へは翌月に日当を支払えているので好評。

- ・受注額のうちの 150 万円程が一般事務経費相当額として士会に入り、一定の財政健全化に寄与している。

<「ふる郷の木づかいプロジェクト」中大規模建築物・木質化相談対応業務>

- ・県内の中大規模建築物等における木造・木質化の相談対応業務だが、こちらについては相談件数が下振れ傾向にあるので減額の変更申請をしている。その他の受託事業はおおむね当初額通り実行している。

○経費削減

- ・事務所を買い上げているので賃料がかからない。
- ・コピー機などの事務機器のリース料が切れたものの再リースを行い事務機器の使用料を削減。
- ・理事会の回数を 1 回減らし年間 3 回開催としているが問題ない。
- ・総会資料の印刷の外注を辞め、事務局内での自前印刷に切り替え。
- ・理事会等の日当を 1000 円→500 円に削減（旅費は維持）。
- ・最近時においては各委員会等からの予算要望があれば理事会で検討しておおむね要望通りの回答を行なっている。
- ・イベントなどのフライヤーは、ネット印刷で対応している。

連合会会誌の扱いなど

- ・連合会の会報誌は支部単位で発送を担当（本部は関与せず、連合会から直接支部に送付してもらっている）。
- ・士会の会報誌は平成 27 年度の会費値上げ時に合わせて廃止。（情報発信はメールやHPにて継続）
- ・連合会会誌の隔月化、WEB 化には事務局としては賛成（支部から各会員への配布は、配ったり取りに来てもらったりしているが、配布する手間が大変なため）。

その他

○行政の委員会等への会員の派遣

- ・行政から委員の推薦依頼が多く、現在 23 名前後の委員を派遣している。

○社会貢献活動の実施

- ・建築士の事業として木のジャングルジムを組むイベント（くむんだー）を開催し、親子など 100 名を超える来場者があり、TV・新聞・ラジオで紹介され、建築士会のPRにも一定の寄与。

○高校生を対象として建築賞の開催

- ・県内から 120 点の応募がある、建築設計コンクールを開催（主催は佐賀の木・家・まちづくり協議会士会は 35 万円で委託を受けて事務を実施）し、建設新聞などに掲載もされている。
- ・優秀賞以外の 110 人には予算の範囲内で建築士会名で図書券 500 円分を送付する事により建築士会の名前をアピールしている。
- ・コンクールとは別に学校から推薦を受け、優秀な学生を対象に佐賀県建築士会会長賞を授与している。

○けんばい

- ・訴訟も少なく、けんばい目的の入会は少ない。
- ・わかりやすくいろいろな人に知ってもらえるようなパンフがあればありがたい。

以上

会員減少率が少ない士会へのヒアリング結果

1. 背景

前回の第1回建築士会財政健全化検討TFでの報告資料である、「平成22年度から令和5年度までの会員数の推移」において、全体の会員数の減少率が30%である中、会員数の減少率が少ない6建築士会（沖縄士会（3%）、徳島士会（7%）、和歌山士会（8%）、愛媛士会（11%）、佐賀士会（13%）、島根士会（14%））に対して、その要因となり得る事項についてのヒアリングを行いましたのでご報告いたします。（資料4-2参照）

2. 会員減少率が少ない要因

（1）行政団体との連携

多くの士会が県や市などの行政から、複数の受託事業を受けており、それを各会員へ調査依頼等を通じて業務として割り振っている。事業の受託に当たっては、それぞれの部局毎に異なる事務比率等も勘案して事業応募を行っている建築士会も見受けられた。

また、行政から建築審査会や景観審議会など、多くの委員推薦依頼を受けており、会員に委員を担ってもらっている。

このようなことから、会員の役割は多岐に渡り、また多くの業務を行っており、帰属意識や会員でいることへのモチベーションに繋がっているようである。

（2）CPD・経営事項審査の効果的活用

各士会ともに経営事項審査や受注者選定に建築士会CPDが活用されている。

和歌山士会では、CPDの問い合わせがあった際は、連合会の会報誌でCPDの単位取得が出来ることを説明し、CPD制度の参加と合わせ士会への入会を勧めている。

また、CPDの年会費や実績証明書発行手数料などで会員・非会員の差を付けて、会員への入会を促している。

設計・工事監理業務でのCPD採用は6件中、沖縄県のみ。また、沖縄県では「建築関係コンサルタント名簿（総合評価点順位）」を定めており、建築士会の会員が建築士事務所に所属している場合は、加点（1名1点）されている。CPD活用の観点からではあるが、建築士会CPDを行政に活用してもらい働きかけは今後各建築士会が行う必要がある分野と考えられる。

(3) 準会員の入会促進

上記に関連する事項として、多くの士会において、CPD目的で多数の施工管理技士が準会員として入会している。

年会費が正会員と比べると少し割安に設定されている傾向にあり、入会のハードルの引き下げ、また、CPD単位取得が容易（会報誌「建築士」の問題回答による単位取得）なこともあり、準会員の会員数を伸ばし、会費収入の下支えに寄与している。

また、別の観点ではあるが監理技術者講習を受講すると講習受講段階でCPD6単位、受講後のWEB設問に回答すると年間CPDが18単位5年間取得可能という事をよりアピールする必要があると思われる。

(4) 各種委員会活動の活性化

徳島県では、多くの研究会（OA研究会・徳島アーバンデザイン研究会・阿波のまちなみ研究会・バリアフリーデザイン研究会・構造研究会・木造建築研究会・地域防災研究会・シニア部会等）を実施し、多くの会員が参加出来る仕組みを整えている。

愛媛県では、景観写真コンテスト、建築文化市民講座、古建築調査、中四国若手建築士交流会、三津地区見学会、暮らし+プラス勉強会などの多くの見学会や勉強会を実施している。

一方で和歌山士会では、事業委員会の「学生が見たわがまち建築探訪」での建築科の高校生と町に出て建物の散策をする事業、青年委員会の「お菓子な家でまちづくり」事業、女性委員会の「木工教室」の事業で将来世代の建築に興味を持ってもらう事業を行っている。

このように、多くの士会で委員会活動等を積極的に行い、多くの会員が参加して一般市民と交流出来る機会を作っている。

(5) 支部活動の活性化

全体的に各士会とも地域のお祭りや防災イベントに建築相談ブースを設けたり、全国大会に支部単位で参加したり、また、支部単位での研修旅行、ファミリーキャンプ、技術講演会、スポーツ大会、建築視察ツアー、福祉まちづくりセミナー、バリアフリーセミナー等の積極的な支部活動を通して、活発な交流が行われ、支部間の会員のつながりが強くなることにより、退会の一定の抑止力になっている。

(6) その他

愛媛士会では、退会手続きは支部を通して行うこととなっており、このことにより退会希望者への一定の引き止め効果が期待できる。また、77歳以上の会員（約80名）に対して誕生日プレゼント（1,000円程度）とお祝いのメッセージを送っている。

また、佐賀士会では毎年、佐賀東・南・北地区の三地区合同で、建築士会会員チームと賛助会員チームとのソフトボール大会を開催しており、賛助会員の会社からも参加があり、賛助会員の会社からは「今年はいつ開催されますか」と問い合わせがあるくらい楽しみにされているようである。

その他レクリエーションなどを積極的に行っている士会が多く、コロナ禍以降、つながりが軽薄化している時代だからこそ、会員間の交流や賛助会員との交流などを通じて、地域社会や、人と人との繋がりが持てる機会を設けていることが会員減少率の低さに繋がっているようである。

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断、耐震改修設計審査、耐震サポート事業、家具固定事業、福祉のまちづくり施設アドバイザー、歴史的建造物何でも相談室、歴史的建造物データベース作成業務等の県や市町村との委託業務、災害時の民間の損害保険会社の調査業務を士会会員が中心となっており、業務費用を支払っている。
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<ul style="list-style-type: none"> CPDが和歌山県・市の入札参加資格の加点対象。 〃の経営事項審査の加点対象。 〃の建設工事総合評価落札方式の加点対象。 CPDの問い合わせがあった場合は連合会の会報誌で単位取得できることを説明し、CPDと併せて士会の入会を進めている。 CPDの初期登録カード発行費、証明書発行費の会員優遇がある。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 建築施工管理技術者を技士会員と名称して入会を勧める。（会費等は準会員と同等の扱い）
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 会員が資格学校や職業訓練学校の講師をしていることから、入会に結び付く事がある。
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業委員会の「学生が見た わがまち建築探訪」建築科の高校生と町に出て建物の散策をする事業、青年委員会の「お菓子な家でまちづくり」事業、女性委員会の「木工教室」の事業で将来世代の建築に興味を持ってもらう事業を行っている。
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 各支部のそれぞれの地域のまつりや防災イベントに建築相談ブースを設けるなど支部の活動を活発に行っている。 全国大会に支部単位で申し込む等、支部の会員間の交流が活発である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年10月頃に開催する商工まつりには、青年委員会が中心となって建築士会のブースを出展し、子ども相手に行う「お菓子な家づくり」のイベントは、毎回、整理券を配布して順番待ちになる人気がある。

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県から建築物の耐震に関する講習会や普及啓発の事業を受託し、また松江市からは歴史的建造物の調査業務受託している。これらの業務を会員が分担して行っている。 島根県や松江市、出雲市などの市町から建築士審査会や景観審議会など多数の委員の推薦依頼を受けており、会員に担って貰っている。
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県や松江市など5市町から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。建設会社に所属する建築士の多くは、このために入会している者も多い。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	上記理由から準会員になっている者もいる。（50名程度）
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	—
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	—
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 「建築士の日」に合わせた町歩きなどのイベントや研修旅行などを支部単位で行っており、支部ごとの会員間のつながりが強い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 島根県では、地域ごとの支部が11支部あり小規模支部が多いが、小規模支部では会員同士の顔が見え、つながりが強い。また女性委員会も互いに連携し合っつながりが強い。そうした結びつきが会員減少に歯止めを掛けているように思われる。

※当会では、会員の高齢化の進行や若年層の入会の減少により、減少率以上に会員減少が進んでいると感じています。しかしながら、有効な手立てが打てていない状況です。

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	耐震診断業務について、愛媛県より委託され、士会会員の依頼しているが、委託料が異常に安いので、不人気である。県内市町において、文化財保護審議委員会・都市計画審議会・景観条例審議会・空き家対策審議会（名称は市町によって違いあり）など委員の推薦を行っている（支部対応）
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	愛媛県工事発注案件について、一定金額以上が一般競争入札の総合評価方式で、配置予定技術者のCPD取得単位数が加味されるので、施工会社の建築士及び建築施工管理技士については、ある程度増えている。しかし他の市町で総合評価方式を採用している自治体が少ないので、頭打ちである。設計・工事監理業務については、未採用です。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	建築士を目指すものとして、設計補助者や施工監理技術者などを準会員として迎えている（正会員18,000円 準会員12,000円）
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	特になし
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<p>青年委員会、女性委員会、文化財・まちづくり委員会は、活動が活発です。見学会や勉強会があることが寄与していると思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観写真コンテスト 建築文化市民講座 古建築調査 青年委員会 入会パンフレット作製 中四国若手建築士交流会 女性委員会 三津地区見学会 暮らし+プラス勉強会
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<p>愛媛県は、南から東まで移動距離が長く、交通手段も限られていることから、県本部の活動に参加することが出来る会員は一部にとどまるので、居住地に近い支部の活動に参加する気安さはあると思います。また、本部は公益社団格ですが、支部は任意団体なので、縛りもゆるく参加しやすいのかも知れません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術講習会（木造建築概論） 優良建築物見学（いまばり建築巡礼） スポーツ大会（ソフトバレー）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<p>消極的理由ですが、退会手続きは支部を通じてとしている。このことにより退会希望者に対する、引き止め効果を期待している。</p> <p>また77才以上の会員（約80人）に誕生日プレゼント（1,000円程度）とお祝いメッセージを送っている。</p>

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県木造住宅耐震事業を受託していることにより、士会会員に依頼することができる。 現在、徳島日被災者支援プラットフォーム理事、徳島県建築士審査会委員、徳島県木造住宅推進協議会委員等の役員を受託しています。
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱いを受けている。（CPD制度費用の会員と会員外の価格差）*令和7年度よりCPD制度費用改定し、会員と会員外の価格差を大きくする予定。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 士会イベント参加目的、CPD制度参加登録者が準会員と入会しています。
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	<ul style="list-style-type: none"> 一級、二級に隔たりなく事業を遂行しています。
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 研究会（OA研究会・徳島アーバンデザイン研究会・阿波のまちなみ研究会・バリアフリーデザイン研究会・構造研究会・木造建築研究会・地域防災研究会・シニア部会）等、会員増強に期待が大きい。
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーキャンプ・阿波踊り・日帰り建築見学ツアーなどは高齢者の会員、家族連れの参加に人気があります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 減少率が少ないとあるが、現状の徳島では会員数の下げ止まり状態あると考えています。会員の高齢化は進んでおり若手層が少ない中で対策を考えなくてはならないと考えています。 二級建築士の登録申請がバラバラになり、交付式開催ができないので若手層の士会入会勧誘が難しい。

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。 	別紙のとおり
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	佐賀県から建築士会CPDで受注者選定や入札経審での加算対象になっています。
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	定款には基本建築士を目指す者が準会員となっていますが、実際は加入希望者は準会員として加入できます。準会員は月額800円で正会員より400円安く設定しています。
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	特に二級建築士を対象としてイベントはおこなっていない。
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	女性委員会主催の建築物を視察する街歩きは人気があります。昨年は唐津市役所新庁舎の内部や地下免震装置等を唐津市役所職員の方に説明していただき、その後唐津市役所周辺をまち歩きし、創業明治10年の木造三階建て国の登録有形文化財に登録されている老舗のうなぎ屋さんの3階大広間で昼食をとりながら、建物の説明をしていただきました。
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	鳥栖支部主催の建築物視察旅行に人気があります。令和6年11月22～23日に沖縄県の首里城等建築物視察旅行を開催して沖縄県建築士会様に案内していただきました。（過去には韓国にも視察旅行されています）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	毎年、佐賀東・南・北地区の三地区合同で、建築士会会員チームと賛助会員チームとのソフトボール大会を開催しており、賛助会員の会社からも参加があり、賛助会員の会社からは「今年は何時開催されますか」と問い合わせがあるくらい楽しみにされているとの事です。令和6年は11月16日（土）に開催されました。

・行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼することができる。

行政団体名	受託業務名
1 佐賀県建築住宅課	令和6年度耐震伝道師派遣業務委託
2 佐賀県建築住宅課	令和6年度住宅相談等業務委託
3 佐賀県林業課	令和6年度ふる郷木づかいプロジェクト中大規模建築物・木質化相談対応業務委託
4 佐賀県林業課	令和6年度ふる郷木づかいプロジェクト木造建築物設計技術者等育成・技術支援業務委託
5 佐賀県まちづくり課	令和6年度佐賀県遺産オープンデー実施業務委託
6 佐賀市建築指導課	佐賀市景観形成啓発事業支援業務

・行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。

	行政団体名	委員会名
1	佐賀県港湾課	伊万里港地方港湾審議会委員
2	佐賀県港湾課	唐津港地方港湾審議会委員
3	佐賀県土地対策課	佐賀県収用委員会委員
4	佐賀県在宅生活サポートセンター	佐賀県在宅生活サポートセンター福祉用具等利用促進協議会委員
5	佐賀県建築住宅課	県営住宅指定管理者候補者選定委員会委員
6	佐賀県建築住宅課	佐賀県建築士審査会委員
7	佐賀県建設・技術課	佐賀県建設業審議委員会委員
8	佐賀県建設・技術課	佐賀県建設工事紛争審議会委員
9	佐賀県環境課	佐賀県環境審議会委員
10	佐賀県森林整備課	佐賀県森林審議会委員
11	佐賀市市民税課	佐賀市固定資産評価審査委員会委員
12	佐賀市建築住宅課	佐賀市建築紛争相談員
13	佐賀市建築指導課	佐賀市建築紛争調停委員会委員
14	佐賀市都市政策課	佐賀市空家等対策協議会委員
15	鳥栖市建設課	鳥栖市空家等対策協議会委員
16	伊万里市都市政策課	伊万里市都市マスタープラン等策定委員会委員
17	伊万里市都市政策課	伊万里市景観審議委員会委員
18	伊万里市総務・防災課	伊万里市空家等対策協議会委員
19	嬉野市総務・防災課	嬉野市空家等対策協議会委員
20	武雄市まちづくり課	武雄市空家等対策協議会委員
21	多久市総務・防災課	多久市空家等対策協議会委員
22	鹿島市総務・防災課	鹿島市空家等対策協議会委員

項目	例示	貴士会において実施されている施策
行政団体への関与	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から委託事業（具体名）を受けていることにより、士会会員に依頼する事ができる。 行政団体（具体名）から委員会（具体名）の委員の推薦を受けており、士会会員に委員を割り振っている。等 	<p>沖縄県土木建築部建築関係課から委託事業（応急危険度判定講習会、技術者育成事業、空き家等対策推進事業、アンダー40設計競技）を受けることにより士会会員に講師等を依頼することや受講を募ることができる。沖縄県や市町村から建築審査会や都市計画審議会等委員の推薦を受けており士会会員に割り振っている。</p>
CPD・経審関係	<ul style="list-style-type: none"> 行政団体（具体名）から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。 行政団体（具体名）から公共工事の入札経営審査事項に建築士会CPDを加算対象の取扱を受けている。等 	<p>沖縄県から建築士会CPDを建築工事の発注や設計・工事監理業務の受注者選定等を受けている。沖縄県では、平成29年度より公共工事の経営審査事項として「建築関係コンサルタント名簿（総合評価点順位）」を定めており、建築士会の会員が建築士事務所に所属している場合は加点（1名1点）されることとなった。</p>
準会員関係	<ul style="list-style-type: none"> 施工管理技術者を準会員（会費：ex. 20%減の〇〇円）として取扱っている。等 	<p>特になし</p>
二級建築士関係	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅のコンペを行っている。 その他、二級建築士を対象としたイベントを行っている。等 	<p>二級建築士免許証明書交付式を開催し、建築士会の活動を紹介、入会を募っている。交付式終了後に応急危険度判定講習会（県委託業務）も併せて実施している。</p>
各種委員会	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり委員会（具体名）の活動（具体的に）が人気がある。等 	<p>まちづくり委員会が実施するヘリテージマネージャー養成講習会やスキルアップ講座が人気がある（非会員も受講）、青年・女性委員会が実施する「建築設計競技・正賞受賞作品見学会」が人気がある。（非会員も参加し、入会に繋がっている）</p>
支部活動	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇支部における活動（具体的に）が人気があると聞いている。等 	<p>うるま支部が実施する福利まちづくりセミナー、バリアフリーセミナーが人気がある。（まちづくり委員会福祉まちづくり部会長が所属）</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇イベント（実施日、実施内容を具体的に）が人気がある。等 	<p>レクリエーションイベント「ゴルフ大会（9月or4月開催）、ボウリング大会（2月開催）が人気がある。建築関係団体（7団体）合同新年会が盛況である（600名余）</p>

「けんばい」の加入促進について

1. 背景

現在、建築士会の「けんばい」には全国で6,500社以上の建築士事務所にご加入いただいております。

「けんばい」については、東京士会の入会の半数程度が「けんばい」目的であり、会員増強の観点、また、加入条件が建築士会所属となるため、必然的に建築士会を退会してしまうと「けんばい」にも加入できなくなってしまうため、一定の退会抑止の効果も期待できます。

また、「けんばい」加入者数に応じて、各建築士会にも一定の宣伝広告費が支払われます。そのような観点から、この「けんばい」のより一層の加入促進を図ることは、建築士会全体にとって大変有用であると考えます。

2. 「けんばい」の有意性について

(1) 会員増強

建築士会の「けんばい」は、一律に比較は出来ないが他団体（JIA、日事連）の同保険と比べて、相対的に年間の保険料が割安であり（例え士会の年会費を払ったとしても）、建築士会の「けんばい」をより一層PRすることにより、会員増強が見込まれる。

また、前述の退会抑止効果もあり、一度会員になると長期的に会員を継続いただけることが期待できる。

(2) 各建築士会への宣伝広告費

「けんばい」を広く会員へPRしていただき加入促進に貢献頂いた対価として、毎年度末に、各建築士会へ会員の「けんばい」等保険の加入者数に一定の金額を乗じた金額を宣伝広告費としてお支払いしている。（資料5-2参照）

令和5年度の宣伝広告費において、東京士会を例にとると、「けんばい」加入者数が1,609名であり、宣伝広告費は3,986,884円（2,500円弱/人 税抜き）、その他保険も含めた合計金額は4,202,750円（税抜き）である。茨城士会では、「けんばい」加入者数が150名であり、宣伝広告費は357,021円（2,400円弱/人 税抜き）、その他保険も含めた合計金額は407,800円（税抜き）である。

「けんばい」に係る事務手続きは保険会社が行い、建築士会は「けんばい」のPRを行い、その対価として宣伝広告費を、その会員が「けんばい」を脱退するまで永続的に受け取るものである。

そのようなことから、「けんばい」は、会員増強及び宣伝広告費による収入の観点から、建築士会の財政健全化に大いに寄与するものであり、今後より一層「けんばい」

の普及拡大を促進していく必要がある。

3. 各都道府県建築士会の「けんばい」普及率

現在における、各建築士会の「けんばい」普及率（加入者数/会員数）は、全体平均で10.42%、中央値で6.71%（令和6年3月末現在）である。（資料5-3参照）

各建築士会別で見ると、東京士会 34.13%、大阪士会 20.66%、静岡士会 19.37%、神奈川士会 19.28%、埼玉士会 16.57%と続く。

平均10%の普及率のため、まだ伸びしろはあると見込まれることから、今後20%程度まで普及率を上げていく努力は必要である。

4. 今後の施策について

令和7年度を「けんばい」PR促進強化元年と定め、各建築士会へ「けんばい」の有意性を再認識していただくと同時に、より一層の会員へのPRをお願いしてまいります。

既存の「けんばい」チラシ（別添）ですが、対象が「けんばい」を既に認知しており、より詳しく知りたい方向けのチラシ構成のため、広くPRには使いにくいものになっています。

そこで、現在、保険会社（AIC、東京海上日動火災保険）と相談して、「けんばい」を知らない方（士会会員、士会会員以外も）向けに、「けんばい」を知ってもらい加入したいと思ってもらえるようなチラシ及びポスターを作成する予定である。（別添）

また、本TFの議論を踏まえ、本件の主幹である業務保険委員会において議論を進めていく。

令和5年度士会別事務手数料送金明細

士会名	トータルサポート	けんぱい	こうぱい	勤務士	既 存	自動車	医療費用	合 計	消費税	総合計
北海道	11,887	242,852	11,564	1,440	500	0	0	268,243	26,824	295,067
青 森	8,174	100,020	0	0	250	0	0	108,444	10,844	119,288
岩 手	5,924	76,448	0	0	250	0	0	82,622	8,262	90,884
宮 城	16,545	191,404	218	360	2,530	0	0	211,057	21,106	232,163
秋 田	2,181	67,060	2,073	310	0	0	0	71,624	7,162	78,786
山 形	5,278	32,340	0	120	250	0	0	37,988	3,799	41,787
福 島	11,270	228,699	10,909	360	750	0	8,631	260,619	26,062	286,681
茨 城	23,852	357,021	23,127	3,050	750	0	0	407,800	40,780	448,580
栃 木	12,510	171,802	11,400	120	250	0	0	196,082	19,608	215,690
群 馬	7,791	146,167	12,000	0	0	0	0	165,958	16,596	182,554
埼 玉	31,124	464,485	11,400	240	750	0	0	507,999	50,800	558,799
千 葉	12,495	246,562	5,673	120	1,000	0	0	265,850	26,585	292,435
東 京	183,200	3,986,884	21,473	1,640	1,500	8,053	0	4,202,750	420,275	4,623,025
神 奈 川	39,937	1,039,829	41,318	670	16,098	0	15,012	1,152,864	115,286	1,268,150
山 梨	19,708	162,955	21,164	0	0	0	0	203,827	20,383	224,210
長 野	13,008	239,310	3,218	730	2,139	0	0	258,405	25,841	284,246
新 潟	9,055	160,235	8,564	120	250	0	0	178,224	17,822	196,046
静 岡	34,968	337,095	1,527	240	1,000	0	0	374,830	37,483	412,313
愛 知	68,114	1,044,819	22,582	480	1,000	0	0	1,136,995	113,699	1,250,694
岐 阜	25,074	338,512	14,127	600	500	0	0	378,813	37,881	416,694
三 重	7,063	140,023	291	240	250	0	0	147,867	14,787	162,654
富 山	5,234	72,607	3,218	480	0	0	0	81,539	8,154	89,693
石 川	5,506	103,273	655	0	250	0	0	109,684	10,968	120,652
福 井	7,111	87,744	1,473	120	0	0	0	96,448	9,645	106,093
滋 賀	1,792	141,894	4,855	0	0	0	0	148,541	14,854	163,395
京 都	28,370	419,699	9,327	480	500	0	0	458,376	45,838	504,214
大 阪	61,313	1,155,383	15,818	1,320	4,975	0	0	1,238,809	123,881	1,362,690
兵 庫	25,373	349,607	2,400	0	250	1,593	0	379,223	37,922	417,145
奈 良	3,998	96,457	4,255	170	745	2,002	0	107,627	10,763	118,390
和 歌 山	22,992	147,545	3,055	120	797	0	0	174,509	17,451	191,960
鳥 取	7,160	21,377	927	0	250	0	0	29,714	2,971	32,685
鳥 根	2,128	62,368	0	130	1,000	0	0	65,626	6,563	72,189
岡 山	4,846	67,087	709	600	0	0	0	73,242	7,324	80,566
広 島	5,374	251,896	1,364	240	885	0	0	259,759	25,976	285,735
山 口	9,260	102,235	21,164	0	250	0	0	132,909	13,291	146,200
徳 島	6,684	38,810	2,455	120	500	0	0	48,569	4,857	53,426
香 川	0	120,337	6,764	0	0	0	0	127,101	12,710	139,811
高 知	15,750	111,205	2,400	120	0	0	0	129,475	12,948	142,423
愛 媛	8,700	109,145	18,055	240	0	0	0	136,140	13,614	149,754
福 岡	23,942	656,607	19,182	660	15,380	0	0	715,771	71,577	787,348
佐 賀	4,217	62,951	0	0	500	0	0	67,668	6,767	74,435
長 崎	18,679	37,011	0	0	1,955	0	0	57,645	5,765	63,410
熊 本	12,833	186,153	2,509	240	1,325	0	0	203,060	20,306	223,366
大 分	13,226	129,395	0	0	250	0	0	142,871	14,287	157,158
宮 崎	33,732	98,977	0	180	910	0	0	133,799	13,380	147,179
鹿 児 島	1,546	111,109	6,264	120	250	0	0	119,289	11,929	131,218
沖 縄	3,804	328,638	4,091	420	0	0	0	336,953	33,695	370,648
合 計	882,728	14,844,032	353,568	16,600	60,989	11,648	23,643	16,193,208	1,619,321	17,812,529

各都道府県建築士会別建築士賠償責任補償制度加入割合

数値はすべて令和6年3月末現在

	士会名	0型	I型	II型	III型	IV型	合計 (A)	会員数 (B)	加入割合 (A)/(B)
1	北海道	3	32	59	14	15	123	3,536	3.48%
	小計	3	32	59	14	15	123	3,536	3.48%
2	青森	0	7	20	6	14	47	957	4.91%
3	岩手	1	8	16	4	7	36	1,360	2.65%
4	宮城	1	21	32	8	16	78	725	10.76%
5	秋田	0	9	14	3	8	34	948	3.59%
6	山形	1	5	16	0	3	25	829	3.02%
7	福島	1	28	58	13	21	121	1,432	8.45%
	小計	4	70	172	34	69	349	6,251	5.58%
8	茨城	1	48	75	7	19	150	1,724	8.70%
9	栃木	0	38	66	5	13	122	1,159	10.53%
10	群馬	0	14	40	10	15	79	1,178	6.71%
11	埼玉	2	48	106	11	38	205	1,237	16.57%
12	千葉	1	34	59	9	21	124	1,569	7.90%
13	東京	25	434	699	135	316	1,609	4,715	34.13%
14	神奈川	7	106	192	18	73	396	2,054	19.28%
15	山梨	0	12	48	6	9	75	900	8.33%
16	長野	3	24	58	6	23	114	2,032	5.61%
17	新潟	3	26	49	7	18	103	1,674	6.15%
	小計	52	690	1,405	244	581	2,972	18,242	16.29%
18	静岡	3	45	121	15	32	216	1,115	19.37%
19	愛知	10	108	234	35	80	467	3,230	14.46%
20	岐阜	1	36	73	16	23	149	943	15.80%
21	三重	2	14	44	3	15	78	699	11.16%
22	富山	1	17	22	1	5	46	1,155	3.98%
23	石川	1	14	26	4	10	55	1,172	4.69%
24	福井	0	10	22	3	12	47	868	5.41%
	小計	20	220	564	80	189	1,073	9,182	11.69%
25	滋賀	0	13	22	7	12	54	705	7.66%
26	京都	5	47	95	15	32	194	1,188	16.33%
27	大阪	5	109	234	36	88	472	2,285	20.66%
28	兵庫	3	48	92	18	30	191	1,319	14.48%
29	奈良	1	13	28	4	10	56	704	7.95%
30	和歌山	0	12	60	8	10	90	1,222	7.36%
	小計	13	215	535	82	199	1,044	7,423	14.06%
31	鳥取	0	4	6	1	2	13	600	2.17%
32	島根	0	13	20	3	6	42	1,150	3.65%
33	岡山	1	12	24	3	4	44	1,206	3.65%
34	広島	0	16	44	12	23	95	1,615	5.88%
35	山口	2	11	24	4	10	51	1,549	3.29%
36	徳島	0	3	19	3	8	33	963	3.43%
37	香川	0	10	28	6	12	56	1,290	4.34%
38	高知	1	13	30	8	9	61	1,423	4.29%
39	愛媛	3	16	32	4	11	66	842	7.84%
	小計	7	96	226	60	90	479	10,638	4.50%
40	福岡	2	75	132	23	48	280	2,047	13.68%
41	佐賀	1	3	16	3	6	29	893	3.25%
42	長崎	0	4	9	3	2	18	949	1.90%
43	熊本	1	19	64	9	16	109	1,245	8.76%
44	大分	0	10	32	4	14	60	1,051	5.71%
45	宮崎	0	8	26	6	13	53	930	5.70%
46	鹿児島	1	11	21	5	7	45	1,711	2.63%
47	沖縄	1	28	57	12	24	122	856	14.25%
	小計	11	138	357	71	144	721	9,682	7.45%
	合計	109	1,457	3,326	584	1,289	6,765	64,954	10.42%

2025年度けんばいのポイント

① 省エネ基準適合義務化にも対応した「法令基準未達補償」

- ・概要 2025年4月1日施行の改正建築物省エネ法*による、省エネ基準適合義務化によるリスクにも対応。
- ・対応する補償名 法令基準未達補償→P11
- ・改定概要 昨年まで保険金額が3,000万円のみでしたが、新たに1,000万円プラン、5,000万円プランを新設しました。これにより設計事務所様の規模に応じて適切なプランが選択できるようになりました。

想定事故例 誤った断熱材で設計してしまい、建築物省エネ法の省エネ基準を満たさず、改修工事が必要となった。

※『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』（令和4年法律第69号）

② 4号特例縮小にも対応した「構造基準未達補償」

- ・概要 2025年4月1日施行の改正建築基準法による、4号特例縮小によるリスクにも対応。
- ・対応する補償名 構造基準未達補償→P12
- ・改定概要 4号特例縮小により、所謂新2号建築物では建築確認手続きが必要となりますが、当該建築物において構造基準が満たさないことについての損害賠償責任をカバーします。

想定事故例 構造計算のミスにより、本来12本の鉄筋が必要であったところ、鉄筋を7本しか入れず強度不足が発生し、補修工事が必要となった。

ご参考図

改正前	改正後
<p>1号建築物 2号建築物 3号建築物</p> <p>建築基準法第6条第1項 第1号～第3号に該当する建築物</p> <p>○ 構造基準未達補償対象</p>	<p>1号建築物 改正建築基準法第6条第1項第1号に該当する建築物 および 新2号建築物 改正法第6条第1項第2号に該当する建築物 木造2階建て 木造平屋建て (述べ面積200㎡超)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての地域で建築確認・検査 (大規模な修繕・模様替を含む) が必要 ● 審査省略制度の対象外 <p>○ 構造基準未達補償対象</p>
<p>4号建築物 建築基準法第6条第1項第4号に該当する建築物</p> <p>木造2階建て 木造平屋建て 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画区域内に建築する際には建築確認・検査が必要 ● 審査省略制度の対象 <p>✕ 構造基準未達補償対象外</p>	<p>新3号建築物 改正法第6条第1項第3号に該当する建築物 木造平屋建て (述べ面積200㎡以下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画区域等内に建築する際に、建築確認・検査が必要 ● 審査省略制度の対象 <p>✕ 構造基準未達補償対象外</p>

③ 企業を取りまく労災リスクに備えるため「業務災害総合補償」を新設

- ・概要 業務災害・通勤災害に伴う企業等の法律上の賠償責任を補償する「企業向けの補償」と、業務中・通勤中に被った身体障害の治療のために負担した費用を補償する「役員・従業員向けの補償」で企業労災リスクをカバーします。またパワハラ、セクハラ等の各種ハラスメント行為に対する管理責任等に伴う企業および社長等の法律上の賠償責任も補償します。
- ・対応する補償名 業務災害総合保険→P18

建築物省エネ法に基づく説明・届出業務に関する補償の廃止について

2025年4月1日の改正建築物省エネ法施行により、建築物省エネ法に基づく説明・届出業務がなくなることから本補償は廃止となります。今後の省エネ基準適合義務化に伴う業務に関しては法令基準未達補償で補償の対象となります。
※2025年4月1日時点で「建築物省エネ法に基づく説明・届出業務に関する補償」を付帯していた場合、本補償廃止後も一定期間補償が継続します。詳しくはP00の〇〇特約条項をご参照ください。

取扱注意

万が一の 設計ミス発覚に 備えて!!

経営安定化のために、

万が一の賠償請求への備えできていますか？

近年の建築士法の改正により、

「保険加入等の賠償資力確保が努力義務」となっています。

また「発注者側」が契約の条件に

「保険の加入を求めてくる事例も増加」しています。

2025年4月施行

建築基準法

(4号特例縮小)

建築物省エネ法

の改正にも
対応

6,500社超の建築士事務所が加入する

建築士賠償責任保険

けんばい

特長

設計業務等のリスクに備えた建築士会会員のための補償制度です。

建築士の
ミスによる事故を
総合的にカバー



イメージ相違等で
発注者から受ける
訴訟費用も補償対象



情報漏えい補償や
労災補償などの
各種オプションもご用意



事事故例、想定例

CASE 1

金物の取付位置の設計ミスにより、梁に折損が生じ天井化粧板が広範囲に落下。

支払保険金 約 **3,000**万円*



CASE 2

戸建住宅の設計において第一種低層住宅専用地域の外壁後退距離制限を見落とし、手直しの工事が必要となった。

支払保険金 約 **380**万円*



CASE 3

着工後に、第三者検査で設計ミスによりコンクリートの強度不足(建築基準法20条の未達)が判明し、工事のやり直しが必要となった。

支払保険金 約 **1,250**万円*



*施工者の責任割合を除いた損害額をお支払します。

各都道府県建築士会入会のメリット・入会方法

「けんばい」加入のために建築士会へ入会する方も多くいます!

メリット

- 最新の法改正にも対応した各種講習会、勉強会の開催
- 世代を超えた建築士との交流
- 福利厚生制度 (保険制度:賠償責任保険、所得補償 など)

入会方法

ご入会は各都道府県の建築士会HPをご確認ください。

ご加入の流れ

建築士会非会員の方

各都道府県建築士会に連絡

↓
建築士会入会

建築士会会員の方

公益社団法人日本建築士会連合会のホームページ

↓
保険制度のご案内



日本建築士会
共済補償制度
WEB SITE

<https://kenchikushikai.aic-agt.co.jp/>



補償内容、
お見積りは
こちら



このチラシは建築士賠償責任補償制度(けんばい)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築士賠償責任補償制度のパンフレットをご覧ください。詳細は保険約款によりますがご不明の点がありましたら、下記までご連絡ください。なお、保険の内容につきましては、取扱保険代理店よりご案内させていただきます。

((公社)日本建築士会連合会共済補償制度係・取扱代理店)

株式会社 エイアイシー

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-3-8 麹町センタープレイス 2階
Tel.03-6272-6206 Fax.03-6272-6209 E-mail: kenbai@aic-agt.co.jp

引受保険会社: (幹事) 東京海上日動火災保険株式会社・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

970×250px

設計者の負担増!
万が一の設計ミス発覚に備えて!!

2025年4月施行 **建築物省エネ法**
建築基準法 (4号特例縮小)
の改正にも対応



建築士賠償責任保険
けんばい



万が一の設計ミス発覚に備えて!!

建築基準法・建築物省エネ法
(4号特例縮小) の改正にも対応

6,500社超の建築事務所が加入する

建築士賠償責任保険
けんばい

万が一の設計ミス発覚に備えて!!

2025年4月施行 **建築物省エネ法**
建築基準法 (4号特例縮小)
の改正にも対応



建築士賠償責任保険
けんばい

建築基準法・建築物省エネ法
(4号特例縮小) の改正にも対応

万が一の設計ミス発覚に備えて!!

6,500社超の建築事務所が加入する

建築士賠償責任保険
けんばい



建築相談会・住宅紛争処理委員について

日本建築士会連合会及び各建築士会において、建築相談に関わる取り組みとして、以下の建築相談会と住宅紛争処理委員育成のためのセミナーがあり、それぞれに関連または重複している部分があるものの、いずれも社会的意義のある取り組みであり、背景と課題と今後の対応をまとめた。

1. 建築士会の建築相談会について

(1) 背景

- ・全国の建築士会（以下「士会」）で行われている建築相談会では、一般消費者からの建築に関する知識や建築トラブルの相談と、建築士会会員の相談に応じてきています。
- ・日本建築士会連合会（以下「士会連合会」）が、建築相談を担当する建築士の研修を目的として、平成 25 年度に「建築相談の普及ガイドブック」を作成し、さらに平成 26 年度は「建築相談委員のための研修テキスト（現在は第 3 版）」を作成し、法律的な内容と建物調査を中心とした講習会（「建築相談委員のための講習会」）を実施してきました。
（参考 1：当該講習会の次第例）
- ・毎年要請のあった士会において、士会連合会と士会が共催で、有料（会場費及び講師の旅費等を確保するため）で講習会を実施しています。

(2) 課題

- ・建築相談会の活動は、全国の士会で実施頻度はさまざま、士会連合会への講習会実施のための要請も近年低迷しているところです。
- ・しかしながら、士会が行う建築相談会は、建築士がその職能を活かして、社会貢献できる活動であり、士会として社会的な存在意義をアピールできるものと考えられます。
- ・また、建築相談員の活動においては、知識の習得は当然として、相当の相談実績の経験など、長期にわたる計画的な育成が必要である。

「建築相談委員のための講習会」

実施の推移(12士会で16回開催・青文字は複数回開催)

H26年度：1/27 大阪 65名、2/25 東京 70名

H27年度：10/7 千葉 74名、2/16 栃木 86名

H28年度：4/28 岐阜 64名、7/21 岡山 37名、9/26 愛知 31名、9/27 岐阜 35名、1/31 埼玉 49名

H29年度：10/16 神奈川 37名、10/24 東京 28名

H30年度：9/6 鹿児島 39名、12/5 群馬 49名

R5年度：3/4 岐阜 35名、3/8 茨城 48名

R6年度：7/23 愛知 37名

なお受講料は、H26、27年度は会員2,000円非会員4,000円、平成28年度からは、会員4,000円非会員6,000円で開催しました。少人数の受講者かつ遠方での開催の場合、講師の旅費等がかかり、収支が厳しい。

(3) 今後の対応

- ・士会の社会的な存在意義を発揮するためにも、士会連合会としては、47士会での建築相談会の開催の支援（講師派遣の手配等）を行っていく。
- ・上記の課題の解決のための改善策の一つとして、例えば、講習会の実施をこれまでの単位士会ごとでなく、ブロック単位で輪番により実施し、多数の受講を促すなどの方法を変更していく（前提：具体的実施に際してはブロックの判断を優先）。

2. 住宅紛争処理委員育成のためのセミナーについて

(1) 背景

- ・住宅紛争処理委員については、各都道府県にある住宅紛争審査会（弁護士会）において専門家（弁護士・建築士等）として公正・中立な立場で紛争の解決に当たっています。
（参考2：住宅紛争処理の概要（（公社）住宅リフォーム・紛争処理支援センター（以下「支援センター」）説明資料から抜粋））
- ・現在の建築士の住宅紛争処理委員の高齢化に伴い、新たな住宅紛争処理委員の人材確保と育成が急務となっており、令和4年度から支援センターの支援の下、ブロックごとに「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」が実施されています。（参考3：当該セミナーの次第例）

- ・毎年ブロックごとに開催する士会を選定し、支援センターの支援の下、担当士会の主催で、無料（費用は全額支援センターが負担）でセミナーを実施しています。なお、セミナーのテキストとして「建築相談委員のための講習会」で使用している「建築相談委員のための研修テキスト」（印刷費用は支援センターが負担）を活用しています。（参考4：研修実施の仕組み（現状））

（2）課題

- ・住宅紛争処理委員の人材確保と育成に、建築士会が主体的に協力することも、建築相談会の実施と同様に、建築士の社会的貢献として意義のある取り組みと考えられる。
- ・ただし、令和4年度から実施した「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」の成果として、2024年8月現在、209名の受講者のうち、新たに各士会から推薦を受けて住宅紛争処理委員となる方は10名（更新時期の関係もあり東京建築士会のみ）に留まっており、改善が必要となる。
- ・成果が低迷している背景には、各士会での住宅紛争処理委員に対する認識に格差があることや、弁護士会とのコミュニケーション不足との声もある。

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

実施の推移 全17回（15回開催、1月以降に2回・青文字は複数回開催）

R4年度：1/18 大阪 28名、1/20 千葉 21名、2/13 岡山 17名、3/21 東京 29名

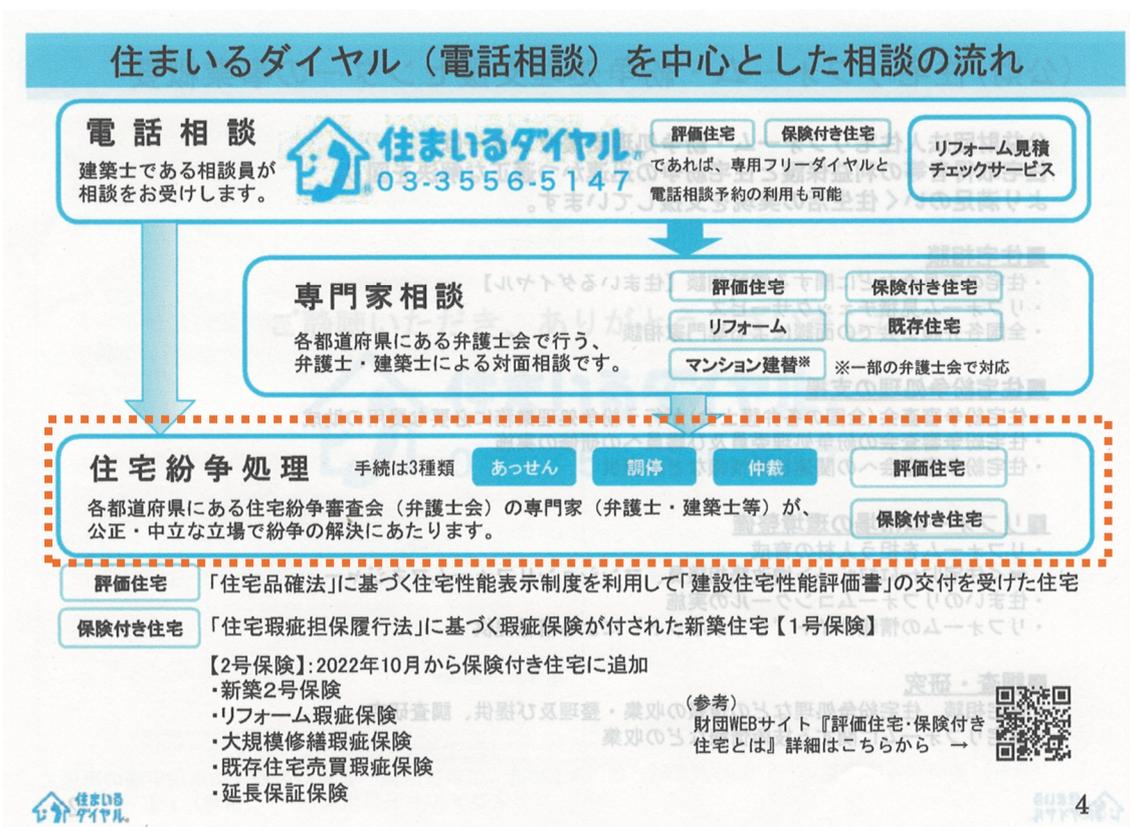
R5年度：11/16 徳島 19名、11/24 福岡 12名、11/29 神奈川 31名、12/13 宮城 15名、12/14 滋賀 14名、2/15 和歌山 26名

R6年度：11/19 北海道 11名、11/22 神奈川 35名、11/26 静岡 15名、12/06 青森 24名、12/11 兵庫 27名、今後 1/23 長崎、2/3 広島

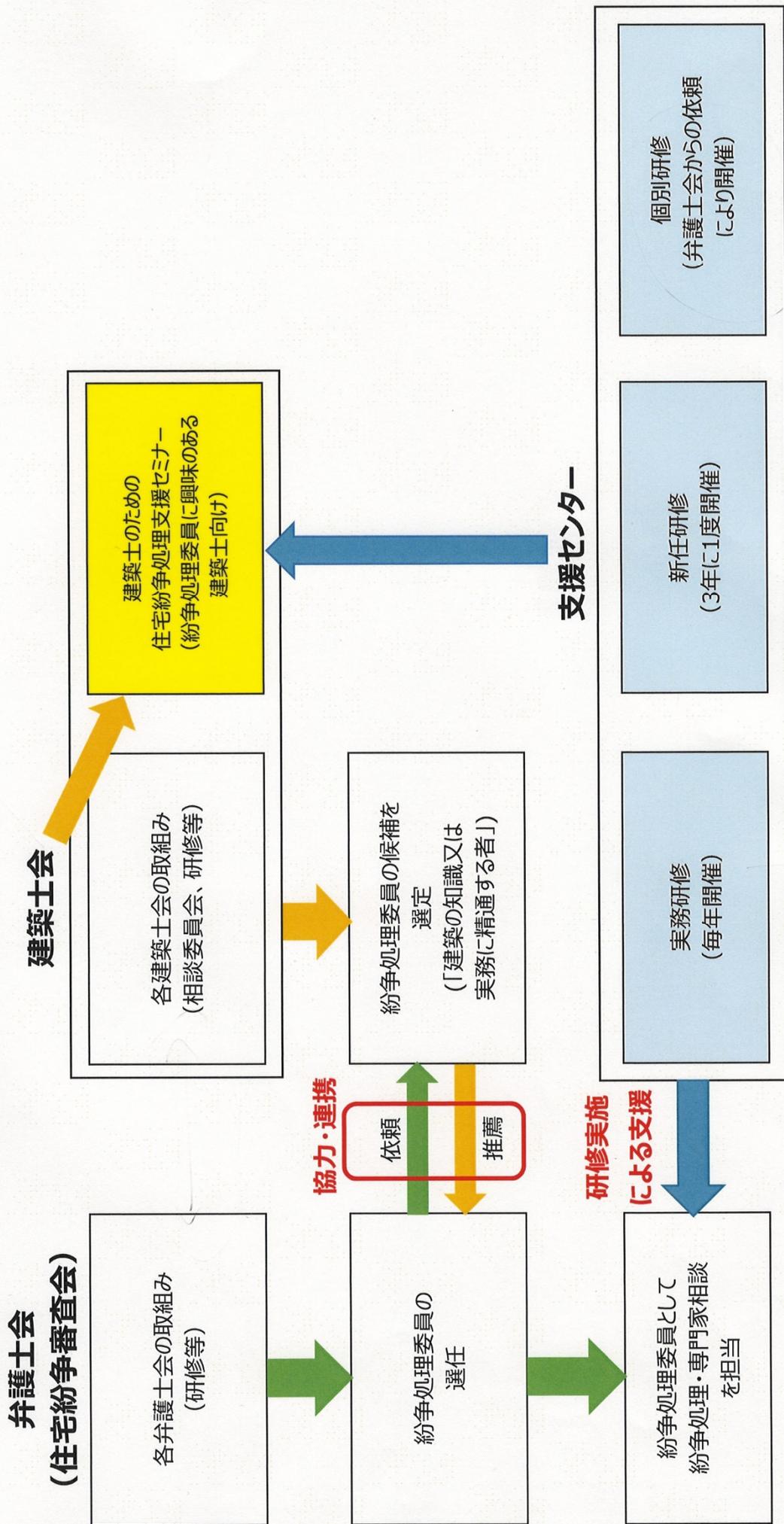
（3）今後の対応

- ・士会の社会的な存在意義を発揮するためにも、士会連合会としては、紛争処理委員の人材確保・育成のために引き続きブロック単位でのセミナー開催の支援を行っていく。
- ・上記の課題の解決のための改善策の一つとして、連合会として各士会での住宅紛争処理委員制度についての理解度を上げていくように努めるとともに、住宅リフォーム・紛争処理支援センターと当セミナーの課題を共有し、次年度については、できる限り改善し進めていく。

以上



◎紛争処理委員に係る研修実施の仕組み（現状）



「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」の概要

令和7年2月 日

(公社)日本建築士会連合会

住宅の紛争処理は全国の都道府県で行われていて、その業務に携わる建築士と弁護士は重要な役割を担っています。建築士の紛争処理委員は、建築関係団体（士会を含む）から推薦され、指定住宅紛争処理機関（全国52の弁護士会）からほぼ3年毎に更新、選任されています。

建築士の紛争処理委員の人材確保（高齢化対策）と育成が課題となっていて、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターと(公社)日本建築士会連合会が共同で企画し、建築士会員を対象とし、令和4年度から令和6年度までに全国の16士会でセミナーを実施してまいりました。

引き続き令和7年度も、各ブロックで1士会を選定していただき、セミナーを開催する予定です。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 目的

- ・建築士は住宅紛争処理に重要な役割を果たしており、今後ともその期待は大きい。
- ・「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」の全国展開を図る。
- ・建築相談に係わっている建築士会員は多いので（支部を含む）、セミナーを通じて建築士の紛争処理委員の人材確保（高齢化対策）と育成に結びつける。

2. セミナーの概要

- ・主催者 : 開催士会（連合会から士会に委託）
- ・受講者 : 建築士会員（20名程度） / 原則対面受講（WEB併用可）

建築相談、住宅紛争処理に興味がある建築士を募集

（現在の紛争処理委員の協力を得る）

他士会員及び弁護士は受講可

- ・ 受講料 : 無料 (約 20 万円の委託金 / 講師謝金、会場費、事務費等)
- ・ 講義時間 : 約 2 時間 (第 1 部～第 3 部)、CPD 2 単位
- ・ 講義内容と講師

第 1 部 住まいのダイヤルの概要と紛争処理 30 分 講師 (支援センター職員)

第 2 部 建築士紛争処理委員の役割 40 分 講師 (建築士の紛争処理委員)

第 3 部 建築紛争処理に係る法律の基礎知識 40 分 講師 (弁護士の紛争処理委員)

講義後の質疑応答時間の設定 (有無) は自由

(第 2 部及び第 3 部の講師は、連合会委員の派遣も可能)

- ・ 講義資料 : 連合会から無償で提供
- ・ 必須事項 : セミナー視聴設備が必要 (連合会と支援センターが視聴、録画データ提出)
: 実施結果報告書と受講者アンケート (集計表を含む) を提出

3. スケジュール

- 4 月 ブロックにおいてセミナー開催士会を選定 5 月～6 月 セミナー実施計画書の提出
- 7 月 **連絡 WEB 会議**を実施 (開催士会、連合会、支援センター)
- 8 月～ 建築士会員に対する広報、セミナーの準備等
- 9 月 **事前 WEB 会議**を実施 (開催士会、連合会、支援センター)
- 10 月～ セミナーの 10 日前頃に**直前 WEB 会議**を実施 (開催士会、連合会、支援センター)
- 11 月～2 月 セミナー実施 ※ 後日、実施結果報告書と受講者アンケート (集計表を含む) を提出

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」実施士会一覧

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北海道			北海道
東北		宮城	青森
関東甲信越	千葉、東京	神奈川	神奈川
東海北陸			静岡
近畿	大阪	滋賀、和歌山	兵庫
中国四国	岡山	徳島	広島
九州		福岡	長崎

【資料 7】

日建連発第 号
令和 7 年 2 月 日

各都道府県建築士会会長 殿

公益社団法人 日本建築士会連合会
会 長 古谷 誠章
(公印省略)

**第 67 回建築士会全国大会（おおさか大会）
における各表彰候補者の推薦について**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、何かとご高配にあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、標記全国大会における連合会長表彰、伝統的技術者表彰につきましては、去る第 69 回定例理事会において、別添要項により実施する事となりましたので、関係書類をお送り致します。

つきましては、来る **2025 年 6 月 6 日（金）**までに、建築士会長より候補者をご推薦賜りたくお願い申し上げます。

なお、賞状に刷り込まれる氏名は、この候補者名をもって作成いたしますので、楷書でお間違えのないようお願い申し上げます。

敬 具

※式典終了後、表彰者ごとに記念撮影を行いますので、予め、その旨を候補者にお知らせ下さるよう、併せてお願い申し上げます。（詳細は後日、お知らせいたします。）

※伝統的技術者表彰につきましては、年々推薦者の数が減ってきております。また、おおさか大会は 9 月開催と例年に比べ早い開催となる事より、各建築士会より 1 名推薦者を出して頂く事を目標としていただきたい事から、推薦者の確認・調整・ご承諾等の時間も考慮した結果、1 月の理事会にお諮りし 2 月初旬にご案内をさせていただく運びとなりましたのでご多忙の所恐れ入りますが連合会長表彰と合わせてご対応の程、よろしくようお願い申し上げます。

日本建築士会連合会表彰規程

昭和36年7月21日制定

昭和59年3月22日改正

第1条 本会目的達成のため、著しく功績のあった団体、又は個人に対しては本規程により表彰する。

第2条 表彰は、下の各号の一に該当するものに対してこれを行う。

1. 多年本会又は建築士会の役職員としての功労のあったもの
2. 特に本会又は建築士会の発展に功績のあったもの
3. 建築関係業務の進歩改善に寄与したもの
4. 建築物の質の向上に寄与したもの
5. その他、特に表彰にあたいすると理事会において認めたもの

第3条 建築士会関係のものを表彰するときは、予め所属建築士会会長と協議するものとする。

表彰の選考には、予め総務・企画委員会に諮問するものとする。

第4条 表彰の方法は、表彰状に記念品を添えて贈呈することを原則とする。

死亡した者を表彰する場合は、表彰状及び記念品等をその者の遺族に贈呈する。

第5条 表彰した場合は、その住所・氏名及び業績の概要を本会の表彰台帳に記録し、かつ本会機関誌に発表する。

令和7年度 連合会長表彰要項

昭和44年9月5日制定

昭和63年3月24日改正
(2項の会員歴追加)

平成4年1月23日改正
(3項の表彰者数変更)

平成15年3月25日改正
(2項の該当者変更)

平成18年12月15日改正
(3項の表彰者数変更)

平成29年5月26日改正
(3項の表彰者数変更)

1. 第67回建築士会全国大会（おおさか大会）を機会に、本会表彰規程第2条第2項、第3項及び第4項により表彰を行うこと。
2. 表彰該当者は多年建築業務等に従事し、建築士会の会員（原則として会員歴10年以上）として会の発展に寄与したものの中より選出すること。
3. 各建築士会では、4月1日現在の会員数を基礎にし、表彰者数を下記の通り認定すること。

会 員 数	表彰者数
1,000名以下	2名以内
1,001名～2,000名	3名以内
2,001名～3,000名	4名以内
3,001名～4,000名	5名以内
4,001名～5,000名	6名以内
5,001名～6,000名	7名以内
6,001名～7,000名	8名以内
7,001名～8,000名	9名以内
8,001名以上	10名以内

4. 現在までに叙勲（建築の功績）、国家褒章（建築の功績）、建設大臣表彰、国土交通大臣表彰並びに連合会長表彰を受表彰した者は除く。
5. 各建築士会は、候補者を 2025年6月6日（金） までに推薦書を添付し、連合会に送付すること。

令和7年度 伝統的技能者表彰要項

昭和54年6月27日制定

昭和56年3月26日改正

平成4年1月23日改正

平成7年3月23日改正

令和7年1月16日改正

第67回建築士会全国大会（おおさか大会）を機会に表彰を行う。

建築に関する伝統的技能者の内、次の1～5の事項に該当する者を対象とする。

1. 地域社会に貢献している技術者で、かつ技能が卓越していること。
2. 就業を通じて技能者の養成を行い、または技能者の指導育成に寄与していること。
3. 現在までに叙勲・国家褒章並びに建築に関する技能について、大臣及び連合会長表彰を受表彰した者でないこと。
4. 年齢は、**満50才以上（2025年9月19日現在）**を原則とすること。
5. 建築士会会員、非会員を問わないものとする。
6. 候補者は、各建築士会において本要項に従い審査し、建築士会長の推薦をもって1名を**2025年6月6日（金）まで**に推薦書を添付し、連合会に送付すること。

令和7年度 連合会長表彰推薦書

ふりがな 氏 名	-----
生年月日	大・昭・平 年 月 日生 (才)
現住所	〒 _____ 電話 _____ () _____ FAX _____ () _____ Eメールアドレス : _____
勤務先名称 及び 職 域	_____ 1. 設計事務所 2. 建設業 3. 行政 4. 関係団体 5. 教育・研究 6. その他 ()
会員の年数	自 年 月 日 ~ 至 現在 年 月
功績の概要	

※1) 功績の概要には、功績の概要の他、士会及び連合会で就任された役員・委員の名称、就任期間等も明記してください。

2) 本書に会長印を捺印の上、正本を送付して下さい。

令和7年 月 日

建築士会名 _____ 建築士会

会 長 名 _____ ㊟

令和7年度 伝統的技能者表彰推薦書

都道府県名		職 種 名		職 歴		在 職 期 間			在職年月数			
ふりがな 氏 名												
生年月日		大・昭 年 月 日生 (才)										
現 住 所		〒 _____										
		Tel _____ () _____										
		Fax _____ () _____		免 許 ・ 資 格		免 許 ・ 資 格 等 名			取 得 年 月			
		E メールアドレス : _____										
就 業 地	事業所名											
	所在地											
卓 越 し た 技 能 者 の 概 要												
技 能 の 概 要						後 進 指 導 育 成 の 概 要						
[主な作品]												
表 彰	現在までに叙勲・国家褒章並びに建築に関する技能について大臣及び連合会長表彰以外の表彰											

※本書に会長印を捺印の上、正本を送付して下さい。

令和7年 月 日

建築士会名 _____ 建築士会

会 長 名 _____ ㊟

■伝統的技能者表彰 推薦人数

西暦	年号	全国大会会場		推薦人数
2015	平成27年	第58回	石川大会	28
2016	平成28年	第59回	大分大会	27
2017	平成29年	第60回	京都大会	23
2018	平成30年	第61回	さいたま大会	23
2019	令和元年	第62回	北海道大会	21
2020	令和2年	中止	広島大会	22
2021	令和3年	第63回	広島大会	23
2022	令和4年	第64回	あきた大会	19
2023	令和5年	第65回	しずおか大会	15
2024	令和6年	第66回	鹿児島大会	12

1. 会員維持のための取組やイベントについて

○北海道建築士会

施工管理者を対象とした技士会員制度
法改正に関する支部独自講習会開催
支部におけるクラブ活動
高等学校での住教育出前授業
賛助会員との情報交換
建築士資格者証授与式（再開にむけて検討中）

○茨城県建築士会

・・・・・・・・ 会員維持のための実施している取組み ・・・・・・・・

- ①. HPの平日毎日更新と、メルマガ登録会員に対するメルマガ配信（平日早朝毎日）
- ②. 行政会員の獲得（県庁はほぼ100%、ネクストステージとして市町村職員の獲得）
- ③. 再入会の取組み（退会者へのお声掛け）
- ④. 親睦事業の拡充（賀詞交歓会300名、総会250名、納涼会200名、ゴルフ120名、見学会90名）
- ⑤. 準会員の獲得（建築士ではないが、取引先等の協力会員獲得など、）
- ⑥. 賛助会員企業の獲得（140社で頭打ちのため、建築関係団体にも声掛け）
- ⑦. 理事会・支部長会。各委員会でも、会員の紹介者リストを提出し会員増強役員を紹介。その逆も見える化となるため、会員増強を切に願っている。

・・・・・・・・ 会員やエンドユーザーに評価が高いイベント ・・・・・・・・

- (1). 脱炭素・CO2削減事業（苗木の無料配布16箇所まで2,000本（建設フェアや各地域の産業際等で出展）
- (2). 親睦事業（賀詞交歓会300名、総会250名、納涼会200名、ゴルフ120名、見学会90名）
- (3). HP更新情報のスピードと内容、メルマガ配信事業、SNS情報配信事業

○栃木県建築士会

準会員（CPD会員）向けに栃木県に協力をいただき、公共工事の施工管理講習会を実施
建築士会内部の会員大会を実施、各支部持ち回りで開催し会員の交流を図っている

○群馬県建築士会

・本部

- ①総会にて会員の功労者表彰を実施
- ②総会後の会員、準会員、賛助会員を対象とした交流会
- ③建築の日に合わせた講演会の開催
- ④二級・木造建築士免許の交付式
- ⑤行政・他団体等からの情報を会員に提供
- ⑥災害時における応急対策業務の応援協力に関する協定の推進（支部単位で22市町村と締結）、本部は県と締結。
・青年委員会（青年委員会以外の会員にもメール配信で呼びかけ）
- ①建築の日に合わせた清掃活動の実施
- ②チャリティーゴルフコンペの開催
・女性委員会（女性委員会以外の会員にもメール配信で呼びかけ）
- ①環境講座を開催し、その後登録有形文化財や 古民家リノベーション見学
- ②役場新庁舎見学会及び学園建設中現場見学会の開催
- ③「災害時に建築士ができること」の講演会開催
・登録拡充
- ①会長等の賛助会員募集の企業訪問等
- ②建築士免許登録申請時に会員加入申し込みパンフレットの配布

○埼玉県建築士会

・準会員(4名)、家族会員(10名)、長期会員(132名)が正会員会費の半額となっている。
・県・市町村・建築士会の共催で年1回法令説明会を開催(令和6年度は改正建築基準法・建築物省エネ法の説明で対面・オンライン併用開催で206名が参加した)
・建築士の日事業、支部研修会は各支部で地域の実情に合った内容で依頼し、開催支部には開催助成金を支払っている。
・CADソフトウェアがサブスクが多い中、AutoCADのパッケージ版を販売し会員へ購入案内をしている。
・OnLine SHOPを展開し、会員利用の場合は10%OFFクーポン利用で購入できる。
・指定確認検査機関(2社)の確認申請手数料の割引が少し適用される。
・会報誌広告同封やホームページWEBバナー広告あり。
・役員には取引のある企業へ入会案内をお願いしている。

○東京建築士会

1. 賛助会員との連携強化

賛助会員との協力を通じて、会員が継続して建築士会に所属するメリットを高める取組みを推進している。

- (1) 賛助会員と建築士会員の交流機会の創出
・賛助会員との連携を強化し、会員向けに最新技術や業界動向を提供。賛助会員企業が持つ最先端の建築技術や製品情報を活用した研修会・技術セミナーを定期的に実施。これにより、会員が最新の知識を継続的に習得できる場を提供し、実務に役立てられる機会を増やしている。

2. デジタル化による会員サービスの強化

デジタル技術の活用を通じて、会員が建築士会の活動に参加しやすい環境を整備し、継続的な会員維持を図っている。

(1) 会員証のデジタル化

・アプリ開発、会員DBをクラウド化、会員証の電子化を推進し、資格証明や会員特典利用をオンライン上で完結できる仕組みを導入予定。これにより、物理的な会員証発行・管理の手間を削減するとともに、会員の利便性を向上。実店舗やオンラインショップでの割引適用を可能にするデジタル会員証や決済システムを導入し、即時利用を可能にするシステムを整備予定。

(2) オンライン研修・イベントの拡充

・建築技術教育普及センターによる完全オンライン対応の継続学習プラットフォームを活用し、会員が場所や時間を問わず最新の建築技術や法規改正の情報を学べる環境を提供予定。また、士会独自のセミナーにおいて、ライブ配信＋アーカイブ型研修の導入により、参加できなかった会員も後日視聴可能な体制を構築。

(3) デジタルコミュニケーションの強化

・会員がイベント情報、法改正情報、技術資料をリアルタイムで閲覧・共有できるデジタルプラットフォームを整備予定。デジタル会報・ニュースレターの配信強化。印刷物に依存せず、デジタルメディアを活用した速報性の高い情報発信を実施。LINE・メールリストを活用した会員間ネットワークの促進させ、建築士同士の意見交換の場を提供し、会員間のつながりを強化。特に、若手会員の参加促進に寄与することを目的としている。

3. 他団体との協定締結・協力関係構築

他団体との連携を強化し、会員にとって実務や社会貢献の機会を広げる取組みを推進している。

- (1) 近接他業種・異業種との連携強化。不動産鑑定士協会・防災学術連携体・シビルNPO連携プラットフォーム、都市計画コンサルタント協会、日本都市計画家協会、ランドスケープコンサルタンツ協会などとの協定締結を進め、建築士が幅広い分野の専門家と交流できる機会を増やし、会員向けに専門的な知識を提供。

神奈川県建築士会

○会員増強意識の共有と推進

会員一丸となって取り組むため、「会員増強策の継続実施」を事業計画の重点事業に定め、目標を明確化している。

毎回の理事会において、会員増強具体策について各支部・委員会より実施、検討状況の報告を行っている。

○会員増強特別委員会を設置

会員増強に特化した活動を推進。同委員会には著名な学識経験者や建築士を委員に迎え検討を行っている。（国広ジョージ氏、水沼淑子氏等）

○魅力ある講演会の実施

著名な建築家の講演会を開催。令和6年度はプリツカー賞受賞の西澤立衛氏や山本理顕氏、世界的有名な学生に人気のある石上純也氏を講師に迎え講演会を開催。建築士会のPR効果もあり、会員外や学生の参加者が増加。

○時代に合った講習会を開催

環境の時代の新しい建築・都市デザインの建築家 末光弘和氏を講師に迎え講習会を開催。

○入会方法の選択肢を増やす

従来の紙の申込書から、ホームページ上で直接入会できる仕組みに改善。様々なニーズに対応するため紙の申込書も継続している。

○建築士会のPRの見直し

入会案内のデザイン変更。また、学生をターゲットにカードサイズやシール製のQRコードを作成。

○新たな会員の特典を増やす

事務局近隣や各支部において飲食店等の特典提携を推進。

○支部ごとの入会促進活動の展開

支部交付金制度により、支部独自での入会促進活動を展開している。

○建築士試験合格者に対し、お試し会員の勧誘。

<事務局での勧誘>

コロナ禍以降、一級はWEB・郵送申請、二級・木造も郵送申請が増加しているが、いまだ窓口申請も多く、申請者には専務理事自ら一対一で建築士会のPRとお試し会員の勧誘を行っている。本年度のお試し会員は63名を獲得。（うち、総合資格幹旋30名）

<免許申請の休日受付の実施>

例年1月に特設会場を設置し、休日の免許申請受付を実施している。会場内には、新規申請者と年齢層の近い青年委員会や女性委員会が担当する建築士会PRコーナーを設け、登録申請後に立ち寄れるような動線を設定している。（実績：申請者18名中、6名がお試し会員へ加入）

<免許交付イベントの休日開催>

例年3月に免許交付式を新規登録者セミナーと併設して実施。3部制とし、1部に新規登録者セミナー、2部に免許交付式、3部に建築士会のPRを行い、終了後、同会場内で青年委員会や女性委員会、各支部長が参加して簡単な懇親会を実施し、会員との交流機会を作っている。

<資格学校の協力>

合格発表後、日建や総合資格で申請案内・申請書類を配布してもらう。その際、お試し会員やプレ会員の案内を同封している。また、総合資格の祝賀会に参加、ブースも設置して建築士会のPRを行っている。総合資格では入会幹旋の協力をいただき、令和7年入会予定者は現時点で31名。

○総合資格入会幹旋者の退会阻止

総合資格出身者との懇話会の開催を企画、3月17日に開催予定。

○賛助会員の増強

・賛助会員の施設見学

・賛助会員のPRの場の提供（総会、賀詞交歓会、ホームページ・会誌・メールマガジン等への広告掲載）

・賛助会員勧誘への積極的な声掛け（賛助会組織の立上げを検討中）

○建築以外の講習会の積極的な開催

経済学、セクハラ対策、法律分野等の講習会を実施し幅広い知識の習得の機会をPR。

○一般に向けたPRを兼ねたイベント等（交流会）の開催

・フォトログ

・バスツアーやまち歩き

・旅行会社とのコラボによるツアーガイドの幹旋

○イベントの集客拡大の試み

インスタやpeatixの有料広告、大学へのポスター送付、連合・他士会への周知依頼

○他団体（事務所協会、JIA）との連携による講習会等の実施

○保険（けんばい・個人設計者用）の積極的な周知

○会の財政基盤の安定化

・経費削減策：ペーパーレス化、デジタル配信による郵送料削減化、電子投票システムの導入

・経営安定化特別委員会の設置：会員減少が続く中、財政的な経営策について検討。

○山梨県建築士会

会員相互の交流のため、毎年親睦スポーツ大会を開催している。

自己研鑽、交流の場として、建築士の活動や取組みの発表、講演、交流会等を行う「建築士の集い」を毎年開催している。交流会では、建築士試験合格者を招待し、記念品贈呈式を行っている。

総合資格学院の合格祝賀会に参加し、入会の勧誘を行っている。

賛助会員獲得のため、会員企業・賛助会員だと会報誌へのチラシ同封及びホームページへのバナー広告掲載が非会員より割安価格で申込みができるようにしている。

将来的に入会してもらうことへの希望も込め、「建築士会」という団体を知ってもらうきっかけにもなれるよう、県内各工業高校と各種事業で連携している。

○長野県建築士会

・2年に一度「建築士フォーラム」を開催し、建築士会に加入している意義を再確認している。

・毎年会員親睦のためのゴルフ大会を開催し、各支部でも交流行事を実施している。

・毎年高校生を対象とした「信州環境ECOコンテスト」を開催し、会員とのワークショップ等を通じて建築士の魅力を発信している。

・総合資格学院が実施する合格者祝賀会に会長が出席し、入会勧誘を行っている。

○新潟県建築士会

・毎年2月に、主に県内15支部の青年委員を中心として、支部青年の地域貢献活動報告会（支部としての活動状況も含む）および意見交換会として「建築士の集い」を開催しています。また秋にはレクリエーションとして「ポーリング大会」を実施しています。

○愛知県建築士会

2022年度

- ・会員増大委員会(会長、21支部長、一部の委員長等で構成)を隔月で開催し、10年の会員推移などを検証、特別準会員やファミリー会員の制度改革のための規約変更手続き等を進める
- ・学校教員懇談会(学生の現状について先生方から意見聴取と情報共有)を開催し、地域の教育機関との連携を図る(2023.3.6)

2023年度

- ・6月の総会・理事会を経て、特別準会員(学生)の年会費を3600円から無料に変更
- ・6月の総会・理事会を経て、ファミリー会員の対象を拡大
(同居の親族のみ→正会員の所属する会社・事務所で働いている40歳未満の建築士も対象に追加)
- ・青年委員会の中に学生会立ち上げ
- ・会報誌「愛知の建築」を冊子郵送だけでなくホームページ会員専用ページから閲覧可能とする
- ・ホームページからのWEB入会申込も可能に(一部の会員種別のみ)
- ・入会案内リーフレットの作成と配布
- ・特別準会員(学生)用にInstagram用画像を作成し投稿
- ・学校教員懇談会を2回開催(2023.8.2、2024.3.5)
- ・支部で分担して地域の教育機関を訪問し、制度変更の説明と情報共有
- ・愛知建築士会紹介動画の作成とYouTube投稿

2024年度

- ・大学出張座談会(学生と建築士の座談会)の開催(2024.7.5 金城学院大学)
- ・学校教員懇談会を2回開催(2024.7.30、2025.2.4予定)
- ・賛助会員(企業)との名刺交換会(2024.10.1)
- ・支部で分担して地域の教育機関を訪問し、制度変更の説明と情報共有
- ・愛知建築士会のプロジェクトアイコン作成
- ・準会員の会費変更について検討

○三重県建築士会

1. CPDが経営審査の加点になったことから 会員になることでCPDの単位を増やせることをPRした。

○富山県建築士会

- ・免許交付式の後に新建築士歓迎会を開催(飲食有)。新建築士は会費不要で参加できる。
- ・建築科のある高校、大学、資格取得スクールの在籍者を学生会員として募集。会費不要。会誌はメールで配布。建築士会のイベントは会員価格で参加できる。役員が学校に赴いてチラシの配布を依頼している。
- ・一部の支部では、入会后1年間は懇親会に無料で参加できる。

○石川県建築士会

- 1 会誌「石川建築士」の発行(年1回)
- 2 会員名簿の発行(役員改選に合わせて2年に1回)
- 3 支部活動の支援(11支部の交流・研修活動について支援金を交付)
- 4 全国大会への参加奨励(大会登録費の助成)
- 5 親睦活動の実施
 - ①研修旅行
 - ②ボーリング大会
- 6 石川建築賞(建築作品の募集と審査・表彰。建築士の日事業として実施)
- 7 CPDプログラム審査の推進とCPD単位取得の勧め
- 8 委員会活動(青年、女性、まちづくり委員会等による多様な活動)
- 9 技術講習会の開催
 - ①耐火・中大規模木造建築に関する技術講習会
 - ②改正建築基準法及び改正建築物省エネ法に関する講習会
 - ③中大規模木造セミナー
 - ④「浸水被害住宅の技術対策マニュアル」解説講習会
- 10 ホームページ、メールマガジンによる会員向け情報提供(法令・制度改正、講習会)
- 11 地元工業新聞の協力を得て、建築士会活動の広報を図る。
- 12 役員による建築関係企業訪問(建築士会の活動紹介及び入会要請)

○福井県建築士会

- ・(会員増強)
- 毎年、建築士の受験者に対し、希望者に対し製図試験の合格のための講習会を試験が行われる受験会場を借り上げ、行っている。
- 毎年、秋頃に青年部が中心となって「秋の交流会」を開催している。
 - ・(会員維持)
- 60歳以上の会員を対象に、シニア会を組織しイベント、見学会、県外交流会を企画し、会員を対象に事業を行っている。
- ・(会員エンドユーザー)

建築士の日にちなんで建築フェスタとしてイベントを毎年、開催している。中心となる支部を中心に建築相談会、行政担当者による助成制度のPR、工業高校の生徒による小屋組みの設置実演会、大工さんのカンナ削り実演、体験コーナーなどを行っている。地元テレビ局主催のリレーマラソンに青年部が参加し、建築士会のPRを行った。

○京都府建築士会

- ・会長以下役員数名が積極的に京都府下の役所を訪問し、建築士会の市民への地域貢献活動等の概要説明を行い地震等大規模災害が起こり得るなか耐震診断士や応急危険度判定士等建築士の職能を活かした行政との連携を確認すると同時に行政職員の建築士会入会を依頼。
- ・建築士の日の事業で「まち歩き」を実施する等各委員会にて建築士を身近に知ってもらえるよう市民対象のイベントを企画している。

○大阪府建築士会

- ・建築業界の将来を担う優秀な学生を本会会長より表彰し、卒業後の励みとしてより一層の精進に期待することを目的として、優秀卒業生表彰制度を実施。対象は大阪府内の建築関連学校(対象12校)に在籍し、表彰実施年度に卒業見込みの学業成績等優秀者で、学校より本表彰制度の対象として本会に推薦された者(各学校1名)。
- ・本会の賛助会員である総合資格学院関西本部の建築士試験合格者のうち、希望者は本会の入会金および1年間の年会費を無料として入会を受け付けている(学院が年会費を負担)。過去には毎年50名前後が入会したが近年は10名前後まで減少しており、1年後の会員継続も数名にとどまっている。

○兵庫県建築士会

- 会勢特別委員会を設置した

○和歌山県建築士会

- ・耐震診断事業、家具固定事業、歴史的建造物保存事業など県や市町村との委託業務、及び災害時の民間の損害保険会社の調査業務において、士会会員に限り依頼し、業務費用を支払うことで、会員の優遇を図っている。
- ・会員が資格学校（総合資格・日建学院）や職業訓練学校の講師を行っており、建築士試験に合格した際は、当会への勧誘を行っている。
- ・将来の建築士の育成と建築士会のPRのため、各委員会で工業高校の建築科の高校生と地元の建物散策をする事業、建築の仕事や木材の知識を深める紙芝居と親子木工教室などを実施している。また、商工会議所主催のイベントでは、お菓子で家を作る教室を展出し、毎年順番待ちになるほど人気がある。このような事業を行うことで、会員同士の繋がりがより深まっている。
- ・各支部それぞれにおいて、地域行事や防災イベントに建築相談ブースを設ける活動や、講習会を開催するなど、支部独自の活動を活発に実施している。さらに、支部旅行を兼ねて全国大会に支部単位で申し込み、支部での会員間の結束を高めている。
- ・建築施工管理技術者が所属する団体が無いことから、建築施工管理技術者を「技士会員」と名称して入会を勧めている。（会費等は準会員と同等の扱い）
- ・CPD制度の参加登録の申込みの際には、連合会発行の会報誌「建築士」にて、毎月単位取得すると年間推奨単位の12単位が取得できること、及び証明書発行費用などにおいても会員割引があることを伝え、CPD制度登録と同時に建築士会への入会を勧めている。また、昨年12月にCPD認定教材である「建築技術」が毎月から年4回の発行となったことを受けて、さらに当会への入会が急増している。

○鳥取県建築士会

- 懇親会（全会員） ※鳥取県は3支部
- ・総会後の懇親会を本部支部合同で年1回（全会員対象）、他の2支部で各1回開催（支部会員対象）
 - ・新年会を各支部で開催（支部会員対象）

レクリエーション

- ・本部主催でランドゴルフ大会・BBQ大会を年1回開催（全会員対象）
- ・支部ごとに建築士事務所協会と合同でゴルフコンペを年2回開催（各支部会員対象）
- ・西部支部で大山紅葉狩りBBQを年1回開催（西部支部会員対象）

○島根県建築士会

今年度、建築士の魅力を発信し将来的に入会促進に繋がる取り組みとして、青年・女性建築士により、建築関係の大学・高校等の学生と協力した作品展、建築に関する進路相談やまち歩きなど一般の誰でも参加できる“建築文化祭”を開催した。今後も継続して県内各地で開催する予定。

資格学校のイベントに会長等が参加し、建築士試験合格者に建築士会の活動をPRし入会案内をした。

○岡山県建築士会

- ・多様な会員種別の設定

①学生会員制度の設定

年会費3,000円として学生のうちから入会して各種行事に参加してもらい、卒業後も会員として残ってもらうことを期待している。

②家族会員制度の設置

親子、夫婦等の家族で入会してもらい会報誌を1冊のみ送ることで会費を割安にしている。

③グループ会員制度の設置

同一職場で5名以上の会員で構成できる、会報誌を送る冊数によって会費を割安にしている。

- ・建築フェスの開催

一般の方、特に学生に向けて建築関係への入職促進や建築士会への入会促進を目的として隔年開催している。これは楽しみながら建築をよく知るためのイベントで、特に大学、専門学校、高校生に声をかけて学生と一緒に学ぶ、考える、楽しむことに重点を置いている。

- ・「建築塾」の開催

楽しみながら主に建築見学会等を実施。その際、必ず学生の参加を促すことにより建築士会の認知を高め入会促進につなげている。

- ・「建築士の日」の事業は「建築士さんといっしょにつくろう！お菓子の家」を開催

- ・ゴルフコンペの開催

高齢会員の退会防止、賛助会員と正会員、準会員の交流の場としても役立っている。

○山口県建築士会

- ・おためし会員制度

入会資格不問。会費無料。最長2年間有効。期間内は、当会発行会誌を提供。当会（支部含む）主催行事への参加を通して既会員との交流を持ってもらい、正規入会へのステップになることを期待している。

- ・高齢会員に対する会費の割引制度

年度初日の時点で75才以上の会員に対しては、以後会費を正規額の半額とする制度。

○香川県建築士会

今年度を含め、12月～3月末の間、「入会キャンペーン」を行っている。試験合格者などが入会しやすいように、入会金5,000円を免除し、初年度及び2年目の年会費を▲3,000円としている。

- ・80歳以上の会員は、年会費を半額としている。

・古希と喜寿のお祝い（3000円程度の記念品）を贈っている。

○高知県建築士会

- ・インセンティブ制度による会員増強

○福岡県建築士会

現在、持続的運営検討特別委員会において、全会員を対象とした会員アンケートも実施して検討中です。

○佐賀県建築士会

佐賀県では、令和5年度より県内工業系高等学校（5校）の建築科3年生と佐賀県産業技術学院の卒業生を対象に【佐賀県建築士会 会長賞】へ各学校等から推薦をしていただき、卒業式や建築科教室に会長が伺い、表彰状と記念品を授与しております。建築士会の周知と将来の会員勧誘を兼ねて行っております。新会員入会に直接結びつかなくても、将来、建築士会から賞を貰ったなど、建築士の資格を取得した時の会員勧誘に繋がればと思っております。

○熊本県建築士会

1. 新入会員の入会金（3,000円）の免除 毎年1月から3月の新規登録が多い時期に新しく入会する場合入会金を免除している。

2. 親睦ソフトボール大会の開催 毎年10月に支部ごとにチームを作り親睦ソフトボール大会及び大会の前日に支部交流会を実施している。（賛助会員もチームを作り参加している。）

3. 韓国慶尚南道建築士会との交流 平成16年に国際交流を締結し依頼隔年ごとに相互訪問し両国の建築物を見学している。（参加者は会員、会員の家族・社員及び賛助会員）

○大分県建築士会

- ・ベテラン会員の存続のため、75歳以上で10年間在籍の会員について、会費を減額している。(年会費¥9,400→¥4,000)各支部に対しても相応の減額を依頼している。
- ・建築士の日に14支部一斉の「よろず建築相談会」を実施し、定例化することにより県民や入会していない建築士に本会をアピールしている。全県下で30名弱の相談者が来場するようになった。
- ・特に、各種相談会に対応する相談員はベテラン会員に参加して頂けるよう各支部に強くお願いしている。これにより第一線を退いた会員の退会予防に繋がっている。
- ・会員の親睦事業として、韓国発祥のオルレコースを巡るハイキングやポーリング大会を毎年開催している。
- ・例年新春に「建築士試験合格祝い・新入会員歓迎会」を実施している(大分支部)。これを機会に先輩会員との交流や未加入の試験合格者の勧誘を行っている。

○鹿児島県建築士会

- ・受験産業の建築士試験合格祝賀会に青年部会・女性部会が出席し、建築士会の活動紹介等のPRを行っています。
- ・建築士試験合格者が免許登録手続きで来所する機会を捉えて、建築士会の紹介と勧誘を行っています。
- ・大学や専門学校等で建築を学ぶ学生の日頃の疑問等に若手建築士が答える「建築フリートキング」を毎年開催しています(令和6年度は学生33名、建築士会31名が参加)。

○沖縄県建築士会

- ・一級、二級建築士免許証明書の交付式を企画し、交付と併せて建築士会の活動を紹介する他、沖縄県の委託事業として「被災建築物の応急危険度判定講習会」を実施している。(都度1~4人の入会がある)
- ・青年女性委員会では、沖縄建築賞(建築懸賞)の入賞作品の見学会と食事会を企画し、非会員にも参加を呼びかけ、設計者の説明や会員との交流を体験することによって、新規入会者の獲得に繋がっている。
- ・工業高校建築科等をはじめ、中学校、小学校の求めに応じて、進路講話(建築設計事務所の仕事等)や折り紙建築、構造クラフト教室を開催し、建築の楽しさを伝える取り組みを行っている。

2. CPDや講習会の実施や告知時における留意事項について

○講習会の実施や告知時において留意されている事項（監理技術者講習や既存住宅状況調査技術者講習の募集のための組合や企業訪問、独自の講習会告知を連合会にも依頼、CPD取得対象の講習会をHPにて周知等）をされている場合は記載をお願いします。

○北海道建築士会

監理技術者講習会等の周知の際に、HPやフライヤでCPD単位取得ができる旨を記載
出前講習制度の紹介

○茨城県建築士会

- ①. HPのお知らせ欄へ定期的に再アップし、メールとSNS（フェイスブック）でも案内
- ②. 各委員会や講習会開催時に資料として配布。
- ③. 免許受付時や、図書販売時に配布
- ④. 事務所登録している設計事務所宛てにDMを郵送（約1,700事務所）
- ⑤. その他の案内をDM郵送する際に同封する

○埼玉建築士会

・既存住宅状況調査技術者講習の案内は会報誌やホームページで案内しているが受講者は少ない。

○東京建築士会

・CPD取得対象となる講習会の実施および告知に関して、会員への迅速かつ確実な情報提供を重視し、以下の取り組みを行っております。

・HPおよびLINEによる即時周知

講習会の告知については、HPに即時掲載するだけでなく、公式LINEを活用したリアルタイム配信を行い、会員へ迅速に情報を届ける仕組みを確立しております。これにより、会員が最新の講習会情報を確実に把握し、受講機会を逃さないよう支援しております。また、今後はアプリ導入により、プッシュ通知による周知強化も検討。

○神奈川県建築士会

○イベント管理システム「Peatix（ピーティックス）」の活用

講習会やセミナー等のスムーズな運営および、参加費のオンライン決済を導入するため、令和5年度よりWeb上のイベント管理システム「Peatix（ピーティックス）」を活用している。このシステムを利用することで、会員に限らず、Web上で広くイベントを周知できる。また、カテゴリーを設定することでイベントの趣旨が明確になり、関心のあるユーザーへ直接アプローチが可能となる。さらに、有料の集客サービスを活用すれば、Peatixに登録しているユーザーに効果的に情報を届けることができる。参加者は申し込み時にPeatix上で参加費を支払えるため、申込手続きの手間が省けるとともに、主催者側も集金や参加者の管理がスムーズに行える。

○SNSの活用

若年層を対象に、Instagramを活用した情報発信。有料広告のシステムでは、同様なイベント等に興味がある対象者向けにPRができ、宣伝の効果が高く、集客力が增加する。

今後はLINE公式アカウントでの広告活用を検討する予定。

○フライヤーデザインの見直し

文字の多いフライヤーから、興味をそそるデザインのフライヤーをCanva（キャンパ）等を活用して作成することにした。

○情報紙の発行

当会情報紙「掲示板」（毎月発行）により講習会等の周知。全会員にもれなく周知が可能。CPD認定プログラムには、記事中にCPDマークを掲載しPR。

○メールマガジンの発行

会員向けメールマガジンを毎週発行し、月1回発行の情報紙よりも迅速に情報を提供している。緊急周知については臨時号を発行しリアルタイムの周知を行っている。メールマガジン登録者の割合は会員の62%。会員が自ら情報を探しに行かなくても、自動的に受け取れる点も魅力の一つ。

○ホームページによる情報発信

昨年8月にホームページをリニューアルし、当会の活動をわかり易くより広く発信できるようにした。

○各イベント会場での周知

イベント会場の受付等に当会リーフレット等のPR媒体や当会が実施する他のイベント等のチラシ等を配架しイベント参加者へ当会のPRと共にイベント案内を行っている。

○県内の建築学科のある大学・専門学校・高校へのPR

イベントポスター・チラシの掲示・配架を依頼。また、建築甲子園や学生向けコンペの開催により、建築士会のPRを行っている。

○山梨県建築士会

ホームページへの掲載やメール配信により周知している。

監理技術者講習は、関係団体（電設協会、管工事協会等）の会員企業やCPD制度参加者へDMを送り、CPD単位が多く取得できることをPRしつつ周知している。

○長野県建築士会

・当会主催の講習会等について、会報や会HPで会員に広く周知している。

○新潟県建築士会

○講習会等の案内はHPや毎月発行の会報にて告知、新着情報の一斉メール送信を行っていますが、企業訪問等の活動は行っていません。

○愛知県建築士会

監理技術者講習で、企業（1社）への出張講習を実施している。

○石川県建築士会

講習会等の開催案内は、会誌「建築士」の封筒に同封するとともに、ホームページにも掲載して周知を図ることとしている。

○福井県建築士会

・毎月発行されている会員、賛助会員向けの「かわらばん」にCPDや講習会を適宜掲載し告知している。また建築士会のホームページにも講習会などの告知をしている。

○和歌山県建築士会

・監理技術者講習においては、毎月実施しているため、年度始めに年間スケジュールを記載したフライヤーを作成し、配布及び会報誌に掲載している。監理技術者が多数所属する企業には、講習だけでなく認定教材によりCPD単位も取得できることをPRしている。また、設備関係団体にも周知を行っている。

○鳥取県建築士会

CPD通信の発行

CPD認定講習の情報を提供する広報チラシ3回程度作成し、会誌に同封して配布

メーリングリストでの情報提供

役員、各委員会のメーリングリストによりCPD認定講習、県主催の講習に関する情報を提供

ホームページでの情報提供

ホームページによりCPD認定講習、県主催の講習に関する情報を提供

○島根県建築士会

講習会の案内チラシを作成し、会報の発送に合わせ会員に周知を図っている。

○香川県建築士会

・士会事務局に、CPD実績証明書を受け取りに来られる建築工事会社の事務の方に対して、監理技術者講習はWEBでの連合会CPD研修により、CPD単位が可能であることを伝え、CPDの理解を広めている。

○福岡県建築士会

現在、持続的運営検討特別委員会において、全会員を対象とした会員アンケートも実施して検討中です。

○佐賀県建築士会

監理技術者講習会・既存住宅状況調査技術者講習会・士会主催の技術研修会等は士会HPに掲載し、フライヤーを作成して各会員に支部を通して配付している。

○熊本県建築士会

監理技術者講習等の講習会、見学会等の実施については、会誌及びHPで案内している。

○鹿児島県建築士会

・本会で実施する講習会の開催案内にはCPD単位取得対象の講習である旨を明記した上で周知・配布の上、HPにも掲載することとしています。

・制度利用者に送付物等がある際に近日開催予定の対象講習の開催案内を同封するなど、重ねて周知するように努めています。

○沖縄県建築士会

・建築士会の主催・共催等に係わらず建築士会CPDに認定されている講習会はホームページに掲載し、掲載していることをメールマガジンで配信している。

・昨今の講習会や講演会、セミナーはリアル開催と併せて、オンラインでの配信も行われていて、全国で開催されているハイブリッドの催しは、連合会を通じて情報提供をいただいているが、建築士会主催の催しはもとより、地方公共団体や他関係団体主催の有意義なオンライン配信セミナー等の情報をもっと集めて提供してほしい。

3. その他

○課題や今後実施が必要と考えらえる事項、連合会に実施を期待したい事項等があれば記載をお願いします。

○茨城県建築士会

・課題や実施して欲しい事項等

- ① 連合会のHPが古い、見づらい、探しづらいため刷新して欲しい。
- ② 建築の団体らしく建築の写真や画、図面等を沢山掲載して欲しい。
- ③ 一級の新規免許手数料が、12.5%の3,555円だが、せめて20%~30%位は頂きたい。
- ④ 連合会は何をやっている団体か？との質問に対する3本柱を提示して欲しい。
- ⑤ 連合会も月に一度位はメルマガ配信して欲しい。
- ⑥ 連合会も週に一度は新着情報をアップして欲しい。

○群馬県建築士会

・第68回建築士会全国大会 ぐんま大会

- ①期日 令和8年10月15日(木)~17日(土)
 - ②場所 Gメッセ群馬 高崎市岩押町12-24 各セッション
高崎芸術劇場 高崎市栄町9-1 記念講演、記念式典
 - ③テーマ 絹の国 建築つむぎ未来へはばたけ
- ・近現代建造物緊急重点調査(令和6年度・7年度)実施中
- ・群馬弁護士会、群馬司法書士会、各士業団体との協定(令和7年3月5日予定)
- ①協定内容 災害時における被災者等相談に関する協定
 - ②目的 各士業団体相互の協力関係を強化し、専門性を活かして被災者等の支援活動の実施
 - ②その他 年1回以上情報交換の場を設け、平常時から各士業団体との交流を図る
- ・連合会への要望
- ①既存住宅状況調査技術者講習及び監理技術者講習の会場費を負担していただきたい
理由:参加者が少なく会場費が委託費を上回ってしまうことがある

○埼玉建築士会

- ・建築士会の維持のため免許登録手数料の値上げをしていただきたい。
- ・現在埼玉では会員証明書を紙で発行しているが、役員の一部よりカードタイプの会員証作成の要望があり、連合会さんにある建築士免許証明書を作成している機械で安く作成していただく事は可能でしょうか。

○東京建築士会

各建築士会の事務局業務は、業務フローの非統一、業務負担の偏り、財務基盤の不安定さといった課題を抱えており、持続可能な運営のためには抜本的な改革が必要である。特に、建築士登録、会員管理、試験業務、講習運営等といった主要業務は、事務局ごとに対応が異なり、負担の集中や業務継続性のリスクが生じている。また、IT活用や法改正対応のノウハウが事務局毎に分散し、士会スタッフ間での専門性にも格差が生じやすい。さらに、財務面では、会費収入に依存する現行の仕組みでは安定した運営が難しく、受託業務や講習会収益の変動リスクを最小化することが重要な課題となっている。

このような状況を踏まえ、連合会においては、事務局スタッフの業務効率向上を図るべく、定期的な会合や勉強会を設け、業務改善や法改正対応の情報共有を迅速に行う体制を構築されたい。また、各建築士会が個別に解決策を模索するのではなく、全国の知見を集約し、即応できる仕組みを整えることで、業務の属人化を防ぎ、事務局業務の標準化、業務負担の分散、財務基盤の強化を推進することが求められる。これにより、各建築士会の事務局が本来の役割である建築士支援と業界の発展に注力できる環境を整えることが必要である。

○神奈川県建築士会

- ・会誌「建築士」のデジタル配信(会員配布の郵送料の削減)
- ・納付金の削減(見直し)

○山梨県建築士会

建築士の強制加入制度への働きかけを進めてほしい

○長野県建築士会

- ・まちづくり委員会について、部会のあり方を含め整理して欲しい。

○新潟県建築士会

○全国の士会で行われているような「情報提供」や「会員割引特典」などでは、なかなか会員だけのメリットとして魅力を感じてもらえるにはならず、新規入会を促進するのに苦慮しています。長年の課題だと思いますが、連合会にて「建築士有資格者の全員加入」を推進していただくことを期待します。

○石川県建築士会

建築士の日事業の更なる活性化を図る。
専攻建築士の活用を活性化させて、資格取得の機運を盛り上げる。

○兵庫県建築士会

各種通知・案内について、「周知依頼」「情報提供」などとなっているものは、ホームページに掲載するようにしているが、重要度の高いものや建築士の実務に限定した内容だけにすると、会員にとって有益な情報だけとなるよう、もう少し精査してメールを送るようにしていただけないか。件数が多く、常駐の建築士役員がいないため、事務職員では判断が難しい。重要度の高いものは連合会のホームページ「連合会からのお知らせ」に記載されているという理解でよい。ホームページについて各県の情報は各士会が発信し、共通の内容は連合会が発信する(各士会は連合会のページにリンク)などすれば作業が重複しないので助かる。

○和歌山県建築士会

近年、連合会発行の会報誌「建築士」でCPD単位取得することを目的に、新規でご入会される方が多数いるため、会報誌「建築士」が、もしWeb版となっても毎月の発刊を継続していただきたい。

○鳥取県建築士会

近年、定期講習・試験業務等の受託業務費が減少し、建築士免許登録も伸び悩む中でCPD事業は拡大傾向にあり、入札や経審にCPDが必要となるため、年間を通して士会入会やCPD参加登録の申込がある。

一方で参加者からは「1単位でも多くとりたいが研修に参加する時間がとれない。現場を離れられない。」などの声も聞いている。普及センターではかなりのプログラムを有料で提供しているようだが、連合会でもオンラインによるCPD認定研修を企画していただけないか。各士会単独では難しい質の高い認定プログラムを連合会で提供してもらえると、士会が会員内外に受講を募ることもでき、士会のメリットにもなる。有料プログラムであれば連合会の収益の増加にもつながり、さらに受講者数に応じて各士会に還元していただけるとなるとよい。認定プログラム以外でも、連合会としてもCPD事業の普及につながる企画と運営を今後検討していただきたい。

○山口県建築士会

下記について、対応を希望します。

- ・ 連合会誌の発刊ペースを減らす、誌面のweb化を進める。
- ・ 連合会主催の各委員会長会議（青年、女性、まちづくり など）の参加者への旅費支給について、最低1名分は全額連合会負担とする。

○福岡県建築士会

現在、持続的運営検討特別委員会において、全会員を対象とした会員アンケートも実施して検討中です。

○佐賀県建築士会

建築士の資格取得が難しい上に、高齢になられて士会を退会される方が多い中で、新規会員を加入させて、今後会費収入をあげる事は困難です。連合会主催の新規の会員しか受講出来ない有意義な技術講習会を開催していただくとか、会員と非会員の差別化を明確にして、今後士会入会のメリットを全面に出せるよう考慮して欲しい。

○大分県建築士会

・ 建築士会の会員を増やす（維持する）ためには建築士資格者を増やす必要がある。しかしながら近年は従来よりも建築士試験の合格率が低すぎることと、受験のための学校に掛かる経費高騰につき、最近では建築系の卒業性が建築士試験を受けない、または建築士資格を取得しない傾向が懸念される。卒業生が早く資格を取得できるような環境を構築して、資格者の名のもとに社会に出て実践を積み重ねるなかで、建築士会入会により、彼らの業務や技術の向上に繋がる仕組みとなるべきである。

○沖縄県建築士会

・ 各県建築士会が地元の県や市町村からの業務受注の機会を増やせるような仕組み（例・〇〇法に係る〇〇機構の指定を受ける）や国土交通省や文化庁等の補助事業（県建築士会が応募出来る事業）の情報を提供をお願いしたい。